

信 仰

はじめに

(1) 神社信仰

境町全体では非常に多くの鎮守あるいは氏神があるが、中でも延喜式内社で郷社である大國神社（下淵名）、同じく郷社で信仰圏の広い雷電神社等は著名である。その中でも雷電神社は、東毛に比較的多く分布する同社の中でも、板倉町の雷電神社とともに、本県における雷電講の中心をなすもので三月二十五日の春祭には代参講が、七百講も参集するとこの報告にある。

この社の氏子である伊予久の人々に雷災は少ないと以下の報告にあるが、代参講の人々もまたこの恩恵に浴しているのである。前橋市下川淵地方で聞いたことであるが、代参者は、神社の杉の枝を折って持ち帰り、これを神棚に上げておき、初雷の時これを庭で燃すという俗信があった。この俗信はこの講社の存する地域全般に通ずることであろう。残念ながらこの報告には、この講の分布が報告されていない。

神社信仰のほかに屋内の神、村境の神等も便宜上ここに収録したが、これ等はいずれも断片的である。

(2) 講

古いいろいろな民俗がほとんどくずれて形を留めなくなっているの

に、この講については、非常にたくさん種類のものがあつたことがたしかめられた。お日待、二夜様、三夜様、二十六夜、庚申講、三夜沢講、八海山、光明講、地神講、天神講、毘沙門講、太々講、呑竜講、産泰講、念仏講、子まじ講等さまざまである。報告されていないものにも秋葉講、伊勢講、大山講、その他があつてなかなか盛況を呈していた。

しかし一覽してわかる通り代参講は比較的少い。多くは村落内の信仰集団であり、信仰対象として純然たる神仏ではなく、民俗的色彩の強いものが多い点も注目される。中でも三夜様の伝承は、本県では、あまり採録されていない。文字碑として各地に多くその建立を見ているのに。

いろいろの講の中で、庚申講がもっとも盛んであつたし、これが現在まで続けられている。他の土地では、庚申講は六人ないしその倍数の有志によつて結成されているが、ここでは、そうした有志によるものもあるにはある、しかしこの多くの部落では地域ぐるみその構成員となつている。部落全体で、あるいは隣り組としてそうした故でもあろうか、庚申の日に祭られないうで、春秋のよい時期に、適当な日、たとえば道路普請の後などに、行なわれている。こうなると本来の信仰的なものよりは、一種のレクリエーションであり、村結合としての機能を果していると言える。

この行事では、互いに話しあい、大食することは各地共通である。女色を近づけないことも特徴であるが、今はほとんどかまわない。

(3) 俗 信

平野の中心部、都市近郊という開けた地域であっても俗信は相応に強く残存していることは、この項の終りのしの木氏の「願掛けとお礼参り」の一文によってだけでも想像できる。

この項を1俗信の当体、2予知、3禁忌、4呪法に分類し、前掲しの木氏の一文はこれだけでまともなものであるとす。

1は俗信仰の対象となるもの(宗教でいえば神仏)をまとめた。オトイカ、ムジナ、モモンガア、ヘビ、オサキ、ホウソウ神等はいずれも各地で聞き得る事象で、特に目新しいものがあるのではないが、ムジナの語が多く出たのは面白い。そのうちでアズキトギバアは普通伝説の部類に入るもので、柳田先生の「伝説名彙」にも出ている。ホウソウ棚を造ることも各地にあって珍しいことではない。が、明治以来百年の歲月の間、痘瘡にかかってあばたの顔となった人も、すでにみんな死にたえてしまったのに、俗信だけがこうして生きていることを考えると、たとえそれが形骸だけであるとしても、人の伝承されたる意識の生命の長いのに感じ入るのである。

2の予知としては天候に関係したものとまった。

3禁忌の中には作物(植物)禁忌、食物、飼育動物の禁忌、年中行事における禁忌があるが本項の場合、まだ十分調査されていない。

4呪法はまたまじないで、同様不十分であるといえる。

1 神社信仰

伊与久の雷電神社

雷電神社は伊与久の総鎮守で、荘厳な社殿と広大な境内を備えて氏子の崇敬を集めている。神社は村の北部にあるが西方に伊与久沼を所有し

ていて、この沼が神社の財産となり養蠶業者に貸与したりかんがいの水利権等によって収入が年間数十万円になっている。そのため、祭礼行事が厳粛に行われるばかりでなく、氏子の各区へも数万円ずつの補助金が出せるほどの裕福で、近村にない威勢を持っている。

神社の祭事は年九回で、氏子総代六名、理事六名(各区二名)、名譽世話人十一名の各役員が出席して神官を中心に取り行なわれる。

元旦祭(一月一日)

朝八時ごろから村全体の人が参詣する。この際に初穂として玄米三合—一升ぐらい、または金銭を各戸から奉納する例で、氏子総代が受け付けているので、毎戸一人は必ず参詣している。初参り、または初穂参りといわれる。

年始(二月二十五日)

氏子が神社への御年始を持って参詣する日で、参道や境内に露天商が店をひろげ、だるま市がたちぎわう。親戚からお客も来て参詣するので、さい銭だけで二万円はあがるといわれる。

折年祭(二月二十五日)

役員が集まって、今年の安穩と豊作を祈る。

春祭(三月二十五日)

春の例祭で氏子の参詣のほかに、各地から代参講が七百講も参集して大宴にぎわう。春祈禱をする。

八丁じめ(六月一日)

悪病除けのお札を作り、世話人が笹竹にお札としめ縄を付けて小字の境十二、三か所に立てて、小字の守りとする。

夏祭(七月二十五日)

役員が神社に集まって、祭式を行なう。

秋祭(十月二十五日)

秋の例祭でオクンチといひ、氏子が多数参詣してにぎわう。神社としてのお出し物はないが、青年会などの演芸会が開催されることもある。

七五三(十一月十五日)

七才・五才・三才になった子供たちが神社に参詣する日で、青年会も協力して子供の世話をやく。

大 麻(十二月一日)

神帰り、旧十一月一日の月遅れ行事で、神無月に出雲へ行った神がお帰りになる日。各戸から参詣して大麻(お札)を受けてくる。

以上の年九回の祭典には、総代・理事・世話人の役員は全部出席するが、氏子が参詣してにぎわうのは、年始日・春祭・秋祭の三回である。

別に出し物というのはいない。

以前には神社の御開帳という大行事が行われたことがある。明治二十一年と大正十五年の二回については年寄りに記憶されているが、近在にない大規模な祭礼で飾り付けの人物など高さ数丈に及ぶものが出たことなどが、明治二十一年の錦絵に記録されている。

雷電神社の由来

伊与久の雷電神社は牛沢の雷電様と夫婦神で、東西に相向かいになっているといわれる。どちらが男女かは不明。伝説によれば今から三七五年前に牛沢から白馬に乗ってこちらに来たもので、芝崎部落の田島氏方で馬から降り、須田氏の家立ち寄ったという。馬を返し所を「駒返し」と呼んだのが「駒形」の地名の起原とされている。須田氏は「雷電の家」と呼ばれて、代々神主をしていらした。

須田氏の墓地に先祖の石塔(高さ約1m)があり、もと円勝寺にあったのを寺の火災で移したという。石塔は直方体で、正面に「権大僧都峯之坊 貞顯神女」と二行刻まれ、左側面に「ノリキ牛沢ヨリ来ト云」、右側面に「須田氏」とある。年号はないが、右傍に同一形式と認められる石塔があり「寛政元己酉」と刻んであるので、傍証にはなると思われる。

当主須田久平氏より四代前の須田雷蔵氏は橋正之と号し、明治二年九月に神祇官より神官として認可された証書が残っている。氏は雷電神社

の神主となって境内を修理し、笹を植えて整えたりして、家財を投じたといわれる。

現在須田氏の屋敷内の屋敷稲荷の西側に、高さ約1mの石垣の上に、高さ1mほどのお宮があり、これが元の雷電神社だったとされている。御神体は雷電神社の方に移管され現在は代りの御神体を祭っている。

雷電様の雷除け

伊与久の雷電神社は雷を祭っているが、雷除けの御利益あらたか、氏子の住む伊与久には落雷の被害が少ない。五百戸ほどあるが雷で怪我をした人は一人もいない。隣村では落雷で一度に三人も死んだことがあるが、不思議にこの村では害を除れているという。

雷電神社に祭られる雷は女性的で、雷鳴がゴロゴロゴロゴロとやさしく鳴るのでそれと知れるとのこと。また、神社の御神木の杉の木の皮をむいて持っている雷除けになるという。

昨夏、須田氏の隣家のモミの木に落雷した時には、見ていると大きな火の玉が下へ行かずに電線に逃げて、屋根下の雨どいを伝わって転がって行って消え、火事にはならなかったという。

除村の平田寛太夫氏の家では先年雷が落ちた時に、火の玉が家の中にはいつて台所を転がったが、何の被害もなかった。これというの雷電神社を信仰しているお陰だといって、須田氏の所へ毎年さい銭を包んでお礼参りに来ているという。

蚕影神社

伊与久の雷電神社の境内に祭られており、御神体は馬に乗った神様で姿がある。蚕の神で、養蚕の倍増を祈願する農家では、社からわらじを借りて行き、蚕が当たればわらじを二倍にして返して来るので、社内にもおびただしいわらじが山になって積まれている。

もと伊勢崎藩御用たしだった深町重衛門という人が祭ったものだといい。



眞影神社（糞蛋の倍增を祈願するわらじの山—伊与久）

若宮稲荷

もとは平田ナカマ（一族）の先祖様で氏神様として祭っていた。平田本家ともう一軒で屋敷稲荷としていたが、ある年に神社に合祀したら、次ぐ年に一族の長男が二、三人も亡くなったことがある。占ってもらったら稲荷様のたたりだといわれた。

奥の院を学校の奉安殿に寄附したが、戦後また返されて来た。四月十五日に大祭をする。

マツバ（偶然、めぐり合わせ）のいい稲荷様で昔から戦争に負けたことなしといわれていた。昔は小高い土盛りの横にオトウカ（キツネ）の穴があり、大杉が茂っていた。この大杉にわら人形を使って祈り釘がぶたれてあったものだという。

祈り釘を打つ人は相手を呪って取り殺してやろうと、丑の刻に頭上に糸わくをのせて三本ろうそくを立て、上から布をぶつかぶり人に顔を見られないようにしてお参りした。わら人形の関節に釘を打ちこんで折る。昔は祈り釘にぶたれて死んだ人もあったという（伊与久）。

八幡神社

南米岡の南グルワの鎮守だったが、旧村の合併後、明治四十一年ごろ、米岡神社に合併した。今の奥の院が八幡様、拜殿が熊野様の社である。八幡様は八幡太郎を祭神とし、旧八月十五日が祭日で盆踊りやチヨボタレなどの余興があったが、今は跡が畑になっている（南米岡）。

大國神社

下瀬名のオプスナ様は大國神社で、御姫明神を祀っているので、一般にゴノミヤと呼んでいる。祭日は三月二九日（旧二月二日）と十月二二日（旧九月二日）である。

氏子惣代は四人で、区民の選挙による。被選挙者は一人前の者なら誰でもよい。任期は明治三〇年以前は四年であったが、以後は三年である。惣代は区の役人と共に選び出される。惣代の下には十六人の年番がいる、年番は行司とも呼ばれる。大國神社の祭礼は惣代と行司と若衆によって運営される（下瀬名）。

村の総鎮守は武士神社である。

鎮守の祭礼はクルワ代表五人の総代が統轄し、クルワ毎に年番でトウロウ番が出て祭の準備をする（上武士）。

大杉様

木島の神社に石宮があり、そばに大きな杉があった。石宮を大杉といつた（木島）。

屋内の神（下瀬名）

神棚は常設である。神棚には大國神社、天照皇太神、御嶽神社の札と向って左側に北向にエビス、右側にダイコクを祀っている。

竈の上には荒神サマ（御嶽神社）が祀っている。

便所の戸の開立の柱に張る。とは（イソツタの）ことである。稲荷さんにも立てる。

お札は正月前に宮司が持参する。

ハッチョウジメ

村に伝染病の侵入を防ぐためのものである。村の入口の車が通れる程

度の道端十カ所程度にやる。そこには道祖神とか庚申様がお祀りしてある。笹竹を立てシメを張り、大國神社でうけてきたお札を飾る。

(伝染病が流行すると新田町花香塚の近くの早川で送り出しをした(下瀧名)。

荒神様

荒神様は百姓の神で、ツンボにメクラで十六本の手があるが、一本欠けているという。ウジ神といっしょに屋敷の中に置いてはいけないといわれ、寺へ納める(南米岡)。

2 講

(1) 月待ち・日待ち

オヒマチ 正月十四日子どもが宿に集って御馳走を食べて遊ぶ。宿に



境地区のお日待の帖面

入る時「今晚は、よくお日待ちをいたします」と挨拶する。

なお、お日待ちはオヘンマチとい、正月四日頃から十六日頃までクルワのうちの子どもが集まるものが多い。宿は廻り番で費用は宿になった家の負担、すなわち施主持ちである(下瀧名)。

二夜さま 女衆がよくやった(木島)。

三夜待 七月二十五日の天王サマの日の夜毎戸一人集まる(下瀧名)。

正・五・九・十二月を四節といい、年四回あるうち一回だけした。ク

ルワによって気の合った女衆や嫁が替わり番の宿によって、二十三夜の月が上がるまで起きていて、月を拝んでから夜食のかゆを食べて分れた(南米岡)。

三夜様 以前は女衆が宿に寄って夜九時ごろまで機(はた)を織っていて、何か食べながら二十三夜の月が出るまで待っていて、月を拝んで解散した。今はしない(伊与久)。

旧三月二十三日、道普請の後若衆が集って飲食した(下瀧名)。

わかい女衆があつまってした。友だちの家を宿にして、よなべをしたこともあった。そこへわかいしゅがあそびにやってきたこともあった(木島)。

二十六夜 わかし佐藤佐次郎さんのところで紺屋をしていて、紺屋の神としてまつたという。神社のうらに石塔がたっている(木島)。

(2) 庚申講

庚申待 小組ごとに別々に行なう。北下組では二組になって、十二月の申の日に、新田でも二組に分れて四月の道普請の後で行なう。原でも四月。

組ごとにくじで順番をきめ、名簿を作っておいて、その順にヤドをする。もつともこれは、庚申の時だけの世話ではなく、カマバンと称して神社の世話人で、大カマバンという神社総代の下働きもするのである。

庚申待には、会費一〇〇円に米二合といったように、みんなで持ちより、有志の寄付もあって、呑みや歌えの賑やかな状況になる。むかしは小豆粥と決っていて、必ずシッコを洗った、また食イックラもあった。食イックラの時は表彰状を出したこともある。ある時のクイックラに、ある人がいなりずしを十八こ食べたとか、バット(煙草)が三・五銭時代に、一等一円、二等五十銭、三等三十銭の賞金が出た、など、さまざまな記憶が残されている。

庚申様は鬼門除けの神と言われ、どの家にも建っているという。庚申

様の晩は、この掛軸を出し、お線香を立てて拝む。男の代りに女が出てもかまわないし、原では女シばかりでも庚申講を行なう。この晩、夫婦の交わりをして悪いなどと聞いたこともない。

ただし天田頼蔵氏（八二才）の話では、むかしは女衆には食物その他一切手をかけさせず、全部男がやっていた。酒は全然使わなかったが、ここむことができないほど、ここめば口からちよろちよろ出るほど食べたものであった。庚申様の掛軸は、早くしまわなければならぬというものは、庚申の晩に火事の火が見えればやりなおさなければならぬし、小豆粥を煮ているうちに、火事ということばを聞いただけでもやりなおさなければならぬからである。今ではおよそ十一時ごろは解散になる



庚申の掛軸—小此木

一軒二人ずつ出て、伊勢崎温泉に行ってきたが、「今度はオリンピックを見に行くべえ。」と言っている由である。庚申は土の神であるという（小此木）。

任意の組で六軒ないし十六軒で、男が一人ずつ参加している。十二月の適當な日に宿に集まる。宿は年番で経費も宿持ち、庚申待が来ないと正月は来ないといわれる。

この日講中を接待するために、宿の者はもちろん、前の宿の者と次の

が、以前は鶏がなくま

で語り明したものであるという。

この天田氏の組では前からオッサン（お賽銭）をつ

んでおい

宿の者が手伝う。

新米にケンチン汁を食べるが小豆粥が出るとお聞きになる。「鼻から出るまで食え」といわれて、沢山食べる（下瀧名）。

今はしていない。

講組のくみあわせは、家並みによらず、ばらばらであった。五、六軒で一つの組をつくっていた。宿は交代で、その家の主人がよばれて行った（木島）。

隣組が集って、百姓がかせげるように、夜あかしで、鶏の鳴くまでこもる。もちごめ一、二合小豆一合もちよせといつて集める。酒、なまぐさは使わない。その晩地震があると二度やる（東新井）。

もちよせごうしん 餅米と百円ずつ集め、宿では小豆・そばを出す。そばを食って分れる。

ねごうしん 夜のあけるのを待つて分れる。ごうしん様は、仏の方に近い。だけど神、欲が深くて、手が六本ある（東新井）。

伊与久一区では年二回、春と秋の取り入れ後にする。秋は十二月十六日の組もある。もよりの組で宿をきめ、金百円とモチゴメ四合を持ち寄り、餅をついて会食する。庚申様の箱枕やしがある。掛軸もある組がある。

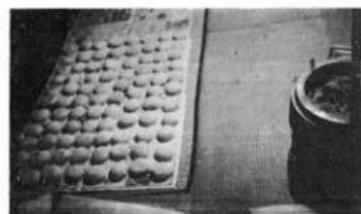
伊与久二区では「お日待ち」といつて春秋二回、キノエネの日に食いつみをする。近所の人か宿に集まって庚申様を祭り、ごちそうを作つて食

いほうだいに食う。本来は年六回、六人でくし引きして宿になつて祭るのだが、今では年一回だけある。

伊与久三区では有志が六・七軒で宿に寄つて飲み食いするが、掛軸があつて宿になると回ってくる（伊与久）。

南米岡の中ダルワでは年一回庚申マチをする。米を持ち寄つて大食会をするので、お互いの食いを割り当ててしいつこして食べさせた。庚申様の掛軸や灯明などがあり、六・七軒で組んで回り番でしていたが、戦後はしなくなった。

新井イッケでは庚申まつりを二十年前までしていた。夜ふかしをして



三夜沢講一木島の中屋敷
夜中もつまり
下はもち

代である。参加者はとくに規定はないが、その家の働きかりの男衆。

世話人は十二月五日の朝の九時頃から宿へ行って用意をはじめた。講員の家へ、二組に分れて米と小豆をあつめに行つた。もとは一組であつめた。米は五合、小豆は二合である。

もちとうどんをつくるが全部男衆だけでつくる。

お客が家へよばれて行くのは夕方の六時頃である。宿で風呂にはいるのがたてまえであつた。

座席は世話人とお客とでちがつていた。世話人

勝おは

話しっこしたり、すしやカチノ御飯(五目飯)を作つて食べたり、酒も飲んだ。大きな鉢に御飯を盛つて供えて置き、おしゃべりして夜ふかししたあとで分けて食べた。

もとは庚申塚にたくさん庚申塔があつたのを分けたので、今でもいたる所に散在している。庚申様は屋敷の内に入れると悪いことがあるというので、十月の「神吉し」という日に屋敷の外へ出した方がよいといふ(南米岡)。

(3) その他の講

三夜沢講 木島の中屋敷と上新田には三夜沢講があるが、上新田ものは十年ほど前から十四軒ではじめたものである。ここでは、中屋敷の三夜沢講について記してみることにする。(資料篇参照)

中屋敷には現在家数が二十九あり、そのうちの二十二軒ほどが、三夜沢講に入っている。加入している家は全部農家である。講員を半分にかけて、一方を世話人(行司という)、他方をお客とする。これは一年交

手に近い方にすわり、お客は表座敷にすわつた。

ごちそうをたべながら、農産物の価格とか作物柄、農産物の動きや、その年の世界のニュースなどをはなしあう(木島)。

八海山 新潟県南魚沼郡の八海山に参詣する講があり、境町本町高田茂吉氏が講元で毎年八月七日ごろ参拝者が登山する。百人もの講員が出る。こちらで提灯を高

代である。参加者はとくに規定はないが、その家の働きかりの男衆。



八海山登山講の掲示(東武線境町駅)

く上げると、その火が八海山まで飛んで行くので、山上から見ているとあつちからもこつちからも光の集まるのが見えるといわれる。

テントウ念仏 虚空蔵さまをまつる。虚空蔵さまのお使いであるうなぎを食わない村である。

ローソクを一本とす間念仏をとなえる。四つの小字が交替でやる。時期は春秋二回で彼岸の中日に行う。

つりがねを交替でたたく。

おわりにこくもつを各戸へくばる。

中心になるのは各字から三人ずつ役員が出て一字のものが本番になり他の字のものが平役になる。一年ずつ交替になり順に行う(上瀬名)。

念 仏 光明講。昭和初年にさかんで下瀬名の妙真寺でやった。その頃、その講で近在の一〇二三名が特別列車を仕立てて善光寺参りをやった(上瀬名)。

無縁仏の念仏講 川流れや行き倒れなどで引き取り手のない死者が出た時には、無縁墓地に葬り無縁仏となる。南米岡では春秋の彼岸の中日にお念仏をする。六十八人の組を作り、当番の組の者が運乗院に寄り、一戸十円ずつ供養費を集めて、村中に供養としてお茶を配る。寺では位はいを作り十三仏の念仏をあげるが、午前中の半日ぐらいいはかかる(南米岡)。

伊与久の宮崎グルワでは、春秋の彼岸の社日に宿に寄って夕飯におかゆ、ぼた餅、すしなどを作って続けて食べる(伊与久)。

天神講 学校の卒業式のとて子供同志が集まって宿で飲食をする(年中行事の項参照)(伊与久)。

びしゃもん講 平塚天人寺のびしゃもん天は開運の神なので、たね銭を借りてきて、運が開けたら二倍にして返してやる(南米岡)。

木島の講 三夜沢講、三峯講、庚申講、二夜待、三夜待、富士講、呑竜講、古峯ヶ原講、産婆講、太々講(雷電様)、地神講、子まぢ講などがあつた。

産婆講は二人一講で、産婦が安産のお祈りをした。産後お礼まいりに行き、底ぬけ柄杓を奉納した。

呑竜講 四月と八月の八日に代参が、太田の呑竜様までおまいりに行った。講金は代参後にあつめた。

太々講 これは板倉の雷電様の講、以前は五十人一講であつたが、現在は五人一講。代参に行つてきたからお札をくばりながら講金をあつめた。講金は五人で二百円の割合。お札は雷除けのもの。

天神講 大正のはじめごろまであつた。子供の講。

念仏講 今はないが、むかしあつた。

地神講 小泉の地神様へおまいりに行つてきた晩に、宿をきめて会食をした。講員は六、七人ずつで、男ばかりの講である。

地神様の掛軸があつて、それを宿でかざりおまつりをした。酒を一升買つてきて、白めしをたべた。地神様は百姓の神様である。今はしていない。

子まぢ講 五、六軒で一組をつくっていた。これにも掛軸があつて、それをかざつてまつた。時期は新米がとれてから。宿は願番である。子まぢ様は、田圃の神様という。

3 俗 信

(1) 俗信の当体

人をばかす動物(女塚)

○オトイカ 鳴声(キヤーン、キヤーン)さんまを買つ帰る途中でだまされた話がある。

○ムジナ 鳴声(コエコエ、コエコエ)

① 境町へ夕方魚を買いにいって帰る途中、ムジナが出て提灯をけした。マタの間に魚を入れて、煙草を付け提灯をつけて家に帰った。ムジナは家のまわりをコエコエ、コエコエと鳴いて飛びまわつたの

でイワシ一匹投げてやったら逃げた。

② ムジナが逆立ちをすると例幣使街道の真中の杉の木になつていた。

③ ムジナの火柱が上る。火がかえった方に火事がある。

④ 電車がすごい速度で近づいてくると思うとパッと消える。

⑤ ソバ畑を一晚中ばかされてオーフケー、オーフケーといつて歩いてた。

⑥ アズキトギババア 女塚の此の橋のたもとにもと水車(タルマヤ)があつて、大きなけやきの根元で小豆をとぐ音がする。

ムジナが尾を川へ入れて小豆ときの音をさせるといふ。

オトリーカとムジナではムジナの方がよくバヤカス。

⑦ ホリゴメドーカ(堀込のオトリーカ)が鳴くと火事がある。

○シロヘイナリ 蛇が出る。長さ二間位ある白い蛇がいる。この蛇を見て三日間床に付いて死んだ人がいる(女塚)。

○へビ 春初めて見る時に右から出て来るのを見ると縁起がよいといふ(女塚)。

オサキ 昔はイチゲに(一度に)身上を残した人はオサキを使つてゐるに違ひないといわれた。オサキはとなりの家の米を運んで来るから、すぐ大尻になれるといふ。また、その人へ物売りに行くと、はかりの玉にぶら下がつてもうけさせるといふ。

以前は縁の話があつても、その家はオサキツキだから身上を持つてゐるといつて嫌われた。今は全然気にされない。

モモンガー 深町のスギの大木に大きな提燈がぶらさがつたとか、その下を通つたらモモンガーが落ちてきて、ベタリと顔に飛びついたなどいわれた(伊与久)。

アズキトギ 畑の端を夜通ると、アズキトギが出てアズキをとぐような音がするなどといわれる。

ほうそう神 生後初めての種痘をする時に、ほうそう神を祭つてお祝

いする。ほうそうを植えて(種痘)一週間たつとほうそう神を作つて祭り、十二日めには棚上げをして家から送り出すことになつていて、今でもみんながしてゐる。

ほうそう神の棚はウツギを約八寸の長さに切りそろえてアサ糸で編んで棚を作り、アサなわで室内に吊るしておく。ほうそう神は赤い色が好きなので、赤い幣束を切つて回りに垂らす。ウツギはよくつく木なので、ほうそうがよくつくように使われる。

ほうそう神は意が深いので、お供え物をたんと上げるとほうそうが軽くすむというので、赤飯をふかしていっぱい供えて祭りこむ。

近親者や近所からほうそう見まいに来てくれるので、ほうそう祝いの赤飯を配つてお返しをする。

十二日めには送り出して鎮守様に納める。

ほうそう神の棚は地域によつて材料が異なり、畑の多い伊与久ではウツギが家のカドに植えてあるのを使すが、水田の多い東新井ではタワラベン、上矢島では小川のタツモ(マコモ)を取つて来て使つてゐる(伊与久)

タタリ山 馬にたたる山。石宮が現在でもある。

① 桐の木を背につんで馬が腰をぬかした。荷はかるかつたが(三・四〇年以前)。

② 兵隊が馬をつれて来て演習をした時にこの山で腰をぬかしてしまつた(女塚)。

タタリ畑 西今井にある。

三つ木の西にあつた池をうめるのにタタリ畑から土をもらつて埋めた。そこで遊んでいたらけがをした。

土をもらつてもいけないのだ(女塚)。

疫病よけ 世良田の八坂神社からししをかりてきてヘイソク持ちと一語に部屋を歩く。疫病がおこるとその都度そうして(上瀬名)。

(4) 予 知

天候に關係した俗信

西に雲が出ると明日は西風が吹くという。
なべずみに火がつくと風がふく。

くもがすをにかけていると、明日は天気だという。

尾長島がなくと天候がわるいという。

かけすがなくと晴れるという。

みみずがなくと天気だという。

月がかさをかぶると雨がふるといい、大きくかぶるとおそく降るとい

い、かさの中に三つ星があれば三日先に雨がふるといふように、かさの

中にある星の数によつて、雨のふる日を知るといふ。

蛇がよるよるでよると、天候がわるくなるという。

赤城の黒檜山に雲がかかると雨がふるといふ。

雨が晴れば天気がつづくという。

ふんどしがしめっぽくなる、雨がふるといふ。

大風がふいたときには竿の先に鎌をつけて庭先にたてるとやむとい

ふ。

雹よけとしてなべつぶたをたいた。

霜よけとしては、榛名神社のお札を桑原へたてた。

雷については、こは雷電様があるので、あまりこわがらない。しか

し、雷がなりだせば、遠くのくわばら、遠くのくわばらと唱える。また、

落雷があつたときには、そこへ下水をかけるのを被害がすくなくすむとい

ふ。(木島)

(3) 禁 忌

桑で食物に触れることはできない。またキミを作つてはいけない。四

つ白の馬は村に入れてはならない。

「大國サマが四つ白の馬に乗ってキミ畑に入つて桑で目をついた」か

ら(下湖名)。

石原イツケでは、トウモロコシを作つては悪いと言われた。また天田

イツケでは、ショウガを作ると薬になるといふ作らなかつた。

ビワはどこの家でも悪いとされる。世良田では、八板様の紋所だとい

つて作らせない家がある。

紫の着物は天神様が忌むからいけない、といふ、小此木では着ない

ことになつてゐる(小此木)。

新井氏ではアサガオが作れない。アサガオが生えると病人が出るとい

うので、生えていればむしつてしまふ(南米園)。

中里氏では、昔妻沼のショウデン(聖天)様を信仰していたので、聖

天様は松の木を嫌うから、松を植えない(南米園)

かめを飼つてゐると、子どもが出来ない。かめをとつて来ても飼うう

ちはない。川において来いといわれる。

養蚕中は、へびをながむしといわなくてはいけない。おかみにしてお

く。

養蚕はねずみをよめごさんという(保泉)。

びわをやしきうちに植えるのをきらう。病人のうなり声がある。

飯島氏では、年とりの時、鬼は外、福は内と腹の中でいふ、音では

いわない(保泉)。

めんえんぎ 三が日手打うどんを食べる。先祖がふかす時やけどした

ので、それから餅をつかない。

ふかしているかまから火が出たので、あわもちをつかない(東新井)。

小豆がゆを吹いて食うと、風が吹く。十八日に食うと、はちにさされ

ない(東新井)。

(4) 呪 法

乳の出る木 淵名神社の銀杏は大木で地名もいちょうという。終戦当

時に落雷で枯死したが、この木のこぶの所をカキて飲む。あるいは皮を

削つて飲むと乳が出るようになる(上湖名)。

あまこい 裏の沼がからつびだったので、赤城の大洞へ水を貰いに行

つた。七里ほど歩いて、朝飯前に帰つて来た。村中で寺であまこいをし

ている(東新井)。

エノ梅沼の弁天さまのうらに、信州戸隠から勧請した戸隠明神に雨乞いをする。

神官をたのんでキトウしてもらう。その後で村中ねり歩く。

大正十三年かにはひどいキキンで、村中のものをおこして賑をこわす様な大げんかがあった。ホラガイを吹き、かねをならして村中で賑に出た。この時間係村で四、五〇人けんきよ者が出た(上瀬名)。

えほ ながしの下に米三つうめる。

(い) つりがねのいぼをこよりでしぼる。

めかいご(ものらしい) 井戸にみを半分見せる。

着物の上(下) 前をしぼる。

しびれ 額にごみをはる。(東新井)。

(5) 願掛けとお礼語り

県内でも平坦部に属する境町であるが、昔から伝わってきた俗信はいまなお多くあるが、現在行われている願掛けについてその例をかかげる。

なかでも植え廻道はまだ年寄りの間では弊束を立てた(廻道棚)を村の鎮守にあけて、軽く治まるように願うが、これは各村々でおなじように行っているし、治ると黄色い強飯(むかしは栗の強飯を炊いて祝った)という。これは境町の各村々で今でもときどき見られる廻道棚であるが、つぎに願掛けとお礼を例挙してみる。

○左っこぎの庚申さま(小此木中小屋)

古くから左っこぎが治るといわれて今でも盛んで、御利益があると七夕に使ふ色紙で五色の旗を作つてあげる。この庚申像は六本の手の持ち物が左右あべこべであるので、俗間左っこぎの庚申さまと呼んでいる。

○いぼ神さま(小此木中組)

石宮でいぼの除癩に験があり、お礼に穴あき石か瓦に穴をあけてあげ

○べつちよ観音(小此木中小屋)

石の観音像であるが、縁談色ごとの願かけに御利益があるといわれ、昔からべつちよ観音と俗称される。また虫封しの願かけもある。お礼には五色の旗をあげる。

○北向日藏

北向に立っているものでこの名がある。境町にある数十基の石地藏は大部分南向か東向で、北向はほかに上武士に一基あるだけである。地藏さまは由来夜泣きと寝小便の願かけと定まっているか、この地藏さまの信仰は特に盛んである。毎年九月二十四日に縁日を行う。お礼参りには頭巾かよだれ掛けをあげる。

○秋葉様(中島飯福神社境内)

石宮、秋葉さまは火伏の神であるが、ここでは機神さまとして信仰される。機仕事の上達を願い、お礼には残り糸や繭をあげる。

○社宮司稲荷(平塚赤城神社境内)

もと平塚村小林一族の氏神様であったが堤防改修工事のとき現在の地に移した。耳の病気に御利益があつて、いまでも信仰が盛んである。お礼には穴あき石をあげるが穴あき石がないときは瓦やコンロのかけまたは狐のお姿をあげる。その奉養物は実に壮観なほどである。

○音観音(南米岡)

むかしは音さんという人がもつていた観音堂だった。風邪をひくとここへ平癒を願い、御利益があると駿馬をあげた。駿馬は明治から大正のころまで音さんが売つていたが、その後観音堂は廃されて石宮となった。いまでも風邪の願掛けがあつて、オサゴ等をあげる。

○背たけ地藏(南米岡栗原隆平家墓地)

夜泣き、寝小便等に御利益がある。ここのお礼参りは変つていて、だんごを竹にさして一、三メートルほどある石地藏の背だけあげる。いまでは珠数つなぎに差すのは大変であるから、竹の裾へ一つ、中程へ一つ、上部へ一つ差してあげるのが普通である。



山王の嶺—長光寺境内



同上の奉物—除石

○**蛇石** (北米岡東小学校前)
俗に「甘酒婆さん」と呼ばれて有名である。新田義貞が鎌倉攻めに出發するとき家来の馬がここで甘酒を振舞っていた老婆をあやまって蹴殺してしまった。その老婆の骨がこの蛇石になったという伝説をもっている。百日咳に御利益があつて五里十里の遠くから願かけにきたという。お礼には甘酒を入れた竹筒を二本紐で結んで、傍のささんかの木にかけてあげる。しかし戦前は非常に盛んであつたが現在はあまり行われない。

○**子育地藏** (三ツ木)
夜泣きに御利益があつた。頭巾やよだれ掛けをあげる。

○**機神様** (東新井神明神社境内)
機仕事が上達するのをお願い、お礼には残り糸や繭をあげる。現在はあまり行われない。

○**山王様** (下瀬名新田光山儀八氏邸内)
猿の石像でむかし光山氏の先祖が建立したといわれる。今でも願かけがあつて、下の病いの全快をお願い、お礼には湯文字をあげる。

○**雷電神社** (伊予久芝崎)
大正の頃までは馬の無事息災を願う信者で雷電神社は非常に盛んであつた。特に一月二十四日の例祭には馬のわらじの奉納者が多かったという。傍らのわらじ堂はこれらのわらじが幾千というほど納められている。最近まで村内に馬のわらじを作る老人がいて、神社で奉納する

○**山王様** (雨町長光寺境内)
石の猿で、山王様のお使いだと信じられている。女の下病に御利益があつて、お礼には石で刺んだ小猿か絵馬または赤い湯文字をあげる。

○**西今井の薬師様** (西今井茂木家墓地際)
眼病に験があるといわれ、御利益があると絵馬やだんごをあげる。昔は盛つたが今は行われない。

○**友庵地藏** (西今井茂木家墓地)
この石地藏は天明五年に太田友庵の追善供養に建てたもので、友庵は武州忍から西今井村へ来て外科医をなしていた人。腫物の療治は得意だったといわれ、八十才で没した。はれものや皮フ病の人が願をかけ、治るとブリキの鳥居か縫針三本を鳥居形に組んであげる。

○**妙天様** (東新井)
七母妙天で一切の病疾に御利益があるといわれる。お礼には三角の布袋に綿をつめた匂袋を三つか五ツ、多いのは十数個糸でつなぎ合わせてあげる。

わらじを売っていたが、現在では馬も少くなり、またわらじを作る老人もいなくなつて、この風はだんだん見られなくなつた。

○いぼ地蔵(上武士字中)

もとは林の中に堂宇があつたが一面開拓された現在では堂宇が廃されて石地蔵だけが三木辻に建てられている。いぼ取りに験があるといわれ、御利益があるとだんごか小石をあげる。

○瘡薬師(下武士法光寺境内)

瘡に御利益があるといわれて、長く信仰され、お礼には栗のぼた餅をあげたが現在はあまり行われていない。

○三平稲荷(百々小暮孫太郎氏邸内)

夜泣き、寝小便に御利益があつて、かなり遠くから願かけに来る。お礼には豆腐をあげる。今も盛んである。

○乳松(木島中屋敷)

この松はいま切られてないが、最近まで非常に有名で他県からの信心も多かった。松の木の眼通りのあたりにちょうど乳房のようなこぶがあつたので乳松の名があつた。乳の出ない婦人がこの松のミキの皮を取り、煎じて吞むと乳がよく出るようになるといわれた。

○祈禱坊様(女塚法泉寺境内)

キトボーさまの縁日は旧八月十三日で、例年演芸会が催されて盛んである。近村の人々はだんごを持ってお詣りにゆく。江戸時代のはじめ法楽寺の祈禱法印は非常に持疾で悩んで没した。その死際にわしを供養してくれたらかならず持疾を治してやると言つて死んだという。今でも持で困る人が願をかけ、お礼参りには線香一束をあげる。

言語伝承

ばったんと呼ばれていた機を織っている頃は、「織っちゃ、取っちゃ買っちゃ食い」だったという。機の擬音と、生活環境とを織りこんだ巧みな聞きなしと思う。機の音の聞き方も、世の動きにつれて変わって行くのだから、ある時代に、その聞きなしを支持した土地柄は、そう変わりそうにも思われない。言語伝承の中に、色濃く地方色が現われていることは、すでにこれまでの報告書が示している。今度の調査では、各項目に互つての採集は比較的少いが、命名の中、あだ名の例には、ジュニアパコジュニサン、ボタモチデンサンなど軽名名ものが多く、この名のみもし出す言語生活には、ほほえましいものがある。

伝説は、「甘酒ばあさん」「たぬきいし」の二篇とも、石に因つたものである。「たぬきいし」では、伝説を保持する家と、その近くの家と、当然のことながら幾分の差があることが判り、伝播の際の変化を考へる上に貴重な資料とならう。南米岡のへびの話は、ほほ同じ頃、利根郡にも非常な勢でひろがっていた。在京のある者は、静岡の話として聞いたという。へびの子以外は恐らく生れなからうし、公の報導にはならないうといふ陰秘性が、この話の伝播を早めているものと思われるが、これも興味ある話である。

伝説

たぬきいし

(たぬきを祭っているうちがあるんだそうですね。その話を一つして下さい。)

川島、今の人はね、川島丈吉さんという人なんだけど。その人のおじいさんのおばあさんのおばあさんぐらいかしんないね。その人がよくたぬきがいりり米ちゃ、その人が火を燃すと、いろりのはたで、いろりの向うへりですね、そこでそのまああたっちゃいる。おばあさん、たぬきの奴がまたやって来たなってんで、それで今度は、あのだぬきをまあしめてくれべえと思つて、それでその焼きもちに似たような石を拾つて来て、それでいろりにくべといたんで、それでよく焼けたところをためて、たぬきがおばあさん、そりやなんだいぢやわ。こりやなんだ、てめえげ、くれべえと思つて、焼きもちを焼いたんだちや、それでその石の焼きもちを火箸ではさんで、きんたまを大きくしたところへ、そのほりりこんだ。ほれやるぞつちやわ。そうしたらそれをつつんで、裏の方へとび出して、まあそこで、そのやしきでなくなつたちや話なんですね。たぬきのなんか祭つてあるちや話だが、子どもの時やつぱりあると思ふのを見たつたね。そのまあ、薬の屋根でね、今でもあるでしょうよ。

二

年代のことは判んねえですね。いつのことか判んねえけども、ほんとの言いつたえでね、村一番やしきが古いが、年代は判んねえだけどね、三代前の新道に、おじいさんていうのがいてね、信仰心の厚いじいさんだった。その人の話なんだけど、昔ひとりばあさんがいて、そのおばあさ

んが、毎晩こうなんだね、くだまき、手ばたを織る糸を引いていたって
いうね、ひとりばあさんの関係で、車や何かがやっかいって言うたか何
だか、夜御飯の代りに焼きもちを毎晩食っていたんだって、まあ悪い時分
なんで、いるりい火が燃してあるところへ、たぬきが夕飯時刻になっ
て、毎晩来て、そいであたらしてくんえかちゆて、いうのが始まり
だってね。そいで段々近よって来て、そいでおばあさんの焼きもち食
てるそこへ来て、そいでまあ段々に腹がへつたとか何ちゆことを、う
たえるようになったってね、そいでまあ一つ始めの晩はくいたんだっ
て。そいで二晩も三晩もおんなじようなこといっちゃ焼きもちを買つち
ゃ食いに来るんだってね。そいでしまいに、おばあさんもいやになつち
やつたんで、裏の方から石をめつけて来たんだか何だか、現在あるたぬ
きいしつていうのを、あいつをうんと昔のいろりへくべとて、あれが
赤くなつたなんて、そんなことをいったんですね。そいで段々によく焼
けたのを、焼きもちを買いてえって、それこそ下品な話になるけれど、
手がねえんで、手の代りに、たぬきのきんたまちゅうのを出したんだっ
てね、こういうふうに、そいで、おいしょって、ばあさんが金火箸では
さんで、そい、いっけてやつたって、そしたら何だかしれねえけども、
じりじりていうと一緒に、たぬきいしが落ちちゃつたんだって。たぬき
の方は、ここにあったんだがね、そのながしだめ、ここへ来て水を
飲むと同時に死んだんだって。そいでやっぱあそこへほうむつたちゆ
うだね。あととは、あんまりいいことがなかつたちゆこともしつて
がね。そいであそこへおかみに祭って、一番末社だけんども、そんなふ
うな関係だから、社の形を作つてやってくれや、藁家でいいんだからつ
ていうのが、わしらが聞いて三代前の言いつたえになって、毎年神祭り
という旧霜月一日、こりゃかかさずやつていいる。ほかのお宮と同じに祭
つていいる。どうも子どもの話みたいで(東新井)。(川島大吉氏談)

甘酒ばあさん

「セキのばあさん・ウバ石」ともいい、北米岡の小学校の傍の畑の中

にある巨石で、附近から縄文土器片など出土している。子供がクツメリ
(百日せき)やかぜでせきが出る時にお参りして願をかけ、なおると甘
酒を造せたもので、戦前は堂が建ち縁日もあったが、今日ほこわれてす
たれた。

クツメリがはやっている時には赤い色紙に「馬」の字を三つ書いて、
軒下にさかさにはっておくと、病気が家にはいつて来ない呪いになる
という(北米岡)。



甘酒ばあさん(ウバ石ともいい、
クツメリの願をかける—北米岡)

怪 異

へ ビ はあ、三十五年ぐらい前のことで、親戚が横須賀に行つて
いて聞いた話だが、横須賀の御殿山で、ある若い奥さんがはばかり(便
所)に行つたら、シモ(陰門)からへビがはいこんでしまった。その奥
さんは近所に身寄りのおばさんがいたので、そこへ「頼む、頼む」とか
けこんだ。おばさんが見ると、へビのしっぽがシモからひらひらと外に
出て見えるのだが、いくら引つ張つても引き出せない。しかたがないの

で、医者に見せて注射でへびを殺したが、奥さんもついに助からなかったという。この奥さんは越後の人なので、すぐ電報をうって実家の者に來てもらったが、実家の話では、女のくせに小さい時からへびを殺すのが好きだったから、そのたたりだろうといわれた(南米岡新井きくさんの話)。

へびの子 桐生の方で今年の盆の前のころあった話だというから、六月末ごろのことかと思う。あるおかみさんが臨月になってお産したら、生まれた子は顔がへびの形をしてのめり出してきた。それを見て産婆さんがたまたげて死んでしまった。おかみさんも「こんな子ですまねえ」といって死んでしまった。その子は群大医学部で持って行ったと新聞に出ていたというから、まだ生きているのか、どうか。本庄で聞いた話だという(南米岡新井きくさんの話)。

命 名

あだな

○同じ名があると、いろいろに工夫して、あだ名をつけた。

うどみつつあん 背が高い

いけみつつあん 家に池がある

せんみつつあん ほらをふく

いなりみつつあん 稲荷様を祭っている

ひよこみつつあん 歩くの早い

さとうしま かあちゃんがかきついで

かごしま 籠屋をやっているの

かぐんさま 四角ばった官軍のようなので、かぐん徳さん

おのこやま 小野子山へ岩松とりに遣い上って落ちたので

あだななし おれにあだなつけるなつて、若いしに酒五升買ったの

で

ひょんころ 人を笑わせるので(保泉)

ねつこだいじん 昔からの地所持ち。火鉢なげなげ、人の顔を見てい

たが、農地開放でだめになった。

あわだだいじん 二匹の馬で十二回運ぶほどとれた。

かわばただいじん 家が川ばたにあった

あおがらだいじん 早く刈つてしまえる家

まぐそだいじん (保泉)

シンジン ヤイチサン

コボコー タキサン

ドキヨーのイササン

カセギのヤササン

カジャのミオトサン

ジューバコ ジューサン

イビスのサンチヤン

コンコン トクサン

ボタモチ デンサン

メンコのヘイサン

テッポのヨシヤン

インゴのヨシヤン

カミヤのヨシヤン

トータ ヤスさん

マエンチ、ウランチ、ニシンチ、シモンチ、コイヤ

関口泰司氏

シンヤンチ 津久井利勝氏(大正時代に新宅に出たので)

センベヤ 津久井徳太郎氏(祖父がセンベ屋をした)

カサヤ 田部井勝次(祖父が傘屋をした)

ヤネヤ 関口よしのぶ氏(くづやね作りの重さん)とよばれた家

枝かから枝へとびうつたという

重箱のすみをようじでほじるような人

いつでも笑顔でえびす様の様な人

一合ボタモチを十位食ったという
うどんが大好き

ボーズ湯 小林慶典氏(父が得川の僧侶で大正末年湯をはじめた)

(女塚)

なべきち うぶ湯の時に鍋のつるをくぐらせる(保泉)。

あぐり 女っ腹で、女がつづいて、男がほしい時につける(東新井)。

地名

七ゲート 伊与久には細ゲート・カマステート・ヒダリゲート・モチゲートなど、七つのガイドがある。ガイドは昔の字名(アザナ)で、芝崎は土質が粘るのでモチゲートと呼ばれた。

行人塚 昔、塚があつて狐が住んでいたが、今は何もない。

十三坊塚 伊与久の北方で、付近には古墳が多くあつた。

マキノメ 伊与久山と呼ばれる所があり、種をまき初めた所かといわれる。

エビ塚 川つべりで、昔の河岸(かし)のあつた所かといわれる。

カノエ塚 庚申堂を祭る。昔の川流れの死人を埋めた所だともい

うし、関係ないともいわれる。南米岡の運乗院の後にあつたものともい

言語

パチンコーブンピン(自転車のバルブ)

天然痘ーモツカチまたはジャンカ

赤 飯ーゴゴまたはゴツタ

くたびれるーゴツタ(下瀬名)。

パチンコーゴムピン(自動車の古チューブ)

疲れるーゴネル

子どもーニシラア

トンボードンブ(上武士)

イッソクー百才のこと。イッソクの上といえは、百才以上のことをいう(伊与久)。

ゴチルーくたびれること。ゴチタ、ゴチチマツタ、足がゴチタなどという(伊与久、南米岡)。

鳥の声

テッペン イチロク ニシユマケタ

オトトイイシヤ ホトツキタ ほおろろ

ほととぎす

(東新井)

きつね・おとかは、キヤーン、キヤーンと気短かげに鳴く。むじなは、コンコンと鳴く(保泉)

しやれ

ツバクロノイチゲエリ 市の帰りに、もうけたの損したの、とてもうるさい。

夏の夕立で、西が暗え(汝が食え)

蟬の小便、木にかかると(気にかかると)

あんまのでえどこ、杖えんぼのあとだらけ。(あばたのこと)

よしきりの口、土用が入った。

今まで人にしゃべらせずにしゃべっていた人が急にだまる。

夫婦げんか、雷様は、なるそばからはれる。

夫婦げんかは犬も食わない。

兄弟げんかは鴨の味。

がいろに小便。しらばつくれている。

おうひきのようだ。引くいっばじ、出すのはべろでもいやだ(東新井)

諺

赤城が曇ると雨。

御荷鉢の三東雨。

夜鳴鳥は悪いことがある。

猫が顔を洗つ時に耳をこすると雨。

夜繩をともしな—もら火をうける。

お稲荷サマに水をかけると火事にならぬ。(下潤名)

みかぼの三東雨 しばらく茨ねえが始まると早い。(東新井)

織つちや、取つちや、買つちや食い。

ばつたんを織つたるものが三つある。(東新井)

女塚にすぎたるものが三つある。

寺に、ヤタイに、ジソゴガバア(女塚)

伊与久乞食に、茂呂気違ひ、新井道化に、潤名棒。(東新井)

なぞなぞ

天から落ちて五郎八ちゃん、ひの神さまにまつられて、ばっくり口あくものナアーニ (答 タルミ)

竹ちゃんのみところから、キノウさんがはい出して、下で魚が口あいて、上からは木ばやし竹ばやし、中では菩薩がおどりおどる、なんぞなんぞ

ナアーニ (答 自在カザ)

ナアーニ (答 テミ) (上武士)

地名—からかい

采女の子に

「木島でキジとって、矢島で焼いて、境酒かって百々でどっくり飲んだ」

とはやした(上武士)。

朝起きて赤いちゃっぽかぶって、くねくぐってくもの(にはとり)

はたけで白いものつつこんでるもの(大根)

はたけで赤いものつつこんでるもの(にんじん) (保泉)

はたけに赤いちんこ(ねんじん)

朝早く起きて地獄へ行くもの(つりい)

細い道を早くかけてくるもの(戸) (東新井)

童 唄

昭和三八年九月、境町の上武士の小山はなさん (六四) 大野駒さん

(六八) 小山きよさん (六七) 三名の方より聞かせて頂いた童唄。その

後もこの三名の方より手紙で御報告があった。(都丸)

「すべりひゆ」 ゴンベ ゴンベ 酒くれるからよつばらえ。

「春らん」 じじい ばばあ ねてる。嫁は起きて機おれ。
はた

「くるみ」 天から落ちた五郎八ちゃん

火の神様に祭られて

ハックリ口あくもん なーんぞ。

「くるみ」

「からす」 からす からす 勘三郎。

足洗いってどこいぐ。

千石山にごままきに。

いくらまいて来た。

千石、千石 まいて来た。

〔こうもり〕 こうもりこい、こうもりこい。

てめえがじょうりはくそじょうり。

おらがじょうりはかねじょうり。

それがほしけりゃとんでこい。

〔かたつむり〕 ツノンデシヨ デーロ。

出なけりゃ 海のはたへもってて

針三本ぶつすぞ 針三本ぶつすぞ。

〔ちよう〕 チヨウチヨベッコ。

葉の葉にとまれ

葉の葉があいたら れんげにとまれ。

〔はたる〕 は、は、はたるこい、やんぶしこい。

あかがねもってこい、やいてやる。

〔こおろぎ〕 ケサハハ 扇させ、すそさせ。

〔土ぐも〕 くも くも 下に火事があるから天上へ上れ。

〔か げ〕 おれがかげになると、イドからカドまでおつてくぞ。

〔天気うらない〕 雨かシヨウか鉄砲か

〔男 女〕 男と女とまめいり

豆くっちゃはいらむぞ。

〔豆いったらぬすんべ。〕

〔なべにほうろく、あぶないところ。〕

〔隣 村〕 木島の奴ら なべん中にくそして、

一枚紙がもったいねえ

しゃくしてけつ、のこった。

〔通行人〕 おじさんどこだい 山方かい

しょうべはなんだい 炭やきかい

どおりで お顔が まっくらだ。

〔まりつき〕 〔お手玉〕

一 山王のお猿さんは 何がお好きと聞いたらば 油揚げに赤の御飯に赤いおべべが大好き。(調子を変えて)

父さん 母さん ゆうべ恵比須講に 呼ばれていたら お鯛の吸

物 雀の焼鳥 うなぎのかば焼 一杯おすすれ すうすれ 二杯お

すすれ すうすれ 三杯目には さかなが無いとて 名無の権兵衛

さんが おはらーたち はてな はてな はてはてはてな。

ひ、ふ、み、よ、いつ、む、なな や、この、とう、丁度一かんか

し申した。

二 清水の観音様に 雀が三匹とーまって その雀が蜂にさされて お

いたた ぶんぶん そこでまずまず 一かんかし申した。

三 わたせ わたせ どなたに渡せ せんげん土手の白かべづくりの

だいいじな だいいじな 誰かさんに渡すよう。

四 唐からくだったおいもやさん おいもは一升いくらです。二十五文

にまけてやれ。いまちつとまかぬか、しちやらかほん、ほん ほん

ほん。

五 あの山に光るものは 月か星か螢か 螢ならば お手にとりて ぶ

くろに入れてお不動様のおみあかし ささおみあかし

五 一つでは乳のみそろ 二つではふみを読みそろ 三つでは水をく

みそろ 四つで用をたしそろ 五つでは糸をくりそろ 六つで麦をつきそろ 七つでは七夕書きそろ 八つでやくにたちそろ 九つで米をときそろ 十で一かんかし申した。

七 一わたしんじょ わしやいちゃいかぬ あきいんどなんどこそ 市へいって まりこして わしや市やあかぬ とまたんぐりかえし 二わたしんじょ わしや庭はかぬ お寺のおごぞなんぞ 庭はいて まりこして わしや庭はかぬ とまたでんぐりかえし

八 だれかさんと だれかさんと寄り合って 寄り屋の中へ とびこんだ いくつとんだ 十とんだ 遠くの山をとびこした 九 だんぶさんの長はかま 仕立てて着る時やよいけれど しちやへやるときや あいそがない。

十 ゲンが弟の庄之助の馬鹿は 江戸の二丁目のカルタにまけて まけたまけたがいくらほどまけた 金が三百両に小袖が七つ まけた小袖をおげんに着せて おげんどこへゆく あずま山のぼる あずま女郎衆はおしゃれでござる たほが三尺 島田が四尺 前の前髪一丈五尺 あずま山から谷そこみれば 小さな子供が小石を拾って 紙に包んでお小屋へなげて お小屋女郎衆は金だと思つた 金じゃごらん 小石でござる まずまず一かんかし申した

十一 手の甲のおばさん 手の平へおいで 手の平のおばさん 手の甲へおいで

十二 ひいふのひこさんが たいこにたまげてお金をおとして ひろつたらおくれ ひいふのみい

十三 おまんどこへゆく 油買いに茶買いに 油やの前で すべつてころんで 油一升こぼした その油どうした 白どの犬と黒どの犬で みんななめてしまった

【おひいり】
となりのおばさん お茶のみおいで

鬼がこわくて まいれません
そんなら私が おむかえに

○ 鬼さん こっち 手のなる方へ
鬼の来ぬまに 洗濯でもしましよ ゴシゴシ

○ 坊さん 坊さん どこへいくの
わたしはたんぼへ いねかりに
そんならわたしも つれとくれ
お前がいくなら じゃまになる
うしろの正面 だーれ (以上 上武士)

「春らん」 じいばばねあてろ、嫁はおきてはたおれ、むこはおきてためかつけ。

「こうもり」 こうもり、こうもり、ぞうりべつたをくれるぞ、むこうのぞうりはくそぞうり、こっちのぞうりはよい(金)ぞうり

「からす」 からす、からす、かんがらす、むこうの家が焼けるぞ、早く行って水かける、水がなけりゃ、ためかける。

ごんべがたねまきや からすがほじる、そこでごんべさんが、石なげる、かあ、かあ、かあ

「とんび」 とんびとんびとろろ、板屋の屋根で、とろすつてみせろ「かたつむり」 でんでんむしむし、かたつむり、つのだせ、やりだせ あたまだせ、ださぬとはさみで、ちよんぎるぞ。

「かえる」 かえるの目だまに、きゆうすいて、それでもとべれば、とんでみな。

「ほたる」 ほたるこい、やんぶしこい、あっちの水はからいぞ、こっちの水はあまいぞ。

〔冬のうた〕 大寒こさむ、山から小僧が泣いてきた。
〔お正月のうた〕 お正月はくるくる、おら、ぼろひく、ひく。

お正月はよいもんだ、雪のようなままたべて、こつばのようなどとして、油のような酒のんで、赤いべこ、赤い下駄はいて、毎日毎日、おんじやれ、おんじやれ。

〔おしくら〕 おしくらごんべ、おされて泣くな。
〔土あそび〕 石より金より固くなあれ、固くなあれ（木島）。

附

登古路言葉

（国語学大系二十巻より転載）

ふにうと云ハ
をこひすと云ハ
へだまるハ
まなくハ
をムハハ
ひじやハ
のうるハ
ひとけハ
ふとけハ
くすぬきハ
あらごふハ
ちやうなハ
あすぶハ
のこずりハ
あらたかハ

不如意の事也
驚の事也
隔の事
眼事
蓋の事
膝の事也
直
仏の事也
桶の事
野ト云事也
新の事也
遊の事也
鏡の事也
新の事也
（一）

隠を
窓ヲ
草履ヲ
虹ヲ
布ヲ
丁離
内所
真若入
尾
冬爪
手綱
先
後生善所
蚕
蟬
熊蜂
大根
死去
牛房
蕪
菰
龜を
虚言
射
鏡鉢

かかねるト云
とんびト云
じやうりト云
のしト云
かをうす
のム
下りんぼう
内外
たぶこいれ
しつぽ
とうぐはん
はんま
はづな
まあ
後生善しやう
せへみ
くまんばち
大こ
相果 相はてるトハ
ごんぼう
ひきがへる
こんやく
かめのこう
でんぼう
ゆみゆる
にうはち

鮮^ア、賤^イ、搥^イ子^イ、盆^イ、貧^イ、乏^イ、孤^イ、單^イ、鞣^イ、灸^イ、鉄^イ、鎚^イ、愚^イ、痴^イ、文^イ、盲^イ、想^イ、綿^イ、入^イ、沼^イ、田^イ、食^イ、籠^イ、蛭^イ、團^イ、扇^イ、小^イ、南^イ、豆^イ、指^イ、置^イ、打^イ、拵^イ、臍^イ、曲^イ、反^イ、短^イ、顔^イ、錢^イ、芸^イ、能^イ、有^イ、禪^イ、後^イ、世^イ、人^イ

すけない
 ちよこ
 ひしやげ
 ほんのくぼう
 びんぶう
 ひうたん(一)
 まあり
 やいひ
 まさきり
 たしらか
 ぐちまうろく
 のゝこ
 のまた
 ぢきりう
 めむつた
 めむず
 をみやち
 さまぎ
 さつちく
 ふちやある
 へそ
 そつくりかへる
 じやひつつら(一)
 ぜね
 和口者ト云
 善人
 ふんどうし

借^シ、銭^シ、金^シ、圍^シ、織^シ、産^シ、着^シ、疾^シ、障^シ、彼^シ、岸^シ、倒^シ、田^シ、菜^シ、一^シ、周^シ、忌^シ、飯^シ、繼^シ、雪^シ、汁^シ、茶^シ、匙^シ、杜^シ、丹^シ、餅^シ、救^シ、免^シ、所^シ、録^シ、阿^シ、賁^シ、棧^シ、布^シ、若^シ、變^シ、カ^シ、ハ^シ、ル^シ、團^シ、子^シ、行^シ、燈^シ

しやくせね
 きんだん
 へへな
 をほぎ
 とつく
 ひんかん
 さまはり
 とうれる
 とうとしい
 れんがく
 ぜんだひみもの
 一ツすいき(一)
 たますい
 めつゝぎ
 ゆきしろ
 しゃじ
 ぼたもち
 用拵
 うらぎ
 しんしやく
 くはしやく
 さじき
 むし
 ひよん
 すせう
 だご
 あんどん

蛙カエシ 飯イハ 水ミヅ 舌シタ 吸物シロモノ 得利胸也トクリマダ 名代ナヨ 天然テンネン 先比サキヒ 良久サウキウ 澤山又夥數サカシマ 死シ 引続又其以來ヒキツグ 打碎又打破ウチクサ 不フ 崎サカ 一明イツメイ 漸シヅカ 多オホシ 馬鹿又不調法バカ 替りカヘ 夜ヨ 昼ヒル 衣裳イサカ 至極辞又據シマシマ 訳もなきを

しゃげ(シ) かとう ごとべ まんま べろ すひ看 代借 代借 てんねき 先期 しばらく がいに かねる 略圖カ也 じんだいじ ぶつこうす ゆるじきうじ 又すめんどう 又すめんどう せたをう だぼう又じん六 又へいてきぼう てんがいはんがい よるようま ひるひるま 又日中のひるま 着ものきづく さぶけさんがい しゃはいなし 又たはひもない

腹立良 寄特キトク 草臥 拾置 始 仕舞シマ 不フ 被レ 被レ 者 言伝 置而行 行 末(シマ) 折節シマ 媚シ 純シ 撥シ ニナフ 撥シ カヅク 預シ 屈シ 逃シ ノガル 逃シ ニゲル 無碍 倦倒シ 射シ 最早 其方

つらそんぶり てんこちない ちちる うんふちやつて さつちく しよてつへん あぎうざい きられまい(シ) コノトコロノキノ字キキニクシ ことづけ へいていく いぐ うらんぼち てんねき めよし さまく かつく ぬき あつかる とづく ぬげる めつたやたら うんどうれ 的を引 もふてト斗にてハ片言(シ) そんた

私シ 何方ナニカタ之所ノニ而者ニシテ
わたし又わしと云是通語也
こんなちが
ぢやあ

此方ココ
わしらが
もうほれる

香カニツパシ
カツパシ
薫カケムル
ニヘウト云

煙カニツパシ
カツパシ
薫カケムル
ニヘウト云
けぶる
しとなし又あふらとも云
物をもつせい是は大敵ト云より起るト見へたり
物喰をこひれいと云是小足飯ト云事也

大晦日
昼食ト夕食ト之間に
好声
ちやうちばち
つゝびた
ぶつたゝく
くべい
をらあ(ア)
けち

手水鉢
土の上
打敵
返る来る
我等
不宜を
略衣カを俗

不カ宜を
略衣カを俗
問屋
霍乱
芝居
物性
夕カ夕カ
不カ斜カ
濯カ濯カ
鐘木
田伊裏

白衣ト云是白衣ハ備ニ有
とんや
かくらん
しばや
むつけ
よゝべ
なのめならず
ゆすぐ
しよもく
ゆるり

祭礼(カ)
心得違
氣長者を 大勇ト云事あやまり也
大勇トは 心寛不燥緩ニとして万事大やうなる也
寛仁大トノルイ

御機嫌様此様不入余る也(カ)
御機嫌様此様不入余る也(カ)

一 毘毘ハ一面 一 笛ハ一管 一 机ハ何脚 一 鞍ハ一背 一 長刀ハ一振
一 櫛ハ一口 一 鷹ハ一居 一 車何輛 一 乗物ハ何挺 一 花瓶ハ何瓶
一 籠ハ一足(ア)
通用之字

御新嫂又御深惠(ア)
御新嫂又御深惠(ア)

訳不知言葉并重言
ひやうける しちひんじやう
むぞうさ まんじくすむ
後家帯 湯せんたく
帯つな びんぶつたらしひ
のてつくり うんげうそうない
ぢうない顔 ひきりひんばい
結ツこはたあし 二ぜん二度(ア)
ほだれしやくぜう わんほう(温袍ノヨカ)
なんねんぼだい なんねんハ何年なり
おんぞうもくぞう 伊勢物語 ひやうじない
二御衣 人家主

ひやうける しちひんじやう
むぞうさ まんじくすむ
後家帯 湯せんたく
帯つな びんぶつたらしひ
のてつくり うんげうそうない
ぢうない顔 ひきりひんばい
結ツこはたあし 二ぜん二度(ア)
ほだれしやくぜう わんほう(温袍ノヨカ)
なんねんぼだい なんねんハ何年なり
おんぞうもくぞう 伊勢物語 ひやうじない
二御衣 人家主

ひやうける しちひんじやう
むぞうさ まんじくすむ
後家帯 湯せんたく
帯つな びんぶつたらしひ
のてつくり うんげうそうない
ぢうない顔 ひきりひんばい
結ツこはたあし 二ぜん二度(ア)
ほだれしやくぜう わんほう(温袍ノヨカ)
なんねんぼだい なんねんハ何年なり
おんぞうもくぞう 伊勢物語 ひやうじない
二御衣 人家主

ひやうける しちひんじやう
むぞうさ まんじくすむ
後家帯 湯せんたく
帯つな びんぶつたらしひ
のてつくり うんげうそうない
ぢうない顔 ひきりひんばい
結ツこはたあし 二ぜん二度(ア)
ほだれしやくぜう わんほう(温袍ノヨカ)
なんねんぼだい なんねんハ何年なり
おんぞうもくぞう 伊勢物語 ひやうじない
二御衣 人家主

ひやうける しちひんじやう
むぞうさ まんじくすむ
後家帯 湯せんたく
帯つな びんぶつたらしひ
のてつくり うんげうそうない
ぢうない顔 ひきりひんばい
結ツこはたあし 二ぜん二度(ア)
ほだれしやくぜう わんほう(温袍ノヨカ)
なんねんぼだい なんねんハ何年なり
おんぞうもくぞう 伊勢物語 ひやうじない
二御衣 人家主

ひやうける しちひんじやう
むぞうさ まんじくすむ
後家帯 湯せんたく
帯つな びんぶつたらしひ
のてつくり うんげうそうない
ぢうない顔 ひきりひんばい
結ツこはたあし 二ぜん二度(ア)
ほだれしやくぜう わんほう(温袍ノヨカ)
なんねんぼだい なんねんハ何年なり
おんぞうもくぞう 伊勢物語 ひやうじない
二御衣 人家主

ひやうける しちひんじやう
むぞうさ まんじくすむ
後家帯 湯せんたく
帯つな びんぶつたらしひ
のてつくり うんげうそうない
ぢうない顔 ひきりひんばい
結ツこはたあし 二ぜん二度(ア)
ほだれしやくぜう わんほう(温袍ノヨカ)
なんねんぼだい なんねんハ何年なり
おんぞうもくぞう 伊勢物語 ひやうじない
二御衣 人家主

めつたやたら

ぬつへらほん

なけんなし少乏類又不足之替リト聞ゆ のふてん気

のんぼう つがもない

ひよい是は一サト云フカ がらり

ぼつと(ウ)

妻子二而よし

木たきぎ

木竹木 たはら表物

御俱 御みごく

御足 御みあし

御手洗 御みたらせ

蛋(ウ) 御みぎ

産前 かいここかい

盆後 さんせんまへ

病者 ほんご過

眼 病者もの

田地田畑 めまなく

人情 田地二而よし

美男 人になじやう

見物 男美男(ウ)

御馳走 みもの見物

打擲 おごちそう

(ウ)

うちてりちやく(ウ)

自然と反切に叶ふ言

カヘリ字

錦ニシキノキヲリノツ反リコナリ

馬見塚ウマミツ ムマノ反マナリ故ニマミト唱

伊与久イヨク イヨノ反ヨナリ故ニヨクト云ナリ

蒲生ハシラ マウノ反マウナリ 「隠ス也

右衛門ウヱモン ウエノ反エナリ故ニ上ノウツ云

勅使河原チツシカハ チヨクノ反チ也テトチト五音通故テシガハラト唱

午日ウツヒ ムマノ反マナリ(ウ)

守ウツ マモノ反モナリ

奪取ウバ ウバノ反バナリ

行けりユキノキ ユキノキケリノケ反ケナリ

書けりナク ナク有リ也 ナクノクアリノア反カナリ

たりト有 ト有也 トアノ反タナリ

下されクダシラ クダシラレ也 シラノ反サナリ(ウ)

(ウ)

四季相応之言葉

漫風長閑 春之事也

暑氣酷暑 土用之内也

残暑 土用過也

冷気(ウ)

(ウ)

ところ言葉解題

ところ言葉は著者並に著作年代を明かにしないが、その内容により九州地方の方言を集めたもので、その成立は江戸時代の中葉以降に成ったものであらう。その原本は慶応大学図書館の国分剛二氏の所蔵にかかり、半紙判表紙を併せて三十九葉から成る仮綴の一冊子で、表に「登古路言葉并和漢事始」とあるが、和漢事始は具原好古の著を写したもので、これに続いて新田徳川系譜を添へてある。(譜家に始まり親氏に至る十三代に止めてある)和漢事始以下はところ言葉の編者と同一人の手になるか否かも判然しないが、爰には関係がないのでそれは除いた。

本書は未定稿のもの見え、表紙に「登古路言葉」と署名を誌し、次に「不如意をふにふ」以下二行書きさし、同裏に

ものと、名もところによりてかはり幾なにはのあしは伊勢のはまをぎの古歌を書き、本文第一丁表にまた書名を挙げ、次には「ふにうと云ハ不如意の事也」とところ言葉を上に、標語を下に書き、或は解説を更にその下に続けてある。然るに同第一丁裏よりは標語を上に、ところ言葉を下に書くといふが如き、体裁が一貫してゐない。また第五丁裏には助数詞を挙げ、次に「訳不知言葉并重言」、「自然と反切に叶ふ言」、「四季相応之言葉」といふ目を立ててところ言葉を挙げてある。

ところ言葉とあるを上州訛と推定したのは沼田を、ノマタ、天然をデンネキ、飯をコビ、鉄をマサキリ、虚言をデンブウなどと云つてあるので、誤がないと信じられるからである。

(国語大系 第二十巻)

上州訛と推定されたこの「登古路言葉」を本書に転載した理由は、現在もお境町附近で使用されていることが、数多く出て来ることに

よるが、次の理由によつて、著者が境町附近の人ではなからうかと推定されるからである。その一つは、編者が除かれた「新田徳川系譜」である。新田徳川氏の故地に全く無縁であったならば、ことさらこの系譜を書き添えることもなからう。その二としては、「自然と反切に叶ふ言」の実例として挙げた「伊与久・馬見塚」の地名である。たまたま耳にした地名を実例として挙げたのでなく、当時流行した反切の方法を学んだ時に、日頃熟知している伊与久・馬見塚の地名が自然脳裏に浮んだように思う。これもまた無縁の者には挙げようもない実例である。このことから、新田徳川氏にも何らかのゆかりのある、この境町附近の知識人の姿を、この書から想像している。(上野)

境町の郷土芸能

第一 民謡



上武士の民謡をうたつてくれた人々

佐波郡境町地区の郷土芸能のうちでも、民謡は中央を東西に走る旧日光例幣使街道の關係で、いわゆる八木節の発達変化を、距離によって考察することのできる有利な条件下にある。ことに境宿の次ぎの宿である

木崎宿（現在新田町）が、八木節の発生に大きな意味をもつ遊廓の町で、そこに越後出身の女郎がたくさんいたが、この越後女の持ってきた故郷の民謡が、やがて盆踊りに採り入れられ、さらに八木節へと変化していったとすれば、その近くに位置するこの境町はどういう形でのこされているであろうかということも大いに興味をもたれた。ことに、赤碗節とよばれる木崎音頭と現代の八木節の間に位置すると思われるものがあり、

また堀込源太も近いので境町地区へ往来しており、その影響もあったことがわかった。また、この区域は蚕糸業の一つの中心をなして島村、剛志村といった旧村を合併しているので、蚕糸業と労働との関係も注目した。桑摘み唄の如きもそうした地域の特長な民謡である。利根をはさんでいることから、交通史上にも舟の往来したことから舟唄をせびさる。また、自分が採譜能力がなかったため、この報告書に作譜を附けられなかったのである。幸い、テープレコーダーに録音してあるので、もし譜に再現できる機会が与えられれば有難いと思う。

一、赤碗節

旧剛志村一帯でいう八木節の異名といつてよいであろう。ただ源太節といわれる八木節よりも木崎音頭に近いものをもっている。ではなぜ赤碗節という異名が起ったかという点、境町上武士ののど自慢で、八木節をやらせれば近隣に並ぶものもない池田高次郎というものが、声をはりあげると顔面が紅潮して、ちょうど、赤ウルの碗のようになるので、自分から赤碗野郎と称し、やぐらで音頭をとる時にも、「チョイト出ました赤碗野郎が……」と歌ったので、誰いうとなく、「たかやん」の八木節を赤碗節というようになったのである。三十年ぐらい前に死んだが、とにかく独得の節まわしの美声の持ち主であったという。囃子方は酒の斗樽、笛、鉦、鼓を使う。池田高次郎の死後も、上武士の有志は赤碗節を伝えている。境町公民館でこの有志による実演してもらい見

ることができた。

赤腕節の歌詞は、ほとんど源太節とよばれるものと同じものであるが、現在やれるものは口説き節系統のものであつて、

石童丸、阿波の鳴門、佐倉宗吾、白井権八、小栗判官、イザリ勝五郎、銭屋五兵衛、熊谷と教盛、鈴木主水

といふ古い型式のものが注目される。八木節の発達は、口説き節に発生していることはすでに指摘されているところであるが、この口説きがまた盆踊りとして用いられたことから、当然赤腕節には舞踊の面でも特色がある。現在行われている踊りの種類をあげると次ぎの五種類である。

(一) 三ッ節 ほかの土地で三つ切り節とよぶもので、右手右足、左手左足を同時に動かし、時に地面にうつむいて拍手を打つもので盆踊りに最も共通したものである。

(二) 手拭い踊 手踊りでなく手ぬぐいをもつて踊るものである。盆踊りの時に手拭で顔をかくすことは一般に知られているが、研究家によつては、この頭からバラリと垂らして口で両端をくわえて顔をかくすのは、盆踊りの時に冥界から地上に訪れた霊を意味するといわれているが、霊が現世に現われて踊るのに顔をかくしている。それが手拭い踊と結ばれてくると考えるときに、八木節そのものが複雑な芸能の多彩の内容を物語っている。

(三) 田植え踊 これは、踊りながら背をかめて地上にイネの苗を植える動作をするのでこう称しているという。田植え踊の本来の民俗芸能ならば、「田遊び」に見られるものがそれであるが、赤腕節の田植え踊は、むしろ、地下の靈魂を招き出すということも考えられる。

(四) 石投げ踊 これは、勢多郡富士見村あたりの盆踊りにもあるもので、手踊りで、時々小石を前方に投げるような動作をするものである。これもおそらく、原初的にはなんらかの意味があつたのかも知れない。群馬県もところによつては、この動作を「拳骨踊り」ともよん

でいる。

(四) ヒラ踊 通常の踊といった意味で、さす手引く手による盆踊特有の形式である。このヒラ踊が最も日本舞踊共通のものを持つている。

赤腕節の踊り列のタイプは、円舞型式が多く、下武士では五階の万燈を立てたやぐらを中心として夜を徹して踊り明かしたものであるという。大正時代には、四十五人を組をつくり、新田郡世良田村にまで押しかけ、さらに徳川の部落にまでいって踊つたこともあるというから、自分の村で踊るだけでなく、機動性を持って、近在近郷にまで遠征してその腕を競つたことがわかる。

三十七年八月六日、下武士の中島磯七さん（七十七才）が歌い、笛を柳田一雄さん（五十六才）、太鼓を吉野熊太郎さん（六十才）があわせ、放光寺で実演してもらつたが、その歌詞の中、口説き系統の二つをここに掲げておく。

阿波の鳴門

阿波の鳴門の徳島町よ

主人忠義の侍なるが

家の宝の刀の詮議

なんのふらんか無実の難儀

国を立ち退き夫婦の願い

神や仏に心願かけて

助け給えやあの国次の

刀商売研ぎ屋の店も

心静めて目くばりなさる

ゆけば大阪玉づくりにて

九尺二間の借家をいたす

そこやかしこと尋ねんものと

三つになる子をわが家にのこし

もはや七年婆（はば）さん育て

子供ながらも発明ものよ

年は十にてその名はおつる

親の行衛を尋ねんものと

育てられたるあの婆さんに

長のおいとま旅立ち願う

これさばばさんあれ見やしやんせ

となり近所のあの子のように

髪もゆうたり抱かれてみたり

それがわたしはうらやましいよ

今日はぜひひなくお暇なさるが、ヨイサネ

……………（下略）

白井権八

白井権八たのりこそは

犬の喧嘩が遺恨となりて

同じ家中の本庄氏を

計って立ち退くあずまをさして

下る道にて桑名の渡し

わずかばかりの船錢ゆえに

あまた船頭にとりまかられて

すでお命あやうし一人の路人

通りかかりし一人の路人

白井助けてわが家につれる

こは名に負う東海道の

その名熊鷹盗賊なるが

そのや家には美人がござる

名をば亀菊番の花よ

見れば見るほどおとなし顔で

これと権八寝間へと忍び

おい若さま待さまよ

知つてとまるか知らずであるや

この家あるじは盗賊なるぞ

今宵お命あやうござる

それと権八夢にも知らず

わしも三河の風者の娘

去年の暮よりこの家にとられ

長の年月涙で暮らす

故郷恋しやさぞ両親が

案じしやんすであろうと思ふ

どうぞ後生だ情だほどに

わしを連れゆきこの家を逃げて

故郷三河へ送られてたべと

言葉かけられ権八こそは

さすが由ある侍なれば

手下盗賊皆切り殺し

そこで亀菊手を引きまして

故郷三河へ送られますが、オイサネ

……………（下略）

この二つとも、すべて記憶によつて歌つたものであるから、果してもとのままであるかどうかは疑問の存する処であるが、口述を筆記したまをここに掲げておく。とにかく、八木節のものかたちは、こうした物語の筋を追つて「読みあげてゆく」のが本来のものであつて、「口説

き」というのは「口演」といった意味であろうからある一つのテーマを完結するまで語ることに出発し、それに曲節がつき離れが入り、さらに盆踊りのような舞踏が加わっていわゆる八木節となっていくことがわかる。「国定忠治」「乃木将軍」「鈴木主水」「学校騒動」「ままつ子口説き」といったものが、古い八木節に多くとり入れられていたのは、八木節がそのまま口説きの系統に入ることをよく証していると思われる。

二、八木節

境町の各地区とも八木節はかなりさかんであつてまだかなり歌える者がいる。こんどの調査でもいく人かから、八木節は聴くことができたが、北向の橋本悦さん（明治二十八年生れ）は堀込源太の直伝と称している人である。源太がむかし日雇いかせぎ（当地ではヒリョウトリという）に島村方面に来ていたことがあり、毎年この地で村の者とも懇意となり、正月七草には源太のすばらしい喉を無料できかせたという。その時に矢場勝を伴つてきたそうである。大正の初め頃の話だという。橋本悦さんの歌い方は、一節ごとにハッキリと区切りをつけてゆき、ただ大声を張りあげるのではなく、強弱のアクセントを適当に配しながら、時に声を細めて弱くし、時に太くして大きな音にする源太一流の变化をよく伝えている。力みかえているというより、かなり楽に歌いこなしているのが目立った歌い方であった。こんどの調査では「あおももの尽し」と「足尾銅山道中尽し」という変わったものを二曲やつてもらつたので、次にその歌詞を掲げておくことにする。

足尾銅山尽し

サアテこの場のみなさん方よ
ちょっと御免なこうむりました

なにか一言読みあげます

かかる外題をなにかと聴けば

足尾銅山道中づくし

それじゃからとて聴くみなさまよ
これもこまかにや説めないけれど
文句がいがいや仮名まぢがいは
おゆるしなさるがオーイサネ

群馬県にて屈指の繁華

ここは東武と両毛線の

交叉点にてその名も高い

国の鎮めや五十鈴の川の

神のゆかりか伊勢崎町は

袖織りにて評判高い

空にやつらぬく大煙突で

煙たなびくあの前橋や

その名高崎や目鼻の間

はるか向うは赤城の山で

アアアアアア

ここやかしこや様名に妙義

時間せまればはや是非もなく

荷物かかえて停車場さして

ゆきて乗り出す東武の汽車よ

積る思いもえ立つばかり

こころ武士もまたたく日まで

アアアアアア

ここは上武のはや境町

坂東太郎であだ名ものこる

利根の早瀬の白帆が見ゆる
次ぎは名代のあの世良田村
祇園まつりが評判高い
八坂神社や長楽寺こそ
人々に知られし名所でござる

アアアアアアア

はるか向うの大杉森は

新田中将義貞公と

深いちぎりの千体不動

長い尾島もついでウカウカと

ここに木崎の色地蔵さまよ

いまは一人でただ辻の番

……(下略)

と伊勢崎よりはじまり、境町、太田市、強戸、藪塚、大間々、足尾と
名所名所を読みこんだものである。比較的あたらしい時代のもので、口
説き節の古い物語りから一步を進めて当世風の新味をもちこみ、その頃
流行のおそらく鉄道唱歌などの影響でこういうものが歌われたのであろ
うと思う。地理的な知識を与えながら、土地土地の名物を織りこんで踊
る者を飽きさせなかつたものであろう。こうしたその時代向きのもので
読みこむことは八木節の一つの特色であつて、戦時中になると勤儉貯蓄
とか忠君愛国といったもの、非常時の心構えまで歌詞になつてうたわれ
ていった。他の地方民謡とちがい、八木節が比較的ローカルな歌詞を持
たないで、時代時代に迎合していったことは、県民性のそれとも無関係
ではないようである。

三、桑摘み唄

蚤糸業で日本の優位に立っている群馬県であるが、蚤のための採桑の

労働歌はほとんどない。もつとも、利根郡片品村では、立ち刈り仕立て
の自然の古木の桑の木に登って桑をとつたのでその時歌つたという端唄
系統の軽いものを採集したことはあるが、これも草刈り唄にも使われた
というもので、必ずしも桑をとる時の唄ではないようである。ところが
境町の旧剛志村一円特に中島、上武士、下武士には、「桑摘み唄」と
よばれるものがあり、作業唄として知られている。まず現在歌われてい
る歌詞をあげて見よう。

新地島村家づくりアよいが、ヨイ、サットサ

釜のふたとりやサイシヨ鬼が出る、アー、ホンチヨウサン

註、「鬼」とはひきわり飯のことで、当時大蚤といつてたくさん蚤
をかうために臨時に雇い上げられて働くものが集められたが、そ
の給食の低度の悪いことをいつたものである。

男伊達ならあの利根川の、ヨイ、サットサ

水の流れをサイシヨとめてみよ、アー、ホンチヨウサン

蚤おわれば沼田の城下よ、ヨイ、サットサ

つれてゆくサイシヨから辛抱しろ、アー、ホンチヨウサン

蚤おわれば七つの銭湯、ヨイ、サットサ

銭湯かずにサイシヨ主のそば、アー、ホンチヨウサン

註、「七つ」とは時刻のことで、午後八時

利根をはさんだあの島村へ、ヨイサットサ

嫁にくれるなサイシヨこの娘、アー、ホンチヨウサン

剛志島村蚤の本場、ヨイ、サットサ

わしもゆきたやサイシヨ桑つみに、アー、ホンチヨウサン

蛋上手な嫁御をもらい、ヨー、サットサ

細いしんしょもサイシヨ太り糺、アー、ホンチヨウサン

桑つみよければ背中が焼ける、ヨー、サットサ

お蛋上げればサイシヨ苦にならぬ、アー、ホンチヨウサン

花のような若殿様が、ヨー、サットサ

かせぐ武士のサイシヨ蛋場で、アー、ホンチヨウサン

わたしや蛋場軒場の雀、ヨー、サットサ

声できぎ知れサイシヨ名を呼ぶな、アー、ホンチヨウサン

上州剛志はせまいようで広い、ヨー、サットサ

雪の山ほどサイシヨ藪をつむ、アー、ホンチヨウサン

調子揃えて桑つみ歌を、ヨー、サットサ

乙女姿のサイシヨ赤だすぎ、アー、ホンチヨウサン

前は利根川うしろは広瀬、ヨー、サットサ

わたしや桑摘みサイシヨ藪の玉、アー、ホンチヨウサン

行こか境へかえろか家へ、ヨー、サットサ

ここが思案のサイシヨ武士橋、アー、ホンチヨウサン

あなた恋しと返事のなぞに、サー、サットサ

紙に包んだサイシヨ藪の玉、アー、ホンチヨウサン

思い出します日に幾度も、サー、サットサ
摘んだ桑のサイシヨかずほども、アー、ホンチヨウサン

春はせわしや蛋の世話よ、ヨー、サットサ
娘かしたやサイシヨ借されたり、アー、ホンチヨウサン

以上が現在歌われている歌詞の大部分であるが、この歌詞の中で特に注意しなくてはならないのは、群馬県における座繰り製糸の時に歌った「糸挽き唄」の歌詞がそのまま採り入れられていることである。たとえば、「男伊達なら」「蛋おわれば」「蛋上手な」はそっくりそのまま糸挽き唄である。歌詞のこの関連性は同時に、境町でいう桑摘み唄が、実は糸挽き唄から変わったものではあるまいかという推定を下す有力な根拠になる。いままで、この桑摘み唄は、旧剛志村の地方色を織り込んで歌詞のあることから独立した発生と考えられていた。筆者も、かつての著書である「郷土芸能と行事」では別に系統的な考察は述べなかつたのであるが、どうも最初は糸挽き唄があつてそれが桑摘みの作業唄に転回されてきたものではないかと思う。

曲は、軽快なものであつて、ことに、合いの手に入るヨー、サットサとか、サイシヨとか、またアー、ホンチヨウサンといったものも明かるいリズムカルなものである。くらいかげは激塵もないかにも上州の風土にマッチしたものである。民謡というとかく暗い曲想のものが多くのであるが、上州の民謡が比較的開放的で二拍子の型の多いのも風土の影響ではないかと考えられる。この桑摘み唄の発生はそう古いものではあるまい。剛志とか島村とかいう村名が入っているのを見ても明治末か大正初め頃と推定できそうである。

四、糸ひき唄

平塚の小林よし、小林弁三さんの二人から、かつて歌われたこの地方の糸挽き唄を聴くことができた。ほとんど前橋近辺のものと変わらない

ようである。歌詞の一、二を掲げると、

糸ひきしまえば七ツの銭湯

銭湯かづけに主のそば

張しまえば七ツの銭湯

銭湯かづけに主のそば

糸ひき終われば沼田の宿(しく)へ

つれてゆくから辛抱しな

といったもので、小林よしさんはほとんど忘れてしまっていたが、記憶の再生に、このように、ひとつの仕事をしてしまえばどうする……といった系統だけを特に覚えていたのは、事実糸ひきがそうたのしい仕事でなく、早く終えて遊びたいという本能があった、最後まで記憶にとどめられたのではないかともいえるのである。このほか、各地で、糸ひき唄は聴かれたが、そう特筆するほどでもないで、別に筆者の記した「郷土芸能と行事」群馬県」の中の糸挽き唄の項を参照願いたいと思う。

五、舟 唄

利根川を利用して物資を運んだ大正時代までの境町区域は、その意味で重視されなければならない。こんどの調査で、大きな期待をかけたのはその舟唄の採集であった。群馬県内では残念ながら従来舟唄は一つも採集されなかったし、私の調査にもついに聴くことがなかった。川瀬が急なために、ノンビリと唄など歌っている余いうがなかったのかも知れないから、そうすると舟唄はないと思わなければならない。利根川の舟唄は、江戸時代に盛んになって、川の要所には多くの河岸(かし)があった。境町の平塚河岸はなかでも最も規模の大きいもので、邑楽郡の川俣河岸、佐波郡五料河岸、群馬郡の倉賀野河岸とともに物資や人員の積

み込みや乗り降りの多い河岸であった。ことに平塚河岸は、上州とその背後地の信越地方の物資や、御用銅山であった尾尾銅山の銅を積みこむ重要な川の港として知られていた。多くは単によって漕ぐものであったが、中山道六十九次の広重、英泉の浮世絵によると、倉賀野河岸に帆かけ舟も見えるから帆かけのものも上下したことがわかる。また万代橋という前橋市大渡の個所にかけられた橋の錦絵を見て、帆かけ舟が描かれているからこのあたりまで帆かけがきたことを思わせる。境町の島村の西島部落で、田島雅五郎(七十五才)さんからの聞き書きによると、この人は十九才の時に初めて船頭となり三十才まで乗ったそうであるが、明治二十一年十月生まれというから、十九才という明治三十一年頃である。その頃内務省直轄工事で河川改修工事が行われ、その工用の石を柴(伊勢崎市)の河原から積んで中森あたりまで運んだそうである。舟は五間三尺ぐらいのものが多く、しき巾は三尺一―二寸であった。櫂(かい)は八尺ぐらいのものを使用し、帆を使って川を上ったが、追風の時は下りにも帆をかけたそうである。島村近くの川原には中洲があり、その洲に舟をつけて、よくバタチをやったものだという。舟は太田市の対岸妻沼や邑楽郡の赤岩あたりまでで、一日一往復であった。上りには、櫂も使えないところは、曳き船をした。曳き船は、舟のへ先に繩をかけ、その繩の端を板に結びつけ、この板を胸に当てて引張ったという。足にはアシナカ草履をはいてやった。その曳き船は苦しい重労働であって、とうてい唄など歌う余いうはなかったという。おなじ島村の西島の坂本丈次郎さんの家には船頭刀が一本所蔵されている。刃渡り五尺一寸のものである。これを持って船に乗ったものだという。

しかし、平塚でも島村でも、同行してくれた篠木弘明氏の奔走にもかかわらず、ほとんどその真跡さえつかめなかった。誰に聴いても、船頭をやったという人でも歌わなかったというだけであった。なかば絶望していたのであるが、北向の橋本悦さん(明治二十八年生)を訪ねたとこ

ろ、歌の好きな橋本さんは「あつた」といい、「歌える」というのであつた。この時の喜びは非常なものであつた。ここで、録音器を向けてすぐ録音させてくれるように頼んだが、いまずぐは思い出せないから、文句を思い出して見ることを確約してくれた。ちよつと、翌日の夜に、境町の公民館で境町の民俗芸能を披露してくれるので、そのときに出演してもらふように手配して一たん辞去した。こうして、翌日夜の公民館でついに待望の録音をすることができた。歌詞は次ぎのようなものであつて、橋本悦さんの話では下り舟の歌であつたというから、曳き船の歌でもないし、櫂でこぐ歌でもないらしいから、その意味では舟唄といつても漕ぐ唄ではない。

月を眺めたその天罰で
めぐる因果の火の車

吹けよ川風あがれよすだれ
なかのお客の顔みたい

夜間（ようま）働く奴ができて
身上せりあげ水車

しばしの別れに鳴海の浴衣
みれん涙の玉しぼり

筏乗りや実（じつ）で乗る気か
浮気で乗るか

浮気流して突で乗る

これがいま橋本さんが憶い出した船舟の歌詞である。歌詞の方からみ

ると、お座敷唄の端唄、都々逸といった系統を思わせるものである。曲のふしまわしは、馬子唄をもつとノンビリとした悠ちような間のびをしたふしであつた。

六、土羽打ち唄

利根川を内務省直轄工事で施工した時に、境町区域でも堤防工事が行われた。その時の作業唄がこの土羽打ち唄である。正しくは土場打ち唄である。これが最もよく遺っているのは、邑楽郡の利根川沿いの村々である。（「板倉町の民俗」の拙稿参照）境町では、ほとんど滅亡の一步手前で、歌える者も数が板倉町より少なかったのは、実際に作業をした者が少かつたのであろう。北向部落の橋本ともさん（八十二才）から採集できたが、この人は世良田村上新田から嫁入りした人であるといふ。わずかに次ぎの一節が記録できた。

そろた、そろたよ
土羽樺がそろたよ

イネの出穂より
まだそろたよ

といったもので、この歌詞は板倉町や千代田村でも採集できた。平塚の小林弁三さん（八十一才）は全然県下に例を見ない土羽打ち唄を聴くことができた。節も全くちがつている。

ヨイヤコリヤサで

ためる金も

みんなあの子で

チヤメチヤ

チヨイトお米がチイと高い
チヨイ、チヨイガネ
といふもので、全然別の系統から堤防の工事で歌われたものであろう。小林老から船唄を採集しようと思つたが全く知らないということであつたが、平塚は利根川の有力な河岸であつたので舟との関係があるだらう

というのでかなり追究してみたが不可能であった。ただし、曳き舟の話はきくことができた。曳き舟のあったのは日清戦争頃までみた。親舟に二種類あり、小さいのを「ベカ」とよび、大きいのを「ボウチョウ」といった。一その舟を十人位で曳いたそうである。

七、地掛き唄

これもほとんど建築関係の者がときどき歌う程度であって、一般化されてはいない。

今朝の出かけに、ヨイヤンラコリヤヤレ

仙台さんの御紋はヨイイヤ……

竹に雀だよ

とか、

朝は野に出て、エンヤラヤレ

若菜をつめば、エンヤラヤレ

おそそがぬれます、エンヤラヤレ

……

のようなかなり古い型式の田植え唄から変わったように考えられる。

このほか、上瀬名の採集によると、「春駒」「祭文」「俵ころがし」などがあつたことが報じられている。

第二演 芸

地方歌舞伎（地芸居）とか人形浄瑠璃などの演劇は、従来東毛地方には比較的少く、最初から少なかったのではないと推定されていたが、何時頃から始まり、何時頃衰退していったかというようなことも従来からの課題であつた。幸い、地芸居の舞台がある程度まで明らかになつたし、人形芝居では、カシラや衣裳などの一式が遺されていたので、群馬県芸能史の空白を埋めることができたのは大きな収穫であつたといえよう。



平塚の一人遣い人形のカシラ



平塚の人形芝居衣裳

ことに掛け舞台とよばれる組み立て式舞台が二つもあつたことがわかり、平坦部は分解搬送が地形上

楽に行なうことができたので山間部の定舞台にくらべて多かつたという推定を裏づけることができた。人形芝居では、衣裳に年代が墨書されているものが多く発見され、カシラの中に古い型のものが発見されたことともに、群馬県の人形芝居の研究に多くの資料を得ることができたのは意外の収穫であつて、いずれも西毛に偏していた演劇史の研究に資することができたのである。ことに、境町が、かつて江戸文化のいつてくる文関口にあつたとい

ただに重要な演劇ルートの上に占める位置として注目される。

さらに、大きな収獲は、古い歴史を持ついる説教浄瑠璃の再興者として巨歩を印した若松若大夫の系統が明らかにされた。これも従来の群馬県演劇史から全く知られていなかったことであった。この伝承者の録音ができ、しかもそのあとすぐこの伝承者が逝去したことは、調査の上からは天運であったといえよう。

とにかく、境町の演劇は、いろいろの意味で群馬県の芸能文化史の上に貢献することのできる資料が得られたといっても過言ではあるまい。

一、地方歌舞伎

境町の地方歌舞伎は現在は全く行われていないので、全部が過去の痕跡をつきとめることに精一杯であって、それだけに調査は実証的には不十分である。

上武士の芝居舞台

神社の境内でやったものであるが、その後下武士で宇都宮の大川一座が五十八年前にやったのが最後であったという。いまの古老の知っている限りでは、村の者の手でやられた歌舞伎芝居は全然記憶になかったという。このことはすでに、筆者が、平坦部に「舞台」という地名があるが現存の舞台は少い。山間部にゆくと舞台の地名がなくなりその代わりに現存の舞台がある。このことは、歌舞伎が上州の地に入って最初は平坦部においてやられ、だんだん後進地に移り、平坦部は旅の芸人による買芝居を主としたが、山間部では費用の点でも買芝居をすることができないうこと、自主的に自給自足の態勢になり、自立できるためには村人自身が練習し、衣裳や大道具小道具を揃え、その上に舞台を建設して自主自演して楽しんだのであるということ述べたことがあるが(拙著「郷土芸能と行事」群馬県)、境町区域の上武士には、昭和十六年に売却するまで舞台があった。平坦部に多い組み立て式舞台(掛舞台)であって、組み立てると間口八間、奥行六間ということであつたが、この大きさには疑問がある。間口八間という舞台は全く異例

に属するからである。この舞台は回り舞台で、ナベブタは独楽(コマ)式で、鍋蓋の中央下に直角に芯棒をつけ、この芯棒を回転させる機構であった。現在県内の組み立て式舞台で回り舞台は一部分しか遺っていないが、前橋市上泉町の県指定の上泉郷倉の中に保存されているものの中に見られるだけであつて貴重な事実である。



上武士の舞台用の下座

鍋蓋の外縁部には車がついており、平舞台の上につけられた円いレールの上を転がるようになっていたという。境町近在では、こうした組み立て式舞台はここだけではないかであったというのであつた。平素は舞台小屋があつてそこに格納しておいた。屋根はその都度にムシロの類で葺き、観覧席はハネ木にタケや杉の丸太を使い、ドーム型にしたという。舞台小屋が現存しているのは勢多郡富士見村不動堂にある。枚敷のドームは、現在でも勢多郡赤城村上三原田の国指定の重要民俗資料の舞台の時にやっているので参考となる。おそらく下武士の仕法も同じものであつたろうと思ふ。

この貴重な平坦部の組み立て式舞台のうち関係のある遺品は大道具の一部と引幕(以上神社で保管)と、一对の立派な下座である。時間の都合で大道具と引幕は見られなかったが、下座は剛志中学校の体育館の縁の下に倉庫に収納されていた。縦一丈、横三尺三寸、高さ二尺の木箱二

個に分解して入れられており、これも使用の時に組み立てるものである。組み立てると間口一間半、奥行三尺という立派なもので左右同一である。界内の組み立て式の下座では、利根郡月夜野町羽場のものや、勢多郡赤城村上三原田のものが立派であるが、いずれも彌間その他に彫刻があり、これが彩色されているものである。下武士の舞台は時間の関係で組み立てては不可能であったが、幸いにも以前完全に組んだ時の写真があったのでここに掲載しておくことにする。

平塚の舞台

平塚の舞台も組み立て式の掛舞台であつて、近所に貸したり地元でやったりしたということであるが、もうとうに売り払ってしまつてなんにもない。幕吊り八間というから実際は九間ぐらいあつたかも知れない。八十一才の小林弁三さんが埼玉県の横瀬(平塚の対岸で河岸の相向い)に貸した時に舞台回わしをやつたのが最後であつたから、多分五、六十年以前であらうとのことであつた。これは回り舞台ではなかつたが、二重の書き割り「田楽がえし」とよばれ、「一」の位置にあるものを「十」の字にして「一」にして裏を見せることができた。おもに、背景の遠見を見せる時に使つたという。また二重は朝ね上げ式で上へ朝ねあげて新しい二重を出すこともできたというから、舞台転換には相当複雑な仕掛けであつたことがわかり興味深い。小林老の知つた頃はよく人形芝居の舞台として使われたというが、もちろん以前は歌舞伎舞台であつたものである。大道具のうち、フスマだけはまだ青年団が保存しているという話であつた。

二、人形浄瑠璃

(一) 平塚人形

平塚の文化史の重要性は、関東地方における江戸と北関東、信越、奥羽へ利根川という大自然の障害物を越えてゆく数少ないポイントの一つであつた。中山道を熊谷から右に入り、横瀬へ出て横瀬の河岸から舟で利根川を渡り、この平塚に上陸して上州に入つて北に向つ

た要衝として知られた。一方平塚は江戸から関宿に出て利根川を溯つてきた舟が最後まで往来した舟運の港でもあつた。こういう交通史上の特異な歴史の上に立つて見るとき、平塚は群馬県の近世文化の最も有力な上陸地点の一つといつてよゝいのである。それだけに、群馬県を文化史を知る上に、平塚にのこる近世文化の痕跡をさぐる事が、群馬の文化史を知る上に重要な意味を持つ



一人遣い人形カシラ

ている。こんどの調査でこの地区に期待したものが非常に大きかつたのは実にこのうした想定のもとにおいてであつた。しかし、事前調査では、この地区は町村合併で複雑な事情にあるので、十分の調査はできないかも知れないということであつたので少々心配してゐたのであるが、実際に入つてみると、それとこれは全く別であつて、快く調査に応じてくれたことは幸いであつた。ことに、前日小此木部落で平塚に人形芝居の衣裳のある話を聴いたので特に興味があつたので東毛弘明氏に特別案内を乞ひ、ついに東毛にはめずらしい人形芝居のカシラと衣裳を発見することができたのである。従来人形浄瑠璃の文化財はほとんど北毛、西毛地帯に多く、東毛に現存するものは全く少なかつたのである。それは、東毛地方に以前から自主演劇としての人形芝居がなかつたのではなくて、みんな散逸してしまつたからであると推定していただに、平塚

の発見はいろいろの意味で収獲であった。特に群馬県の文化の経路を知る上において、こんどの調査はいろいろの意味を持つてゐることはいうまでもないのである。

人形の頭(カシラ)と附属品(平塚の旧河岸時代の問屋であった北爪得太郎さん方に、人形のカシラが所蔵されていることを知ったのは同家を訪れての採訪の結果であつた。完全に揃つていない



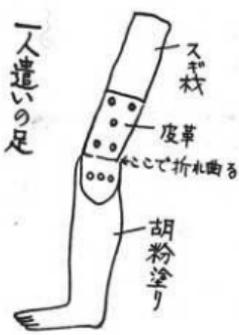
平塚人形三人遣いのカシラ

が、大まかに分けると、ツメ人形とよばれる豆人形で一人遣いのものと、普通の三人遣いのものと二種類あることがわかつた。しかも、ツメ人形の方はほとんど使用していないと思われ

るもので、串も手垢がついておらず、面もきれいであつた。おそらく、最初地元の人々が人形を真似してやろうとした時に、一人遣いの突っ込み式のツメ人形を購入したが、三人遣いの方がおもしろいということ

で、三人遣いを主として使用したものではなからうか。人形の型式や顔の特長からみても、ツメ人形の方が古いと思われるからである。以下ツメ人形と普通人形のそれぞれについて調査結果を報告することにする。

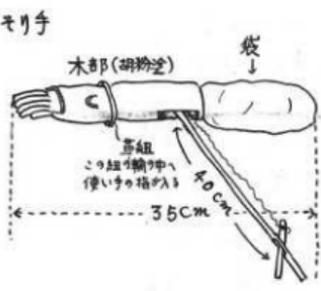
ツメ人形のものゝ総計十一個あり、全体とすればおそらく三十個からあるのが一座の所有箇數としては普通であるから、途中紛失したり破損



一人遣いの足

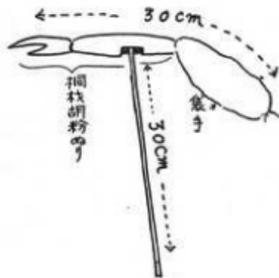
して棄ててしまつたかしたものであろう。全体的に見てあまり使用した形跡が見られないのは、一たん手に入れてもあまり長い期間やらなかつたのかも知れない。カシラの種類別にみると次ぎのようである。

(1) 立ち役カシラ 六個。顔面高さ七センチから八センチくらいの小型である。頭(うなじ)の角度はやや深い。串は二三センチが普通であり、頭と串の間の細い芯棒の高さは三・五センチくらいある。立ち役のカシラはいずれも可動式の部分になつており、カシラの中の仕掛はそう複雑ではなく、引き手の紐はカシラの内部から芯を通して芯の外から串に彫られた溝を通して小猿によつて製作するようになつてゐる点は他のカシラと同様である。眉と眼の動くのも二個、眉と口の動くのも一個、眉だけ動くのも二個となつてゐる。串まで加えて全長二五センチくらいが平均である。眉は付根のところ細い溝があり、引くと付根のところから上下する仕掛けである。眼は横転型で、横に二回転して普通の眼と、赤い眼になる



さめり手

(2) 女形カシラ この女形カシラに非常な特長がある。眼口などは固定



一人遣いの手

元禄備になつてゐる。幕末期から明治時代にかけて見られる頬のふくらみがなく、細面の美人を連想させるものである。若し、このタイプを求めらば、能面の小面（こおもて）あたりであろうか。髪は、薄く黒ぬりの鉄板を前頭部に馬蹄型に、後頭部は全面に釘付けし、その板に植毛したのである。カシラの本体に直接植毛して



若女形のカシラ

というか全然動く仕掛けはない。面全体が元禄時代風のやや卵型をしており、眼尻が少々切れあがり、髪が

いないのでそう古いものでないかも知れないと思われるが、しかし、元禄時代にはもうこうしたものがあったのではなからうかという推定の根拠は、勢多郡赤城村津久田あたりの人形がカシラ形式になつていて江戸時代中期直後のものと思われる点からなのである。顔面頭頂部から下顎まで七・五セ

ンチぐらい、串は一三センチぐらい、全体で二三センチが平均である。この点立ち役のカシラとそうちがわくない大きさである。県内のツメ人形の女形カシラとしては出色の佳品といえよう。塗りも胡粉の技術が当時のままで、そう使わなかったためか、かつて製作当時の肌がわかつて興味深いものがある。女形カシラの数は未婚二、既婚一の計三個である。串の樽材などまあたらしい感じがある。老け役カシラ 眉と眼の動く男性の老け役カシラ一個しか現存して



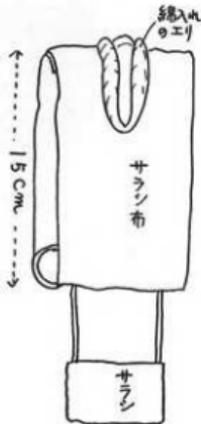
カシラと胴輪をつける

形において非常に問題を遺しているものであつて、元禄時代風の若女形カシラが、復古風の影響でズツと後世のものか、或いは時代の面相を伝えるような時代のものであるかによつてその価値も大きく変わるであろうが、使用しなかつたらしいことから、意外に新しく見えて実は古いのではないかと思う。なお、このツメ人形あるいは豆人形カシラに付属する胴輪や手、足も遺されており、（足が一人遣いにあるものはそう多くない。）たとえば胴輪は諸方に見られるような簡単なものであるし、手は上腕部が袋手で、下腕部と手は木質で胡粉塗りである。下腕部内側に溝が掘られ、そこに支点をおいて約三〇センチの長い柄が着

いないが、これは、そう特長的なものはない。以上のように、この平塚のカシラはツメ人

いている。一人遣いのために左手の使いができないので、この補助の柄をもつてより大きく人形の手を動かすためのもので、吾妻郡内の人遣いである尻高人形、反さし人形、植栗人形などに同一の系統が見られる。吾妻郡ではこの柄を「さしがね」と称しており、そのために人形をさしがね人形ともいう。平塚のものは、その点のどう称したか今となっては明らかでない。こうした補助器を使っている点からみると、吾妻郡内のものがほとんど幕末時代から明治初期のものであるからあるいは平塚の一人遣いもそう古くないといえそうであるが、現在の段階ではいづれとも断言することができない。

胴輪(女形用)



のであるが、カシラに傾斜角があり、さしがね様のものがある以上前者であろうと思われる。

三人遣いのもの 総計八個あり、立ち役カシラが四七あるいは検非違使よりのものを加えて四個で最も多く、女形カシラが一個、日高川に使う安珍が一個、それにカニとよばれる道化役のカシラと茶利がそれぞれ一個である。このセットの八個は数こそ少ないが、かつて平塚部落で江戸文化の直系の流れを受けて自主的に上演された事実を物語るものとし

の背が割れていれば吾妻郡と同じ背中から右手を差し入れて使うものであるし、背割がないとすれば突っ込み式の着物の裾から手を入れて使ったもの

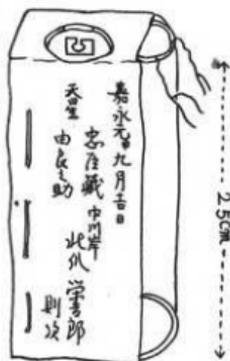


耳の動く珍しいカシラ

て貴重である。カシラは立ち役で頭頂より下顎にかけて一・五センチ(約三寸八分)あり、普通

の三人遣いのそれと同じである。大体四寸位が県下の例であるから特異のものではない。ウナジと串の角度は江戸系よりもむしろ関西系を思わせるものがある。鉄砲使いをするために角度が深いそれに似ている。一個のカシラの前頭部が銀イブシであるものも淡路系統の人形師を思わせる。串の型式も、ハッキリと淡路の天狗久の作品焼判のある勢多郡城南村泉沢のものと同く似ている。小猿は串に多いもので三個からある。眉毛、眼、口の原則的な可動部分を動かす機構としては当然最低三個は要るわけである。塗りは全部よいもので、かなり補修している部分もあるもし大胆に系統を推定するとすれば、淡路系ではないかと思う。

肩板は、人形のカシラの芯部を押し込んで穴の中に入れて、脱け出さないように、タケでつくった薄いカンヌキ様の小片を差し込むようになっている。この小片は肩板の裏側についている。肩板の形は長楕円形で、長い方の寸法が一〇センチである。胴輪もいくつか遣われており、前と背に晒布か麻布を裏打ちしたものを垂らし、円味を持たせするために上方と下方にタケで輪をつくつてある。襟の部分だけは、芯に綿を入れて含らみを持たせたものをつけてある。大体現在文楽座で使用している胴輪と大した相違はないものである。胴輪の一つに、次ぎのような墨書銘のあるものがあつた。



三人違い胴輪

この胴輪をつくり、忠臣蔵の由良之助や義経千本桜の狐忠信を演じたものであることがわかり、この人形の歴史を知る上には軽視できない材料である。いま一つの胴輪には「立ち役七番」とあり、立役がつけた胴輪であることがわかる。



カシラの一つ

- (一) 嘉永元申九月吉日、天喜、忠臣蔵由良之助、中川岸北爪栄吉郎則次
 (二) 天保十一年千本桜狐忠信、中川岸北爪栄吉郎則次とある。この銘によつて、北爪家の先祖であつた北爪栄吉郎が、天保、弘化、嘉永の頃に

足は袋足でなく(いま遺っているものでは)て、桐の木を使い、それに胡粉を塗つたもので、踵の足遣いが持つ金具は逆C型であるものと逆L字の二型式がある。高さは逆C型の方が三六センチ、逆L型が二三センチある。北爪方に所蔵されているものは大略こうした三人違いのもので、別段特長としてあげるものは少ないが、カシラで県下で見なかったものがあるので次にそれらについてふれてゆきたいと思う。

(1) 立ち役カシラ 頭頂部から下顎までの高さが一一・五センチ、串の長さが一六センチ、全長三〇センチあり、これは眉毛と目が動くほか、県下の数多いカシラでただ一例の耳が動くカシラが一つある。串

← 9 cm →



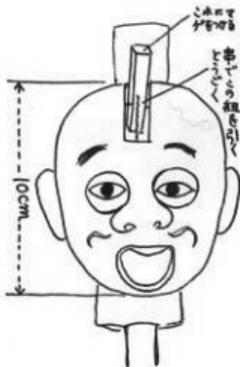
竹田奴カシラ

佐渡の「うしろ」人物を思
 わせるめずしく古いカシラ

前後にわずかに動くようになっていいる。実際現在の日本人の多くは耳は動かないのであるが、筆者の知人に動物のように耳を動かす者がいたことを知って驚いたのであるが、江戸時代の人間が特に耳が動いたという記録も話も寡聞にしてない。おそらくカシラの表情をデリケートにするために考えられた独特の機構であろう。このカシラは人形のカシラの研究上貴重なものといつてよい。いま一個の立ち役カシラは、全長二八センチで、ウナジの上部の縁辺部に★の焼印が押しである。これが作者のものか所有者のものか明らかでない。

の上部に「北栄」とあり、北爪栄吉郎の名であることは胴輪とともに肯定できる。眉の動きは附根のところがい型に切りこまれ、そこを支点として附根が最も大きく上下するようになっている。眼は二度替わりの型式となつている。耳は糸を索くと、附根のところから

マムを造立つ仕掛けのカシラ(茶利)



(2) 団七系統のカシラ

立ち役と別に、団七の系統に入るものが二個あり、眉毛と眼が可動型である。眉毛は附根が溝によって上下する式でなく、附根は動かないで、眉毛の先がメーターの針のように動く仕掛けである。

眼は上下動で二回替わりのものである。一個は顔面がカニ(蟹)色で頭頂部から前頭部がいぶし銀となっており、口は半開で舌が赤く着色されている。カシラの内部に焼印が押しであり、よくわからないが、鎌書体のようなものである。おそらく作者の刻印であろうが、遺憾ながら身許はわからなかった。

(3) 女形カシラ 全長二八センチで顔面が一〇・五センチ、顔の部分は動かない。



口が小さくつつましい。眉毛をつけているから既婚者のカシラである。(4) カニカシラ 俗に人形のカシラ

でカニとよばれる道化役のものである。頭部を上からおしつぶして横に大きく見えるのでいかにも蟹に似ていることからつけられたものである。この一個だけは、ズバ抜けて奇想天外の容貌をとり、時代も他のものよりズツと古いと思われる。むしろ佐渡のノロマリ人形に近いものを感じさせる点で注目される。顔面の高さは九・五センチ、巾が九センチと、ほぼ四角である。顔の半分は口といった感じである。串がぬけてない。眉毛はメーター針とおなじ動きの機構である。県内には、これだけのカニ頭はまず見られまい。



(5) 茶利カシラ 道化役

の茶利カシラ一個があるが、顔面高さ一〇センチ、全長二八センチである。カシラは鉄板をうちつけたものに植毛する型式である。このカシラで注目されるのは、頭の中央にある仕掛けである。小猿で紐を索くと、頭の一部に切りこまれている角状の小片が上に直角に現われるもので、「怒髪天を衝く」といった時に、おそらくカシラを持ち上げるためであろうと思う。この仕掛けのあるカシラも県内では最初に見たものである。茶利の顔面は眼はドングリ眼で、鼻はあくらをかき、口は下唇を丸くダラリと開けている容貌である。以上がカシラの概観であるが、もし完全に描っていたら、機構の上でおもしろいものがあつたのではないかと考えられる。いずれにしても、豆人形といひ、三人遣いといひ、平塚のカシラは群馬県の人形芝居の資料として大きく問題になるものといつてよいであろう。

人形の衣裳

平塚下河岸の福島孝さんの家に、人形衣裳が所蔵されている。土蔵の二階の衣裳箱に、三人遣いの人形が着た衣裳があることを聞き、ぜひ見たいというので榎木弘明氏に無理に頼んで調査することができた。総点数五二点という多数であった。いま、当日忙しく作製したリストがあるので、ここに記しておくことにする。筆者が数えるつもりで一点一点を見た程度のもを榎木氏がメモしてくれたものである。

(番号)(衣裳分類) (表地) (裏地) (備考)

- | | | | | |
|---|-------|---------|----|------|
| 1 | うちかけ | 金糸縫取刺繍 | | |
| 2 | 同 | 同宝さがしの絵 | | |
| 3 | 同 | 色の錦織風縫取 | 紅絹 | |
| 4 | 同 | 同雲竜紋 | 紅絹 | |
| 5 | 腰之衣裳 | 紫絹 | 絹 | |
| 6 | 侍衣裳 | 木綿 | 麻 | |
| 7 | 三ツ重衣裳 | 縫取 | 麻 | 十二重用 |
| 8 | 侍衣裳 | 黒色の絹 | 麻 | |



衣裳箱と福島孝さん

- | | | | |
|----|----|---------|----|
| 26 | 同 | 木綿鹿子織 | 衣裳 |
| 25 | 同 | 縮緬 | |
| 24 | 同 | 色錦織 | |
| 23 | 絆天 | 縮緬 | |
| 22 | 不明 | 黄地絹 | |
| 21 | 同 | 二重浅黄絹地 | |
| 20 | 同 | 太織縮絹地 | |
| 19 | 同 | 甲斐絹 | |
| 18 | 同 | 堅縮絹地 | |
| 17 | 同 | 二重格子縮絹 | |
| 16 | 同 | 二重絹地西陣織 | |



豪華な衣裳の一つ

- | | | | |
|----|---|--|--|
| 15 | 麻 | 花のぬいとりあり | |
| 14 | 麻 | 天保十一年の銘あり | |
| 13 | 麻 | 文政八年の銘あり | |
| 12 | 麻 | 享和三年の銘 | |
| 11 | 麻 | 寛政七年の銘 | |
| 10 | 麻 | 天保十二年の銘 | |
| 9 | 麻 | 「停機座」と墨書
江戸小紋、文化十一年
在銘
「榮五郎」とあり | |

- | | | |
|----|------|-----------------------------------|
| 9 | 子供衣裳 | ちりめん格 |
| 10 | 子絹 | 天保十二年の銘あり |
| 11 | 衣裳 | ジャバ更紗 麻貴重品 |
| 12 | 同 | 太織縮(地織) |
| 13 | 同 | 格子縮絹地 同 |
| 14 | 夏衣裳 | 絹地 肉蚕竜の図天保十一年の銘あり |
| 15 | 衣裳 | 銀ネズ地絹 絹 十二重用 弁慶使用衣裳 黒地麻 天保十一年の銘あり |

38	大袴	麻紫地
39	大袴	ビロード
40	袴	錦絹
41	40と対のもの	
42	袴	錦織
43	同	同
44	同	甲斐絹
45	帯	手織絹紋り染
46	同	錦織
47	同	黄絹
48	同	同
49	同	ビロード



衣裳の墨書銘(1)

37	袴	黄絹文化三年在銘
36	柴袴	縮絹 麻
35	袴の袴	絹地 麻
34	同	白絹 麻
33	同	絹紋り染 麻
32	くしの模様	麻 花づ
31	下着	縮絹 麻
30	同	縮絹紋り染 麻
29	縮絹	甲斐絹 天保十一年在銘
28	下着	麻 絹綾織
27	白ひく	麻 青絹 寛政七年在銘

以上が主な衣裳類の目録であるが、短時間の調査のために正確は期し難い点もあるが、一応のリストとしてここに掲げておいた。この衣裳で特に注目されるのは、裏地の麻地にあるいは木綿地に墨書してあるということである。地方歌舞伎衣裳を含め、県下には人形衣裳は相当おびただしい数を調査したが、その衣裳の製作年代を墨書したものは見ることができなかった。高崎市小八木の人形の裏地に、祭礼の時の幟か何かの布地を使つてあるための年号の例はあったが多くは廃品を転用したそれらのものと年号であつて、平塚のようにその衣裳の製作年代を明記したものはまずないといつてよい。このことは、今後県内の人形衣裳を研究する上の一つの標準をしめすものとして重要な意味を持つてゐる。いま墨書銘をさらに原文のまま掲出して参考資に資し、

- ① 九香の子供衣裳 「天保十二年九月吉日田部井勲三」
 ② 一三番の夏衣裳 「天保十一年九月吉日淡沢氏」



衣裳の墨書銘(2)

50	同	羽二重 麻
51	同	黄絹 麻
52	同	羽二重 麻の葉模様

- ③ 一五番の弁慶衣裳 「天保十一年九月田部井半太郎」
 ④ 一八番の衣裳 「天保十一年田部井勝之丞直之」
 ⑤ 一九番の衣裳 「文政八年九月卅二番田部井喜惣次」
 ⑥ 二〇番の衣裳 「享和三年九月吉日田部井喜三郎」
 ⑦ 二一番の衣裳 「寛政七卯年九月吉日、廿七番、ちへら嶋祭礼ノ時仕立ル」(ちへら島は武州の血洗島か)
 ⑧ 二二番の衣裳 「天保十二年……」
 ⑨ 二四番の絆天 「停楓座」
 ⑩ 二五番の絆天 「文化十一年廿」
 ⑪ 二六番の絆天 「栄五郎」(カシラの北爪栄五郎か)
 ⑫ 二七番の白むく 「寛政七年……」
 ⑬ 二九番の纏絆 「天保十一年九月沢茂十郎」
 ⑭ 三〇番の纏絆 「嘉永元年九月吉日内田十次郎」
 ⑮ 三七番の袴 「文化三寅九月吉日サカイ町で仕立直ス」
 ⑯ 四四番の袴 「天保十二年九月沢沢」
 ⑰ 四五番の帯 「天保十一年九月九日田部井勝之丞」
- と十七点もの衣裳に製作年代や仕立直しの年時などが入っている。最も古いのは寛政七年(一七九五)であるからこの頃に三人違いの人形一式が平塚へ土着したのではないだろうか。もちろんこの衣裳一式と北爪得太郎さん方のカシラの中の三人違いのものもひとつであったもので、操れなくなつて保管する時に二箇所に分けたか、あるいは平塚二箇所に分けて保存していた慣例のまま廃止されても一つにせず現在に立ち到つたかの何れかであろう。カシラの中に一しょに保存されている劇輪の墨書銘の中に、嘉永元年と天保十一年のものがあるが(既掲出)、これは人形の購入を意味するものでなく、むしろ衣裳の寛政七年が最初を示すと考えられる。すると、平塚の三人違いは少くも寛政七年には行われていたのである。百六十七年前の時に溯るものである。このように、実際に人形浄瑠璃が初められた絶対年時を示すものは県内ではほとんど



衣裳の墨書銘(3)

ないだけに貴重な資料となく。前橋市下長磯の県指定重要文化財の模式三番の人形カシラ天明年間に桐生市の者の手によつて製作された銘のあることを先年発見したが、これがそのまま土着を証するかどうかはなお考究の余地をもつていますが、平塚の衣裳の紀年銘はそういった点ではかなり信憑性があるものといつてよいであろう。

また衣裳の一つに、文化三年に境町で仕立直しをしたことを記録したものが一つあるのも注目される。これは使いがはげしいために傷んできたので、文化三年に仕立直しをやつたものに相違なく、すると寛政七年に新調したことは当然肯定されるのである。

多くの衣裳の新調が天保十一、十二年のものであることは何を意味するか。思うに水野忠邦の政治の改革によつて農民、町人の奢侈禁止のあふりで人形芝居が中絶しており、行われなかつたのではなからうか。忠邦の天保の改革の実施は天保十二年であるが、これ以前に改革に着手しているからである。そのために衣裳や劇輪などが損傷したので、再興した時に急に一せいに新調したと考えられるのである。いま一つは、天保七年から始まつた有名な天保の飢饉のために、人形芝居どころではなかつたので、三、四年間休んだことも考えられる。とにかく、天保十一、十二年の年時の多いことはおそらく河岸としての平塚がこの以前に上演でき

ないだけの事件があったと見るのが妥当であらう。

次に、衣裳の新調の月がほとんど九月、九月吉日であることも人形上演の歴史の上から見のがすことができな。九月も何日であったかが実は疑問とされていたが、一つにあきらかに九月九日とあることから、九月九日いわゆる重陽の節句が新調上演した日と推定されるに至った。現在の人形芝居の多くが、冬閑期に練習して三月か四月に上演するのが多い。またそれが昔からの仕来りのように筆者も思っていたのであるが、そうでなくて実は平塚のように重陽の節句に本舞台を開いたとすると、特別冬の間練習するという条件がなかった、いしかえれば何時でもやれたという推定の根拠にもなるのである。このように、平塚の人形芝居の衣裳は、群馬県あるいは北関東における人形浄瑠璃の変遷をさぐる有力な手がかりを与えてくれるものとして極めて重要視されなければならないのである。カシラとともに、併せてこの衣裳は芸能史上の貴重なものとしてよい理由である。ことに、生地の中に、すでにジャバ更紗やビロードが使われていることも、輸入織物が地方においてすでに使われていたことを物語っており、その点でも見落すことができないのである。

とにかく、平塚人形は技術はとうの昔に減りてしまつてその再現は不可能であるが、遺物を通してむしろあたらしい事実を知ることができたのである。座の組織や興行方法なども知りたいのであるが、現在としては到底及びもつかないことといわなければならないのは遺憾である。しかし、銘によつてもわかるように、有志がそれぞれ何人かで組んで、人形も衣裳も個人別に所有し、それを合わせて上演してであらうということと推定できる。即ち合資形式でなく現物の持ち寄りによる一座の組織であつたらしいということがわずかに窺える。飛躍した考え方が許されるならば、東毛地方が比較的個人主義的な社会機構を好むという産業や政治史の上の事実と人形座の結成の事実とが符合するものであつて、西毛地方が協同組合主義による出資の形態をとるときをわけて対照的であ

るということである。おそらく、芸能の社会においても、東毛と西毛のゆき方の根本的なものは違わなければならないのである。もちろん、このことについてはさらに多くの演劇社会学的な傍証の発掘に待たなければならないのであるが、多くも一つの文化財から当時の社会相を知る手がかりはつかめるはずであつて、平塚の人形調査はそうした意味でも予想外の多くの収穫を得たといつても過言ではあるまいと思ふ。

二 女塚の人形芝居

境町女塚にも人形芝居があつたことを調査の途に耳にしたので、日程を急に変更してとにかく調査することにした。残念ながら現物はなに一つ残らず、全部散逸してしまつたので、ここには聴き書きによる調査しか報告できない。

女塚に旧新田郡木崎町下江田(現新田町)から移つてきた福島一寸十(ますじゅう)という者があつた。この人が一人遣いの人形がやれるので豆人形を操つてやつて見せたのだという。夫婦がやれたという。人形は、裾から手を突っ込み、人間は隠れていて幕の中におり、人形だけが幕の上に出た。人形の腕の下から二本のタケをバネにしたものを出し、それで人形の眉や目を動かしたという。突っ込み式の一人遣いであるが、胴の中に仕かけたタケのバネは新工夫であつた。明治三十四年頃の女塚の火事で焼け出されて人形の一部も焼けてしまつた。そのあと境町に移り、そこで人形芝居興行の許可をとつてやつたそうである。現在境町に一寸十の子の福島頭二郎さんが七十七才で健在であるが人形のこととは全くわからず、もちろんカシラ一個も所蔵してないのでも可わしいことは皆目わからない。下江田に人形があつたことは十数年も前に、木崎の友人から教えられたので、小著の「郷土芸能と行事」の中には所在地として記してはおいだが、おそらくこの境町に移つたものがそれではなかつたらうかと思ふ。

ところが平塚で聴いたところによると、女塚の人形芝居は「那須人形」といつて三人遣いであつた。よく村へも来てやつたものであるとい

郎、関口鷺五郎、岸頼松、堀込貞吉、内田文吉、岸仲太郎といった人々がいた。この影絵というのはトウゲ（燈芯を油に浸したものに火を点じたあかりの一種）をあかりとウケ（その先にガラスに描いた絵をおき、幕に写し、見物人は幕の向う側で見るものであった。最近までこの時の機械があった。（いまでいう幻燈器であつたらう）。人形芝居は説教節ではやらなかった。自分（勘弥翁）は、舞に来るまではよくやったが、舞に来てからは三味線を弾いて説教節でもあるまいと思つて、イツセツやらなかったのもう忘れてしまった。影絵でやったものは、「一ノ谷」とか「佐倉宗吾」などであつた。

以上が翁のポツリポツリと語る想い出であつたが、「さわりだけでよいかやらやれませんか」というと、しばらく考えてから、「だめだ」という返事であつた。孫さん達も「お祖父さんの説教節はきいたことがないんだから、話のたねにやってみてくれ」と、一生懸命勧めてくれたが、なかなかやるといわない。しかし、ここで折れては取り返えしがつかないと思つたので懇請したがその日は駄目で、むなしく引きかえした。

平塚へゆく途中勘弥翁の次男であるという人に会い、藤木氏からも頼んで、翁にぜひ語らせてくれるように懇請した。ところが、この人の説得で、とにかく明日やってみるからという事になった。こうして、再び井上勘弥翁を訪れて、テープレコーダーを前にして、ついに九十才になろうという古老の口から、説教師の「関取千両帳」の一節をきくことができたのである。勿論録音は成功した。語り口は八王子あたりのものとほとんど同じで、義太夫と浪花節の合の子のような節まわしであるが、独特のあの説教師の哀調がにじみ出して得難い収獲となつたのはいうまでもない。

なおいま一人、小此木要五郎の家に嫁いできた小此木としさん（六四）から、要五郎について調査した時に、「わたしは世良田村雨米岡の生まれで、大正八年に嫁に来た時にはもう影絵はやらなかった。上小屋の関口鷺五郎という人が中心で説教節はよくやった。やるときは大変な

さわぎで、熊谷から師匠の若太夫が来るとみんなで迎えた。要五郎が兄弟子なので、みんながアニさん、アニさんといつていた。よくやったものは、石童丸、阿波の鳴門、葛の葉の子別れ、景清、一ノ谷などであつた」という話であつた。説教師の台本を捜してもらつて借り受けることができたのは幸いであつた。

平塚で調べたところによると、平塚でもよく説教節がやられ、若松若太夫がきた。やったものは「一ノ谷」「阿古屋の琴平塚」「いざり勝五郎」「阿波の鳴門」などであつた。熊谷・中瀬・平塚・小此木、これが群馬県の説教節のルートであつた。しかも、明治時代切つての説教節の第一人者であつた若松若太夫の直々に指導した地帯であつたのである。

いま「雲能辞典」（東京堂）によると、若松若太夫については次ぎのように記している。参考となるので掲げておくことにする。

説教浄瑠璃の太夫で、明治中興の名人である。十六世家元を称したこともあるが、新派を樹立し若松派を銘記しておりその初代家元とされる。本名は松崎大助、明治七年埼玉熊谷市に生れ、十一才の時上京して板橋の薩摩辰太夫の門に入り、明治四十一年（一九〇八）三十五才の時田中正平博士の紹介で美音会第五回演奏会に出演し、社会的に認められた。これより高納治五郎、村井弦斎等の指導援助により説教節への芸術的向上流布に努めた。義太夫・新内、講釈等を加味して詞章、曲節に新風を加え、その得意の曲「蓮生物語」「勅進帳」「小栗判官」「さんせう太夫」「石童丸」等は大いに賞讃された。昭和二十二年二月疎開して熊谷市に戻り、翌二十一年九月武蔵大塚と改め、二十三年六月早大演劇博物館での演奏を最後にその年十一月二十四日七十五才で没した。芸風は天性の美音に優れるに声量豊富、明快にして繊細優美、気品ある語りには従来の上俗味を一步向上せしめた。現在実子が二代目（十七世）若太夫を継いで新道に力を尽している。と記している。いかに貴重な存在であつたかがわかる。説教節が人形芝

居や写し絵とともに都市より地方に生きている事実がすでに指摘されているが、群馬県では写し絵による説教節として行われたものである。勘弥翁の話では、辰太夫も来たというから薩摩派であったことがわかる。若太夫は別に若松派として薩摩派とは別に存在しているが、もとはとにかく同じものであった。

この時小此木要五郎の家にあった説教節の台本は次ぎのようなものであった。表紙に

村井弦斎先生校訂
小教盛一代記
説教節
家元若松若太夫語本

とあり、いま一冊の有名な景清の「阿古屋の琴責め」の最初に、(前略)君たちのもとに申し、子が三家とせし正統を授与せんと欲す。嗚呼、家号若松柏木のみどりも長く千世八千代此業おきの富栄ん事をねがふになん。

嵯峨御所御免 森太夫改
音曲諸芸司 若松辰太夫
説教御操 染尾太夫改
家元 若松染太夫
若松若太夫 磯太夫改
若松浜太夫

とあり、若松若太夫から辰太夫、染太夫、浜太夫の三人に後を譲ったことが記されているのであるが、嵯峨御所御免、音曲諸芸司と、説教節の伝統を記し、説教御操と、説教節が人形操とともに発達したことも併せて記している。若松若太夫が家元となっているのも一派立てたというこ

とをはっきりしめしている。

しかし、群馬県における説教節は、ここを中心として埼玉方面とのみ交渉したらしく、他の地方にはほとんど活着してそこに一つの伝統を生まなかったのは注意される。大部分が県内では磯太夫に圧倒されて、ついに説教節は行われずじまい、境町の一角で大衆の中にとり入れ



若太夫の台本のはし書

音にに応じてくれた井上勘弥翁は、その後間もなく急逝されたことをきいた。貴重な伝承者をつ失ったことはかえすがえすも惜しまれるが、しかしよい時に調査できたもので、有難いと思っている。

られたことで終末をつけたのである。独特の哀調をもつ語り口は、上州人の気質に合ったというところも考えられるのである。せつかく利根川を越えた説教節が、この地区で芽生えて終ったことは興味深いものがある。

なお、この時元気に説教節を歌って録

上矢島では明治三十年頃綿打村下田中から「ミネザエモン」という祭文語りがきた。錫杖をならしホラの貝を吹いてやった。よく村人はききにいったものである。木島へは「ルイザエモン」と弟の「オセキザエモン」という者がきた。下武士の人だったという。親方は伊与久のシンチに住んでいた。

女塚の屋台囃子

群馬県下で、最も大規模でしかも遠方にまで知られ、伝統の古いこととにぎやかさで知られるのが世良田の八坂神社の祇園祭りであったが、この二年ばかり、青年が村にいても工場に勤めに出たりして少なくなったこと、忌避してしまったことが原因で急速に衰微の一途をたどりつつあり、おそらく絶えてしまうことになるであろう。特に伝統文化の保持の観念がうすい上州人気質と相まって、この世良田の祇園も最後の時に到ったものと見てよいであろう。この祇園の時に出る屋台が名物であったが、その屋台に乗って囃子屋台囃子が旧世良田村はもちろん、近郷近在から出場したのである。その中でも、この女塚の屋台囃子は最も知られた一つであった。今回の調査で特に頼んで実演してもらったのは、おそらく祇園祭の衰微とともに、この囃子も早晚消えてゆくのではないだろうかという心配があったからである。暑い日でしかも農家は忙しい時であったが、囃子の人達は練習とそして実演をしてくれ、録音することに成功したのである。以下、女塚の屋台囃子について記しておくことにする。

女塚の囃子は、楽器は大太鼓、鉦、ツケ、笛の四種を使うが、当日実演した人々の役割と氏名は次ぎのようである。

大太鼓 津久井喜太郎
鉦 関口文雄
同 関口宝作

ツケ 岸 忠明
同 関口 定雄
同 関口 正雪
笛 関口 高次

普通ツケというのは、柏子木で叩くものであるが、女塚のいうツケは鼓を篠竹で打つ者を称している。芝居や能などのツケから変化して使用されるようになったものである。技術の伝習者は長野



女塚の屋台囃子

明初初年頃に教えたといいう。むかしから「女塚に過ぎたるものが三つあり、寺に屋台と仁五の婆ア」といわれたように、近郷近在に農民芸能としてその名を誇っていたものである。

現在やれる曲目は①さんて。②聖天。③神田ま。④鎌倉で、ほかに「おま聖天」とよぶ聖天の変わり曲がある。外に、鼓と三味線でやるものに①ひら。②三重の二曲があり、ほかに「夜神楽」という囃子があったとい

う。「さんてこ」というのは軽快な囃子であるが、なかなかむずかしい曲である。普通「道ゆき」ともい、道行き―道中の時の曲である。「聖天」は、にぎやかな神田囃子の系統を思わせるものがあり、いわゆる山車や屋台の独特の囃子であって、祭り気分をかき立てる。「鎌倉」も聖

天に近いリズムを持つものである。鉦と笛とツケのハーモニーが素晴らしい。現在県内にはかなりの祇園獅子が行われているが、ほとんど大部分のものが技術的に劣っているというか、自己流におち入っているものが多い。しかし、女塚の獅子は、かなり正確に伝えており、技術もすぐれている。

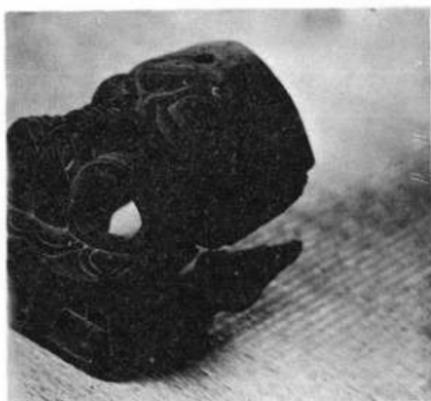
しかし、世良田の祇園の衰微と青年層のソッポを向いたことよって、後継はほとんど不可能と思われる。それでもということで、女性に教えたところ大分興味を持って練習をしているそうであるが、これだけでは勿論十分でなく、こうしたすぐれた無形文化財を、そのまま埋没することは惜しいことである。獅子の一座もこのことについては真剣に考えているが、明るい見通しはほとんど立たないというのが現状である。

獅子舞

境町の獅子舞は終戦後は東新井、下淵名、上矢島の三個所で行われていたが、東新井獅子舞は調査当時は廃絶してしまっていたが、町村合併以前の旧栗女村にだけ三組あった。境町や剛志村、境町、島村には獅子舞はない。今回の調査では、時間がなくてついに獅子舞は調査できなかったが、わかっているだけここに追記しておきたい。

下淵名獅子舞 下淵名の大国神社に付属する獅子舞で、伝説によれば六百年前に悪疫流行の時に獅子をこしらえて退散せしめた時に始まるといわれる。もろん確証はない。むかしは旧十月二十二日の秋祭の余興として、祭礼棒ともに行っていたが、現在は陽曆十月二十二日に上演している。この時に大国神社の社前で悪疫退散、五穀豊穣祈願のために舞っている。

獅子は一人立ちで三人一組を中心として演ずる。笛が数人、太鼓三個を用いる。外に万燈二個を使う。曲目は①ねり込み。②平ざさら。③かしまり。④橋がかり。⑤女獅子かくしの五種目となっている。昭和二



人立ちの獅子であって、曲目の中に「籠の鳥」「橋がかり」「雨乞い」という特殊なものがある。六尺棒を使う棒使いが行われるし、太刀を持つ舞もある。この棒使いという棒術は、本来「祭礼棒」とよばれて独立していた武術の一つであったが、それが祭礼の余興に行われた。さらにこれが獅子舞の中に加わってきたのである。

「籠の鳥」の曲目の時に、出演者が歌う歌の中に、
あの上でチンチンホロリ鳴く鳥は
唐土の鳥か籠の鳥か。

というのがある。おそらく募聞ではあるが、こういう歌詞は県内の獅子舞にはないのではなからうか。

「雨乞い」の曲目では、舞の中にならず「天気を見て田植え」といふ所作があるそうである。獅子舞の本来の目的の一つに、雨乞いがある

年八月二十七日に朝鮮の李王世子殿下が来県した時に知事官舎で舞って見せたという歴史を持っている。棒使いも合わせで行われる。

東新井獅子舞 荒井字十郎さん(明治十九年生れ)の話による

と、やはり一

ことはすでに他の獅子舞でも見られるところであるが、板倉町の獅子の中にもそれがあつた。「板倉町の民俗」の中の拙稿参照）原始的な獅子舞は、降魔のためであるのが第一の目的であつたらうが、次いで雨乞いのような呪術的な要素も多くの演舞目的であつたようである。

※むかしから、「新井道化に潤名棒」といわれて、新井の獅子舞には道化の仕草がある。孕み女が出て腹をふくらました扮装で、しきりに道化るのである。このような道化は、東京都板橋の有名な「田遊び」の行事の中にある。作物の実のりと、子を孕むことを同じに考えていた習俗がこうした行事によつて遺されている。東新井の獅子舞には、田遊び的な要素が加わつたものと思える。いづれ、この獅子舞については調査して見たいと思つているが、今回の報告書にはついに間に合わなかつたのは残念である。なお同地の古老の話によると次ぎのように伝えている。

「わしどもの方の獅子舞については、大体赤城南麓一帯に伝わるころのひばさみ流というところに属する獅子だ。獅子はどの獅子も三つをもつて一組ということになつてゐる。最初にきょうどうというものを、ほうがんといいやうです。それから真中が女獅子ね、それから後に男獅子というのがある。その三つでもつて、笛の音につけて、三人がけつふりとなつて所作をする。ささらつこというのは、村のその道の趣味を持つところの特志者が、これに當つて、普通祭典前に、しもやぐらには必ず稽古をして、ほんじに向う。大体普通お獅子のやりかたというものは、社殿に進むのに、元はまんどどうというものがあつて、獅子の後前については、そして神社へ向つて行くんですね。そして最初にとりいささらといつて鳥居の前で舞うお獅子がある。それをすませて、それから神社に進む。そうすると神社の前では、六尺棒と、それから木太刀という三尺ぐらゐのものを持つてゐる。神前を塩ふりをして浄めて、そしてそこでもつて、さいれいほうというものを二人立ち向つてさして、鉢巻を持つて、それがすんでつから、獅子舞になるんです。祭典の出だしますものついで、お獅子の所作の中に、五穀豊穣とか、国内安全とか、殖産興業

発展というようなのが、みんな織りこんで、お獅子をする（まう）わけなんです。そしてお獅子としても、籠の鳥だとか、あるいは橋がかりの場だとか、あるいはへいしんふり、あるいは雨乞とか、各神社があるもので、その場所々々へ行つて、違つたところのお獅子になるわけで、しかしいづれのところでも、天気を見て、田植えをする場面は変らずどこでもあるようです。そんなやうなわけで、籠の鳥とすれば、歌も入る。

この前の方の神社でやるのがね。その歌とすれば、あゝの山で、ちんちんふるりなく鳥は、唐土の鳥か、籠の鳥つね、籠の鳥のさざが、始まる。歌はお獅子をする人が、大体歌うですね。おしまいになつて、おいとまというのがあるんです。おいとまの時に、うたざりというのがあり、うたざりの時、やつぱり歌が入る。因からふみが来たり、いざ帰らんと、おいとま申すといふささらをすりながら歌つて、そしておいとまのお獅子になつて行くわけです。お獅子の時の、そのまんどどうを持つのが、もこ（橋）だといふんで、昔のことだから、骨が折れるからやらせたもの。

旧暦の正月とおくんにしたまひますがね。二十九日のしまいぐんちつていったんだがね。村のどうげといつて、芝居をね、茶番狂言をやつたもんで、夜になるといふと、別段に慰安のところもないから、近所近郷から、おしつかえされねえほど、どやどやとやどやつて、人が来ましてね。ひょうげたお芝居、なかに気味きいたお芝居もやつたんです。本堂に大きな長持があつて、その中によろいや刀、かつらがあつたんだがなくなつてしまつた。新井道化といふものは、どこから出たか、もとよく、その三河万才の真似なんかをして、万才のことだから、うんとひょうげるでしょう。そこで今度はおかめが出て来るのが、飯の舞台が出来ましてね。腹なんか気味の悪いほど何か出てね、頭へはなんでもしよ、赤い切れなんかして、おかめの面をかぶつて、やつとよち出るやうな、長柄の箒でもつて、はいてう花道から出て来る。その時にお獅子がささらつこつていふのが、振り袖の仕度で、三人いてね、男吹き

が吹いて、出た出たでやっつと、おかめがひょうげる真似して出て来る。そこらが道化の真似をするというところで、道化になったんだかと、こうも思うわけです。新井道化に淵名権っていわれている。

村にきた芸人

祭 文 明治三十年ごろ綿打村(新田町)下田中にミネザイモンという人がいた。これは男の祭文がたりであった。この人はシヤタジヨウをならし、片手でほらをふきながら、祭文をかたった。この人がくる、村の人はよく聞きに出た。(上矢鳥)

義太夫がたり 伊勢崎の茂呂から男女二人ずれのものが来た。女が三味線をひいた。このほかに語り手が何人も来て前座をつとめた。また、下田中のシノゴ太夫というのも来た。これは明治三十年ごろのことである。義太夫がたりは歌舞伎の段ものをした。この人たちが来たのは、春まつりとかオタンチのところで、村でたのんできてもらったのである。宿は個人の家をたのんだが、義太夫は神社でした。(上矢鳥)

ゴゼ 越後から来た。大抵三人ずれであった。年よりと道案内のわかいのがついて来た。ゴゼはつまりおりがさ(まんじゅうがさ)をかぶって来た。武州からもゴゼが来たが、この方は笠をかぶらず来た。毎年きまってきたものは宿はきまっていた。

ゴゼはラジオがはやる前まで来ていた。(上矢鳥)

春駒 これは正月頃ものもらいに来た程度。(上矢鳥)

万才 三河からおやかたと才藏の二人ずれで来た。才藏はよくひょうげた。家がらと昔の支配者関係などによって、万才の来る家と来な

い家とがあった。したがって、毎年来る家はきまっていた。乞食万才というのも来た。これも一人ずれだが、どこから来たかはわからなかった。これは毎戸まわって、ものをもらうとすぐかえった。(上矢鳥)

本郷のゴンジ この人は木島権三郎といい、この土地の人間であった。浪曲師として東京で名をあげたが、後に土地へかえってきた。墓が木島にある。(木島)

祭 文 ここでは祭文をあまりすかなかった。ルイザイモンというのと、その弟のオセキザイモンとよばれる人がきた。これは下武士の人といわれている。たしかなことはわからないが、祭文のおや方は、伊与久の新天地に住んでいたという。(木島)

説教節 若松若太夫というのが東京の方からきた。(木島)

ゴゼ 暮から正月にかけてやってきた。越後からきたという。二人づれか四人づれであった。目がわるい人で、よく来た。手引きをつれてきた。この人は、雪国で白いものばかりみていたので、目がわるくなつたということである。(木島)

毒けし 越後から来た。(木島)

万才 三河から二人づれで来た。これはどの家にも来たのではなかった。いつもきつけていた家へ来た。

ひらき万才といわれるのが来たが、これは春先にきて毎戸あるいた。(木島)

六部 ずっとむかしきたことがあった。(木島)

春 駒 どこから来たかわからないが、春先来て、毎戸歩いた。

(木島)

お札うり 樺名神社のお札は春来た。霜除け、嵐除け、つつがゆのお札である。もとは、個人的に人をたのんでくばった。十五、六年ほど前から区長あてに郵送してきて、それを青年が配るようになっている。その手数料を青年会の運営費にあてている。

伊勢神宮のお札は伊与久の神官がもってくる。これは配礼区域がきまつている。神宮から区長のところへもつてきて、神がえりの日(旧の十一月一日)に、村の宮世話人が立ちあつて、個人個人にうけてもらった(この日通達を出して、昼前にうけとりにきてもらった)。

出雲のお札は最近まで売りにきた。しかし、太田の近在あたりで印刷して売りあるくというので評判をわるくした。

弘法様のお札は、数十年ほど前まで売りにきた。子供が育つようにと、このお札をうけた。お札には、男のものと女のものがあつた。お札うりは、つづらを背負つて、かねをならしながらやつてきた。

あめ屋 ヨカヨカあめやがきた。これは一年中売りに来た。あたまの上にはんだいをのせて、そのまわりにはたをたててきた。おどりをおどつてみせたり、あめを売るとはたをくれたりした。子供たちは、あめ屋のおどりをみに行くべえといつて、よく見に行つた。境町の藤倉のあめ屋が有名であつた。(木島)

春 駒 子供の頃に越後からゴゼがきた。(上淵名)

さいもん 下淵名の大橋りゅうが名人であつた。それを岡田のつるさんがならつた。

官林の山小屋にとまつて仕事をしていた。官林は村の北側の新道のそばにあつた。明治三十六年頃さかんであつた。(上淵名)

俵ころがし 「一ツころがし一万両、二ツころがし二万両」とかいって俵をころがす。五厘か一錢くれてやつた。(上淵名)

気楽流古武道

境町にある気楽流古武道は、戦国時代から約四百年間伝承されて今日に至つたのである。今日の勢いからすれば所謂武道という意味は薄く、多分に演舞的芸能性を持つところから、境町教育委員会でこれを郷土芸能として指定し保存伝承に努めている。

気楽流古武道—正式には気楽術柔術と呼ぶが、その免許流脈は明瞭である。即ち戦国時代末期加賀国を領した前田利家の重臣戸田越後守信正が創始して戸田流を称した。二代目を引田文五郎、三代新藤雲斎、第四代の戸田内記のときに加賀から伏見淀藩に移つた。第五代戸田隼人、第六代渡辺李右衛門は道場を江戸深川に構えた。第七代金沢新兵衛は駿河府中に居し、第八代渡辺兵右衛門は江州大津駅に生涯を終えた。この戸田流が上州に入つたのは第九代を嗣いだ総州網川村の網川久右衛門で、久右衛門は上州新町で道場を開いた。第十代は蛭川菊右衛門である。

さて、この戸田流を気楽流と改めたのは第十一代を嗣いだ飯塚臥竜斎である。臥竜斎は久右衛門の門弟で、新町の道場を引きついでだが、ある時梅沢某と真剣勝負をして手統を負わせ、そのため郷里構えとなつた。ここで臥竜斎は戸田流を気楽流と改め武州菅沼村に没した。第十二代は伊勢崎在宮古の児島善兵衛、第十三代を茂呂村五十嵐金弥、そして第十四代を境町伊与久斎藤武八郎が嗣いで今日まで伝承された。

気楽流は斎藤武八郎が宗家を嗣ぐに至つて大いに奮つた。武八郎の道場にあそぶもの千余人と称され、その門弟帖に数百人の名が連ねられている。伊勢崎藩では武八郎を柔術師範とした。第十五代を武八郎の子武二郎が嗣いだ、また同門の長沼綱吉も第十五代を称した。第十六代を綱吉の門弟新井平馬、第十七代をその子新井敷馬、第十八代を新井道次

郎が剛いで今日に至ったわけである。

気楽流はもともと捕手柔術として発生由来したので、演舞とか芸能ではないわけであるが、今日の勢いからすれば武術の必要を認めないので、いまでは郷土芸能として保存伝承されている。本来その型式にはつぎの九通りがあった。

- 一、居捕り術
- 二、十手術
- 三、鉄扇術
- 四、棒術
- 五、太刀術
- 六、契木
- 七、鎖鎌
- 八、早繩
- 九、真劍

そしてこの型式は都合三百六十本の目録があったが、すでに過半を失して今日では百数十本を伝えているのである。就中十手、鉄扇、早繩の各術は伝える人が全然ない。大正年間に至るまでこの習練はまことに激烈を極めたといわれる。いうまでもなく柔術であるから居捕り、早繩等が中心であったが、講道館柔道が地方に入るに及んで、気楽流の門弟は多く講道館に走つた。講道館柔道で県内最高段位をもつ長谷川香七段も初めは気楽流長谷川半十郎の門弟であった。気楽流柔術は逆手等を得意とする生死をかけた武術であったから、今日の平和的武道に相容れなかつたわけで、昭和に入るとただ型式のみが残されたのである。

気楽流は入門して習練を積むとやがて宗家から「切紙」という段位を与えられる。つぎの段位が「目録」では一人前の資格となる。つぎが「目代」つぎが「奥伝」、ついで「免許皆伝」である。「目録」になるまでは何手ぐらゐの修業が必要かという、

前二十手 手捕りで行達、追投捨身等二十の型式がある。

中段二十手

捕合二十手

修行二十手

極伝二十手

手伝

六尺棒

契木

鎖鎌

圓身

圓身

太刀を抜かず太刀を利用して防禦、攻撃をなす、小手打、柄留等がある。

手捕り柔術の極意、敵石落、胴返、荒氣捕等がある。

太刀術

柔術居捕り及び寝技

早繩術で三寸繩、助繩等十六手ある。

三十本

十五本

三十本

一手

一手

右のように目録に達するまでには百本に近い型式を習得するわけで、一人前になるにはなかなか至難であらうと考えられる。現在気楽流を伝える人々は、大部分この「目録」を得ており、さらに「皆伝」の人もいる。気楽流が世に行われず、少数の人によって伝承されているのは、今日の世に好んでこの至難な業を行なうとする気風が欠けるからで、現在行なっている老年たちがなくなると、四百年の伝統をもつ気楽流も増減するのではないかと心配されるのである。

武道の勝敗は時の運というをいうが、むかし武道を行なったものはよく神前にその勝運を祈願したものだ。斎藤武八郎はとくに神妙で夜々丑の刻に起きて村内の雷電社に祈念して技の上達を願ったといわれる。また当時非常に盛んであった気楽流の奉額は各地にみられるが、なかでも武八郎が掲げた雷電神社の額面は見事なものであり、そのほかに加藤勝馬の奉額が雷電社及び境町三夜堂に、高木周輔の奉額が雷電社に、また気楽流の奉額は世良田八坂神社、細谷冠稲荷、笠間稲荷、伊勢崎宮古に二面そのほか多数あるそうである。

終りに現在気楽流を伝える人々をかかげる。

新井道次郎 明治三十六年三月一日生、農業、第十七代新井數馬門、

明治四十五年十月十才で入門し、現在第十八代宗家をつぐ。

得意は真劍、棒術、十手術、六十才

須永 弥助 明治十六年生、第十六代新井平馬門、十八才で入門し、

同四十四年切紙、大正二年三月目録、同四年五月目代、同十年五月

免許皆伝となる。得意はちぎり木、居補り、八十才

岡田 作治 明治十七年二月一日生、農業、第十五代斎藤武二郎門、

十六才入門、免許皆伝、得意は鎖鎌、鉄扇、七十九才

新井 咲郎 明治二十五年二月十七日生、農業、新井平馬門、明治四

十二年八月十八才で入門、得意は棒術、鉄扇、七十一才

吹上 森蔵 明治二十九年六月二十九日生、農業、新井平馬門、明治

四十三年十一月十五才で入門、得意は棒術、十手術、六十七才

生形 松雄 明治三十二年十一月十五日生、農業、新井平馬門、大正

八年二月二十一才で入門、得意は真劍、ちぎり木、居補り、六十四

才

加藤 権八 明治三十五年五月二十五日生、農業、新井平馬門、大正

五年二月十五才で入門、得意は棒術、六十一才

弥親寺 清 明治三十六年三月五日生、商業、新井數馬門、大正八年

十七才入門、同十年切紙、得意は棒術、六十才

深町 由藏 明治四十一年三月二十五日生、農業、森良作門、昭和五

年四月二十三才入門、得意は棒術、五十六才

田端 重一 昭和十六年八月十二日生、銀行員、新井道次郎門、同三

十八年一月入門、得意は棒術、二十二才

(気楽流の項籾木弘明)

(執筆 萩原 進)

境町の民家

一 解 説

整形田ノ字型マドリは関東地方の中部南部の広域に分布している。その末端は県下の東毛南毛地方全般に亘り、赤城・榛名山の山麓地帯でヒロマ型、マドリと混濁している。境町は田ノ字型の末端とはいっても県内での分布からはむしろ中心地帯とも考えられる。

その外部からの景観は四注（寄棟）造りの分布とはほぼ一致しているから、東毛地方では草葺ヤネのスマイは、ほとんど四注造である。大正初年の養蚕隆昌期を境目として、瓦葺切妻造の葦室建築が大きい行われるに及んで、葦室だけに止らずスマイの建物にまで、瓦葺切妻が行われはじめた。瓦に替ってトタン葺も同時に漸増した。

東毛南毛地方は、また、季節風のすこぶる猛烈な地方である。カラツカゼは言葉通りに黄塵万丈である。学校建物では、校地の東南隅の教室は放課後の掃除に室内の砂を掃き集めてすくいとる程にもなる。この地方では、ヤシキの西北面に生垣を仕立てる。樹はカシノ木が多く植えられる。カシグネという。カシをヤシキ境界に沿うて一列に植え、枝張り列の方向に張らせる。丸竹を葦盤の目のようにしたり、横段のみにしたりして枝をたわめ縛って枝葉を広くひとつなりの状態に仕立ててゆく。高さは少くも軒より高く、その高いものは棟の高さに匹敵するものもある。樹の生長の度合いにもよるが完成したものは厚さ2—3尺、横ひろがりの矩形状にする。カイドが西または東にあるときには、枝下に縦

長の出入口を開く。道路がヤシキの西を通りカイドが南にあるヤシキは道からカシグネのはずれからカイドを入るとオモヤ・葦室・ドソウの背後に二面角の矩形のカシグネが城壁のようにヤシキのなかを守っているのを見る。このカシグネの仕立刈込みは毎年、足場を作ってタネ刈りを行う。丸竹の段を補強し、長柄の植木鉢で整枝する。カシグネの手入れはその家の地位を象徴したものである。このようにして、実用的にはカラツカゼと、砂塵の猛威をふせいでいる。

広いヤシキではカシグネの中にヤシキ林（森）がある。杉の木立が聳えたのがあり、ケヤキの大木が天に沖するのを見る。筆者のマ借りして住んだ木島地区の木暮家のあたり例外なしにカシグネを北側に仕立てヤシキの西にケヤキの大木が聳えていた。これは一木島地区特有でなく現境地域のほとんどに共通した景観であった。

南面したヤシキのニワを距てた南にバラツクが作られる。筆者が住んだ昭和6—10年頃はバラツクとは、掘ったて柱を立てトタンを葺いた壁も作らぬ四方吹き放しの葦バの謂であった。基礎ができ、ジチロウを据えて柱を立てたのが多くなったのはその頃から以後のことが多い。バラツクの中で糸桑育が盛行していた。種にはニワのなかへ糸桑が積み上げるにまかせて、野天飼育のも旧采女、旧圃志、旧東各地区で見たことであった。現在掘立てのバラツクは見られない。

例幣使街道が江戸時代に通じ、その後幾分の街道筋の変革があつても大筋としては変らずに西から東へ通過する。街道沿いとしてのスマイに特別な点はなかったか。純農家としては街道なるが故に他と異なることは

なかったと思われる。変っていたのは宿駅の町家であった。しかし宿駅としての備は現在まったくない。まだ近代化してはいないが、大正昭和期の町家となつてしまつてゐる。そのうちの比較的古い頃の跡を遺した二例を採録した。庶民の家として町屋造り、支配層的なものとして日本陣家である。

タラの例では塗込の内部をコマイ(木舞)の代りに板倉のように厚板を張り竹釘をクサビ形にして植えたのを利根郡利根村青木、同村多那で見たことがある。吾妻郡六合村では落し羽目のタラがあつたことを先年の調査のとき教示を受けたが、担当区でなかつたので見そびれた。ただ同村では小雨のタテグルミの例に偶然ぶつかった。今回は新野地区の板倉に巡りあつたことを報告できて仕合せに思つてゐる。

伊与久や下淵名、上武士の方々、また境の方新野の方の好意に甘えて調査できたことを效にするして感謝するものである。ただあわただしく駆け歩いただけなので過誤のことも多からうと思つて大方の叱正をお願いしたい。

二 庶民のスマイ

田ノ字型マドリの農家

どここの地方でも同様であるが、庶民のスマイは簡素であつた。その姿態がいまも農家建に残つてゐる。ほとんどが草葺ヤネ、ワゴヤ組である。境



伊与久西番場

上段 右全景

下段 右 屋根キリオト部分

吉沢 功家

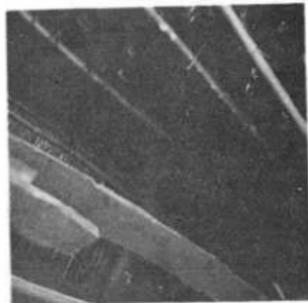
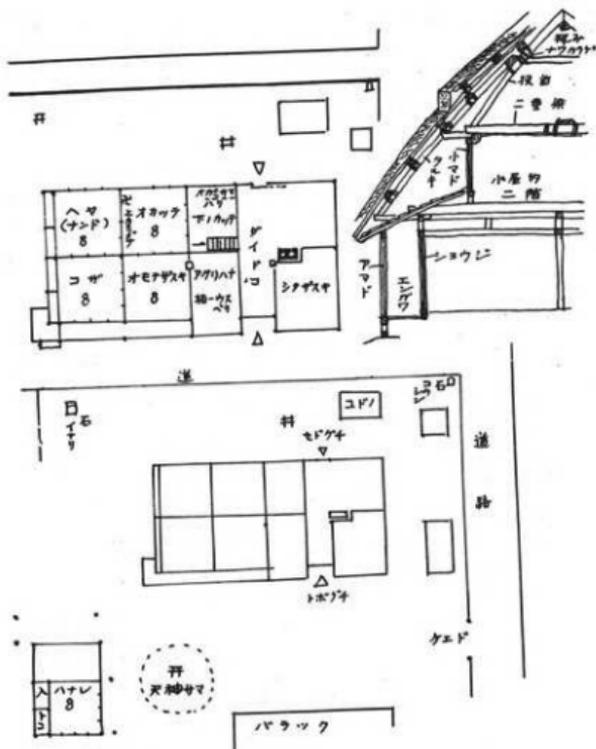
左 小屋組

左 カネ返しのサス タルヤ・モヤ竹

町地区一般の農家建は草葺四注造り、原初の形はヒラヤで整形田ノ字マドリである。

伊与久西番場の所見

伊与久の西の境は粕川、保泉との境界を南流して、やがて東に曲って木島と上武士のあいだを流れる。沖積地の常として砂質の土壌は季節の風に舞い上る。カスリーン台風のように荒れると川は奔馬となつて岸を



伊与久
吉沢功家

上 平面と断面見取り
中 建物配置

下 右 モヤ竹
左 インコ屋

むしりとる。いまは河身の改修も行われて高い護岸ができて水禍は遠く去った。吉沢功家はここの西香場の粕川岸に近い。季節風を除けてカシダネを高く結い、垣々とした畑を前に扣える。町道が東に通っているからケエドは東にある。ケエドの奥の真向いニワの中ほどに、築山を盛りあげて天神サマが祀つてある。これを囲うようにオモヤが北に、ハナレが西にあって南を正面とするヤシキである。右ドマ、草葺、キリオトシのヤネ、コヤ二階の窓の下からヨシズの日除けが軒に立てかけてある。棟は箱棟に作り、その背を円弧形の棟瓦で抑えている。グシ(棟)の上を、棟瓦で包む手法は、勢多郡以東に多く見られ、伊与久地区でも、西香場・館野・柴崎と到るところに見られる。グシの中ほどに煙抜きヤグダラをあげている。ヤグダラは瓦葺とし、棟は両端で反り上っている。

マドリは8帖4室を田ノ字形に配置する。コザにトコ・オシレ、ヘヤにオシレがあつて二室とも西妻がわが壁付になっている。ヘヤは裏がわに障子窓がある。オモテザスキとアガリハナの境界を隅からわずか離れてダイコト柱がある。オカッテに仏ダン、神ダナがある。この室に通つている梁に荒神サマを祀る。アガリハナの板張りにハワツババ(ウスベリ)敷き、下ノカッテの奥にオカマサマを祀る。

トボグチとウラグチは対称の位置にあり、上と下のダイコト柱も同様である。もとのウマヤのドマはユカ張りにしてシタザスキにしてある。アガリハナと下ザスキは、ともにドマの部分にユカを塞出させたもので、養蚕農家が蚕室を拡げるための方法で、各地方にこの傾向がある。トボウの大戸はアガリハナが拡がって来たのでシキイをとられた、そこで大戸代りに2枚の引戸がつけられた。

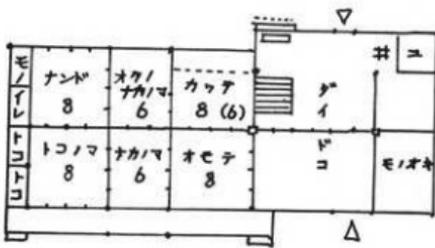
ウマヤ二階は下ノカッテから上り、これより一段高くコヤ二階となる。キリオトシヤネが、トボウの軒からアガリハナの上までハケン、ここに小障子を立てて明り窓としている。コヤの内部は、柱とツカが少いが、サスとサス承けの梁で簡素なトラスを作り、この梁はモヤで支える。サスの上部からタルキが下つてコヤ

梁に乗り、三角形を二つ重ねた形にコヤを構成した二重梁構造である。この木口は相当に大きく、サス・タルキは反りが著しい。

サス合掌のオガミ(拜み)は相欠きであるがモヤ・梁・桁などの接合交叉は縄からげである。サスはカネ勾配、タルキは緩かで90度内外、二重梁も反りがシンシンのように強い。

キリオトシの部分は二重梁がモヤに乗つた下にツカを立てて窓のカモイとシキイの枠を作っている。シキイの下から緩勾配のヒサヤネを下ろして大ヤネの軒の出と合せている。詳細図は見取りなので、概略を示した。

二階の採光換気などはキリオトシの窓と、煙抜きヤグダラで行われる。ハナレは2ケン半、3ゲン半の瓦葺二階家、その8帖にトコ・オシレレが着いている。



ニワの南にバラック、セドの西隅に石宮のヤシキ神の稲荷、東の隅に石の庚申塔がある。吉沢家の先々代は寺子屋を開いたり字間の深い人で、その頃の色紙短冊、和漢書が多数取蔵されている。

同じ伊与久東香場塩谷伝家は、東方に広い田をへだてて下瀬名に対する。ヤシキは矩形で東がわを通る道からカイドになる。前項の吉沢家が4室マドリであるに對し塩谷家は6室マドリである。

草葺四注造り、平家建である。マドリは、オモテ・カッテ各8帖、ナカノマ・オタノナカノマが各6帖、トコノマ・ナンダが各8帖で、表てが



伊与久 塩谷伝家

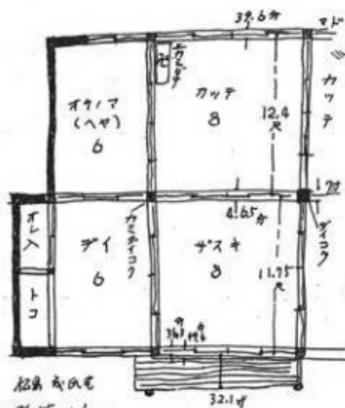


わに3室、裏がわに3室が整形に並ぶ、南向きである。南の表てに4尺のエンガワがあり、北の裏にはエンはないが障子を立てて開口している。トコノマの妻がわにトコが二つ並び、ナンドは妻がわをモノイレとしている。それで西妻には開口部がない。この点吉沢家の場合と同じである。

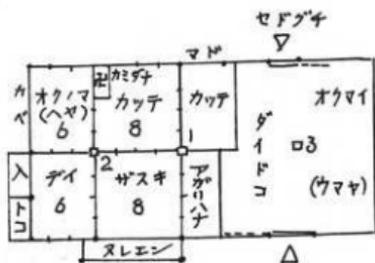
ダイドコロのドマの部分は、半ゲンだけユカ上部分より広い。ダイドコロはダイコク柱から表てと裏にしきって二分している。もとのウマヤはいまモノオキにしている。ここの天井はもとのままの竹スノコを残している。しきりの裏がわには狭い板敷をおき、ナガシが窓の下にあり、ウマヤのがわに、セドの井戸から引水してポンプで揚水している。その隅をユドノとしている。

大棟に煙抜きヤグラを3ヶ所あげている。

ニワの南にバラックが5x8のケン、畜舎が5x5のケン、オモヤの東にシモヤ・カシグネでヤシキを囲っている。



伊与久 塩谷伝家



- 1 ダイコク柱
- 2 クミダイコク "
- 3 シモダイコク "

上武士 松島茂家

上武士松島茂家は畑地帯のなかである。ヤシキの北側が道で、ケエドは東の隅である。

草葺、四注造り平家建、南が正面になる。標式的な田ノ字型四室マドリのスマイである。右ドマ、左ズマイになっていて、田ノ字はザスキ8帖、カッタ8帖、ダイ6帖、オクノマ(ハヤともいう)6帖となっている。このシキリの中央にカミダイコク柱を立て、この桁行の列にダイコク・シモダイコク柱が二列に立つ。ダイコク柱は7寸ばかり



り七ツ面がとつてある。デイにはトコとオンシレがあるが、オクノマは妻がわを壁にしており、西妻がわは全部壁付で開口部はない。オクノマとカッテは裏がわに障子を立てているがエンは作っていない。表てにはスレエンをデイの表て2尺たらずまでおいている。

上武士 松島茂家

上段左右 全景

下段右左 ヤシキ神白山神社
エンガワ上の軒先

妻がわと北ダチの点は、伊与久の吉沢家・塩谷家と全く同じである。このようなマドリの様式は境町地域だけでなく、南毛・東毛に通じており北毛から西毛の多くの地域と異なる。

カッテに仏ダン・神ダナがあり東向きである。ザスキの柱シンシン（真々）二尺二寸、カッテは二二寸、寸法が大へん自由になっている。シキイも同じく広狭自由な寸法である。

ダイドコの部分はアガリハナとカッテが板敷、ダイドコ、ウマヤ・オクマイ（オクウマヤカ）の名がある。ダシの中央に煙抜きヤグラを一つあげている。コヤの内부는サス・竹ダルキ・モヤ・モヤ竹の取付を繩からげとし、軒桁は末口4寸もある丸太にしている。

松島家のヤシキ占地は非常に広がったといわれるが、その後の分家などで四囲をそのヤシキに分割した。ニワの前方にバラック・堆肥舎などがありまだ広いヤシキである。ウマヤ上の竹スノコの部をモノオキにしており、江戸時代頃から伝えられた陶器・漆器が収めてあったが、その包み紙が文書などの端紙であった。保存方を勧めた次第である。

以上を通じて田ノ字型マドリの4室、6室の例をあげたが、西妻に開口がなく、北ダチにエンのない開口部をおくことは、樺東村調査の結果と逆なところがあつて、処変れば品変るの感を新たにした。

街道筋の町家造り（片側ズマイ）

例幣使は例年、京都朝廷から日光東照宮の春祭りに代参を差向けて、幣帛を進して来たが代参の特使が例幣使と呼ばれた。朝廷の特使のことであり、何はともあれ格式の高い公卿のことで沿道の庶民から尊崇され



境 田島正雄家 右 平面と二階 左 全景



た。街道は倉賀野から中山道と分岐して、玉村・五料を経て境宿に入り、木崎・太田を過ぎて栃木県に去る。次項境本陣織間家はこの例幣使などの休泊に備えて設けられた。当時の交通の一つの動脈である街道に当る宿駅であるから、勢い道筋の中心となり、街衢を作る。境地区の町並ができたのは、従って近世に入ってからの事らしい。境宿のヤシキ割りは他の宿場に見られるように街道の両側を毎ヤシキ何ほどとマグチを定め、奥行を長くした短冊形の矩形とした。その詳細を調べてないが、ウケンほどではなかったか。

例幣使街道は宿のほぼ西方から来て町木戸を宿に入る。木戸から数ヤシキを距て北側に田島正雄家がある。先住者の名を審かにしないが、例幣使が通過した当時から町ズマイの一つの形を遺していると思われる。街道の北側であるから

並ができたのは、従って近世に入ってからの事らしい。境宿のヤシキ割りは他の宿場に見られるように街道の両側を毎ヤシキ何ほどとマグチを定め、奥行を長くした短冊形の矩形とした。その詳細を調べてないが、ウケンほどではなかったか。

ズマイは南面する。表では瓦葺切妻造りの二階建、後ろがわはトタン葺切妻屋根の平家になっている。ヤシキ割のマグチが狭いから、建物もマグチが狭くなり建坪を少しく広くしようとするれば後ろ奥へ伸ばすよりほか途がない。近畿でも中山道沿いの宿駅でも妻入りで行うことが行われているが田島家の場合には妻入りでヒラ(平)入りとしている。マドリの現状は、表で通り面に面して奥行のひどく浅いドマをとっている。通りと桁行が平行していないためにドマが正矩形とならずに東の短辺が西より広くなっている。言いかえれば、奥行の辺とマグチの辺は直角でなくて鈍角になっている。ユカ上の部分が、そのままだと都合が悪いので、ユカの辺は奥行の辺に対して直角にしたからドマの形が細長い梯形になったわけである。ユカ上は、マグチの中央から奥へシキリがあってその左がわにミセ・ナカノマ・オタノマの3室が奥へ順次に一列に連っている。シキリの右がわも、オモテ・ナカノマ・カッタと3室に奥へ並んでいる。表でがわの2室は10帖ずつで並び、ナカノマの2室は8帖と10帖で境めがタイチがつており、オタノマ8に対してカッタは6帖だけの広さの板敷になっている。左手列の各室の西がわはミセはマイラ戸(舞良戸)のついたオシイレ、カモイの上はカミダナ、ナカノマは仏ダシが下段戸ダナの上であり、このランマには小さい高窓が開いている。オタノマはタナ・トコがついている。西がわの全部が壁でわずかにナカノマに高窓の小窓だけがある。オタノマの北はトコの隣りにオシイレがつき、その外エンに、一ケンの障子がある。右手3室の東壁は開口部が一ケ所もない。

表での2室の上が二階でミセから階段で上る。2室になっていて、西の室6帖にトコタナをつけ、奥は10帖で、東は壁、北口に一ケンの窓がある。両室の南表では全部窓で障子を建て、その外がわ出窓に縦格子を入れていた。

6帖のトコ・タナは奥行が浅く、それに天井が低いので小がらのトコ・タナに見える。タナは下に比較的に高い地袋を置き、上は釣りドコ

で、袋戸がなく、隅をまるくした矩形にくりぬいた板がかかって、落し
がけはない。イキ（粋）造りなのは、この建物がはじめ客商買をしてい
たのであろうか。また下のオキノマの外エンのありかたもそのような
趣きに見える。また北側のオシレイの部分は、書院であったのではな
かったかと思われる。もしそうであったとしたら一そうその色合が濃いよ
うに思われる。

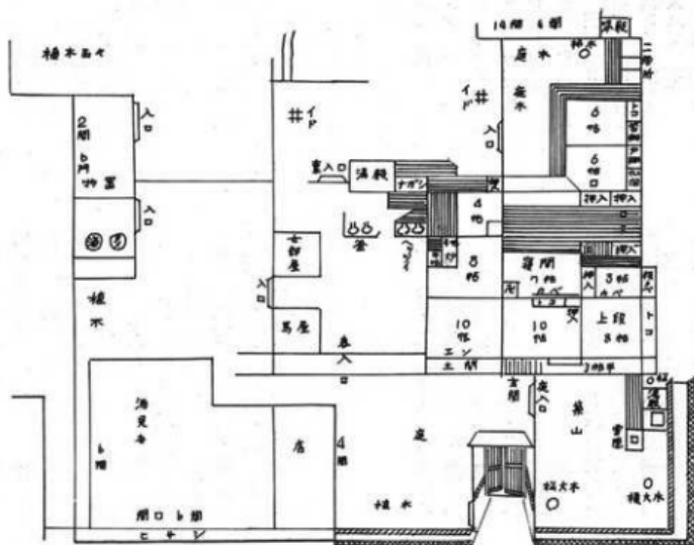
なお仔細に見ると、下の表てがわの東の室のカモイに接して異状な
梁が架けてあることに注意される。普通の室で、こんなに低い所に通る
梁の例は非常に少い。この梁のウワベから天井ブチ（縁）まで一尺余も
あって、梁を通す必要性が少い。修補によってこのような構築は行われ
得べきではない。そこで思うに、この梁は当初のものと思われる限り、
異常な梁でないようにするには、この室のユカを取去って、ドマであつ
たと仮定すると、わりあいになおに背けることになりそうである。こ
の室のみならず奥のカツテまで、表てのドマから通しのドマが通してい
たと見るならば、これは町家造りの片側ズマイを仮想してよい。

例幣使街道の宿駅には片側ズマイが散点している。天明の隣りは犬伏
である。犬伏で偶然資料採訪中に尋ねた一つの家は、3室を西側に通し
ドマを東側にした片側ズマイであった。中山东板鼻宿の山本屋は西に3
室、中央に通しドマ、東がわに3室を置いていたが、東がわの3室は後
の改造に成るものと思われた。これら一連の片側ズマイに田島家を加え
ることが非常にのりと思われた。これらと言えぬと思う。

時の流れに当初の事実の記憶が何時か流亡した現在境宿の町屋の一片
が、田島家というポイントに遺つとするならば、庶民のズマイを考える
上に好資料を遺したといわねばならない。

三 支配層のズマイ

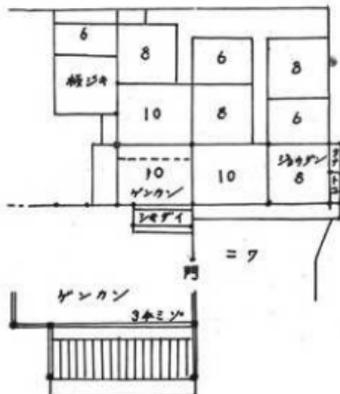
庶民のズマイに比べると、支配層に属する武士階級、百姓のなかでも



境 旧本陣 織間良訓家 (古図)



旧本陣織問家 上 右 平面詳細
 左 表て門
 中 右 母家入口
 左 同 裏手
 下 右左 ジョウザのトコ・タナ





織間本陣家 ニワダチの門とニワ

名主・庄屋・年寄など町役村役の格の家は格式の上から違う点が多少ある。上段・上座の室を設けること、書院をつけ、ランマに彫刻を入れたり、軒にセガイを出したり棟を高くあげ、妻ハフを大形に開いたり、庶民一般のスマイにないもの、あつてもより以上にものしい感じを出したりした。

境地区では例幣使街道が通じていたので本陣が設けられ、現在そのスマイが余りひどく改造もされずに遺っている。本陣は支配層とは言いがたいが、本陣間屋などは、庶民を対象の旅籠ではなく公の宿泊施設であった。それに本陣家を勤めるためには、その地に於いての支配的な格式の家が当たっていたので、支配層に準じて見ることが出来る。境宿本陣織間良調家は、名主も出ており足利氏から出た境宿の旧家である。

織間家は、前項田島家と程近い西木戸からまもなくの地点で街道の南がわに在り、北向のヤシキを構えていた。
スマイの現状は、トタン葺切妻造り、平家建、農家造りに似た室マドリ、左にドマ、右スマイ、北正面の家である。

北表ての3室のマシキリが、南奥の各室とロウカやタイガイがあつ

て不整合の点がある。後年の改造が行われたためであろう。

ドマのウマヤなどの位置は失われた。寄りつきにゲンカン10帖、ナカノマ10帖、その奥が8帖である。ナカノマの通りは10帖・8帖・6帖、ジョウザ（上座）の通りは8帖・6帖・8帖と三列の室があつて、列室のあいだの一部にロウカがある。ジョウザの前と南奥にエンガワがつき、ゲンカンにシキダイがつく。

ジョウザのトコ・タナは10尺の深さ、この室の畳は10尺×6尺、柱は4寸であるから、寸法はキヨウマになつてゐることがわかる。釘カクシは重ねの剣菱である。織間家系図によると

久左衛門光英

天正二年小柴左衛門尉長光家来ト成

家之紋丸ニ蕪荷ナリ家印ノ紋丸ニツ引也以前ノ紋ハ丸ニニツ引也

とあるから、釘カクシの意匠は家紋をかたどつたではないようである。ゲンカン・シキダイは平面の実測の結果を縮図にしておいた。

アガリハナに添うゲンカン隅の柱は、断面 $\frac{1}{2} \times \frac{1}{2}$ 寸、チヨウナハツリ、皮つきでなくチヨウナの面取りで、江戸時代中期より早いであろう。このほかの柱は七ツ面をとつてゐる。同家蔵のヤシキ圖に比べてマドリの変更や取り片つけた室もあるが、表ての北がわやドマに添う部分などは古いままの残つてゐるところが多い。スマイに關して

源左衛門只今住居罷在候家作之儀ハ先領主酒井日向守様寛文二年ニ伊勢崎表ヨリ信州小諸江御引移被遊候節御家中鶴田弥太夫様御居宅御私ニ相成候ニ付当源左衛門ヨリ六代前之源左衛門買受相建爾今住居仕候得者貞享四年ヨリ式拾六年以前ニ相建候家作ニ而現ニ寛文延宝之頃者私方ニ面所持仕候居屋敷ニ相違無之（前後略）

筆者註―酒井日向守は難波頭忠清の弟忠成、寛文二年小諸城へ移る。この文書

は文政五年十二月織間源左衛門外二名連書のもの。

これによつて寛文二年に酒井忠能の家臣鶴田弥太夫の家作を譲受けたことがわかる。火災にもあわず一部分のほか取りくずしもしなかったので、寛文二年より以前の建物であることが思われる。

註 忠能の祖父忠世が元和二年大胡伊勢崎にて三万二千石加増を受け、忠能は遺領の内納波・佐位・樺沢三部の内二万二千石を受けていた。それで伊勢崎表に鶴田氏が居住したのであろう。

ただ、室のマジヤリの改造が行われて、当初とは変つた点も少なくない。表て門、ニワグチの門と塀などは現在もあるが、やはり修理された面が多かるう。ヤシキの表てや西がわの塀は全部取り払われている。オモヤの軸心の室の主要部だけがその形を留めている。

本陣建物としては規模は小さいが、武家屋舗の当初形を遺したためと、例幣使街道沿いの本陣は総じて小規模なので、織間家もこの例にもれないものである。

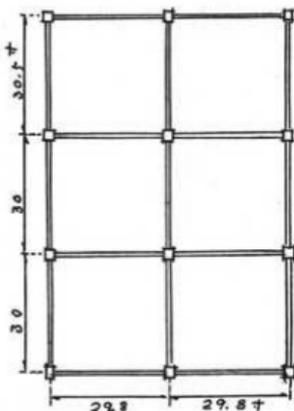
一般の農家建や町屋造りと異なる点が多いので、地域内の一つの例としてあげたわけである。

四 新野の板倉

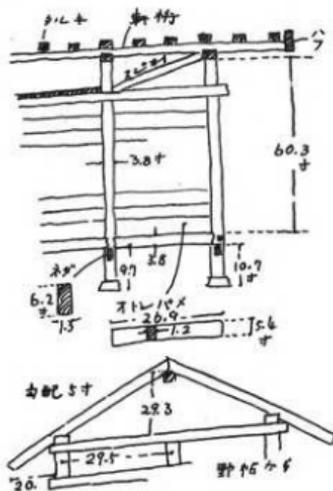
旧島村新野栗原清一家のヤシキうち板倉がある。もと郷倉ではなかつたかと言われる井籠組に属する小さなクラである。

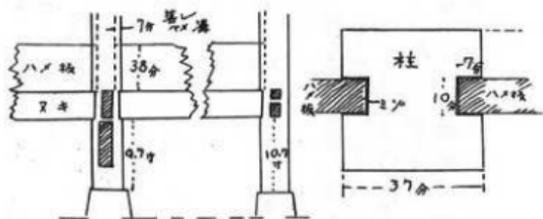
単層、椀瓦葺切妻造りである。栗原家の北の裏手は利根川になっており、漫々たる流れが見られる。明治期の末に利根川の大堤防ができるまでに河身が幾度流して、旧島村地区の過半部を北に移り南に転じて洗つていた。

板倉がこの奔流の災禍の間に天明二年からこの方百八十年に近い星霜に堪えてきたことは偉とするに足りる。



新野 栗原清一家の板倉 平面と詳細





倉は東向きでマダチが8寸、オクユキが8寸ある。マダチを3区、オクユキを2区にしきって6区割にとる。隅柱のあいだに、区割の境界ごとに柱を立て、アシガタメ(脚固)と柱の上を組んだ桁とで井桁状の軸部を組み、柱のあいだを落しバメ(羽目)を落しこむ。このために柱の二面に溝を作っている。井籠組というには幾分違いが、板倉の外壁のために行われる方法の一つで信州の例にならつて井籠組の名で呼んでおきたい。

こんな仕組の倉であるが、上蓋は柱上の桁に並べ敷いて一ヶ所に錠をかけて、錠の部一枚の蓋をあげると次々と蓋がとれ側壁の落しバメ板も外れるようにしてある。備蓄の米は区割毎に出し入れする。

柱の部の桁の上にツカを立て、これに軒桁を載せている。妻の軒上に合掌の脚元を承ける梁をおいてサスを乗せ、この

あいだにタルキを下ろして野地を張っている。コヤとユカ下は吹き放しにしてあるから、野地板とタルキは化粧材である。

軒は軒バを化粧板とし、板と軒桁のあいだでは太い丸竹をもって化粧軒裏を作っている。

総じて、何の装飾もなく、必要な材料をただ堅固に組み合せた小さなクラで、穀物の備蓄という一点に、その技を傾けた工匠の質実な態度が建物全体によく滲んでいる。

先年境町の光山善二郎・榎木弘明二氏と調査の際次の墨書銘を見出した。前がわの中央区の左右壁に割書してあった。

(右側内壁)

上野園佐位郡島村

栗原清左衛門

三ツ木大工 伊八

久保 同 文四郎

(左側内壁)

天明式壬寅年拾月吉日

この板倉が郷倉であったとすれば、銘によって、天明三年浅間山大押出以来累年の大饑饉の後天明六年郷倉制を奨めて備荒貯蓄の制が出される4年前に、既に作られたことになる。果が先年指定した前橋市上泉町郷倉に先立つこと十年の前駆をなしたものである。

しかし今はその史的考証のためにではなく本町地区における民間建物として工匠の技術的な面を世に伝えて、この種の技術が民俗として地区・地方にも浸透したであろうことを思つて報告に加えた。

五 境町の工匠

—— 弥勒寺音次郎について ——

下淵名地区に江戸時代の名匠といわれる弥勒寺音次郎が居た。伊勢崎市長沼の渡辺家に生れたと伝えられる。下淵名の弥勒寺家に養子となつた。その業跡はほとんど口承のみで、その伝歴は記憶から去つて模倣として捉へ難い。

文化元年居村の大国神社再建に際し本殿の彫刻をしたという。当時の名主大橋武左衛門が、たまたまその工場現場に臨見すると、音次郎が柱の切れしを採つて獅子頭を刻んで贈つたという。武左衛門の子孫が、いまに下淵名に住んで獅子頭を所蔵しているが、それが音次郎が即興的



下四名 大國神社 上段左右木殿細部 下段右 向拜虹染袖切 左 同浪のカゴ彫の持送り

に刻んだものと伝えられる。

音次郎の関与した建築で確証のあるのは次の二つである。その一は三ツ木真福寺で、文政十二年の棟札に小林音次郎照房とある。小林姓は何によるか明らかでないが師匠の姓を仮称したのかわりに保たねばならない。その二は小此木の福寿院である。嘉永六年の棟札を存し、ここでは弥勒寺河内藤原照房と名乗っている。これで見ると文政から嘉永の頃に音次郎照房がその技をふるったことがおぼろげながら判る。ただ大國神社再建の伝承については、音次郎が寛政六年生れとあれば当年十一、若すぎる。せめて生年に過誤があつて十年も早く生れたことなら、はたかもすぎて彫り大工の技術が身についてくるだろうし、生年が恐らく違つたと思いたい。明治二十四年九十一才で没した音次郎の義甥に弥勒寺又市辨昧があり、享和元年大國神社再建より後の生れであるが、音次郎について、再建時の逸話を語つたという。これによると、大國神社の工事で音次郎が疲れて眠ると、よなよな天狗が現われて、肩を叩いてくれたという話である。これは常人に優つた人にまつわる逸話の調色であり、この話のうちから天狗談を差引くと大國神社再建に関与したという点が残る。音次郎が大國神社に関与した公算がでてくる。三ツ木真福寺の功を終つて、天保年中に京都に上り伯玉殿に謁して「河内」を贈られたというから神皇管領の占部家から、名乗りと棟梁の允許を与えられたのであろう。

大國神社について見ると、この神社は式内上野十二社の一つで、社殿は江戸時代の末期の建築である。本殿は銅板葺流造り、三間社、円柱、和様ミテサキ(三手先組)、木鼻は獅子頭に象鼻、妻の構架式は太瓶束二重虹梁、支輪板は無くて浪レリーフの板羽目、妻飾りは浪唐草の透彫りの懸魚、破風は飾り金具付、軒はフタノキ(二軒)シゲタルキ(繁種)廻縁に脇障子ハ

ネ(劍)勾欄附、向拝の木階五級登り勾欄附という要項になる。拝殿とのあいだをヌサ(幣)殿で繋ぐ。拝殿は3×2ケンで柱マ(間)は8尺内外で普通より大きい。瓦葺入母屋造り、正面は柱マ一ケン通りを吹放しとして向拝に替えておりこれに三方縁を廻して、正面に木階を附けている。縁に擬宝珠勾欄を附している。柱のセイ(背)が縁の上から頭貫上バ(端)まで約一丈。

この社殿を音次郎が棟梁として再建したのか、彫り大工として関与したのか明らかでないが前記のとおり年輩が不明でもあり彫りに関与しただけなのかも知れない。本殿の板羽目の浪のレリーフや拝殿向拝虹梁の立浪のレリーフなどは軽快な彫技を示している。木鼻の象鼻は時代のせいもあってまのびして弱い。大橋家所蔵の獅子頭は、木鼻のものである。彫りでなく一箇である。彫りはノミの跡が荒く鋭く頰るのできである。即興作でなくて丹精こめた作である。音八は笠間稲荷、豊川稲荷造営に関与して彫刻したといい、また宮城御車寄に菊花を刻んだと伝えられる。明治二十年東京の旅宿で急死したという。その事跡の明らかになし難いことは音次郎と同様である。



蟬時雨ふる 境の裏通り

音次郎父子の宮大工に關しては民俗としての民家建築に縁が乏しいが、優れた技術の面から弟子もあつたらうし、ふだんは家大工にたずさわつたであらうし、この地方の工匠に影響を与えたらうと思われる。

資

料

天保十一年

境町中沢家中祭祀

毎年とし徳あきの方

己甲	寅之間
庚乙	申之間
丙辛	午己之間
壬丁	子亥之間
癸戌	午己之間

右之通り毎年順々操可申事

目出度初々

十二月十三日 朝湯つめし茶漬ニテも勝手

保弘 次第、昼ニ相成先神々様ヲ内ニ入、仏檀右同断、夫よりいろりニテ茶を
せんじ備イ可申、いわし武定買替皿ニ入豆木ニテはしヲ拵イ是を食し、ひる
飯はうどんのぼうとう致し相用ひ、夕飯相改、飯汁生すこんにやくにんじ
ん白あゆ有懸ヲ用ひ、平いも人參ねぎ午房油あげ

十二月廿二日市 御松内ノ分六東、向店分合而八束、御開巻組つつ、こばち巻組
正月買もの つつ、しら木はし但し櫛、こぶかき巻れん、こまめしようが其外
はま弓はく板のるい入用之品相求可申事
廿五日 米五斗、粟八升

解春 右いづれものし餅なり、但し春仕舞候得は立切神々仏檀へも備イ、夫よ
り近所是迄遣し来り候家々方へ遣し可申事

正月遣イ米春候内は、物もらい一出し不申事

節分之時 夕飯本ぜん、めし汁血生す菰藨にんじんしらあいかつう切ミ芋里い
も午房人參大根ニ爾もねぎニテも油あげ相用ひ

夫よりいろりニテ豆をいり、ミ巻つ恵方へ口を向ケ其ミニ入舂ニうつし表ノ
間ニテ年徳神ノ方ニテ福ハ内ヲ、其次間ニテ鬼は外、御ミたま様ノ方ニテ福
ハ内ヲ、其次間おには外、真中にて萬歳衆と申終ル

夫より茶をせんじ茶釜之内ニ豆ヲ入ル、神仏へ備イ夫より氏神様ヲ始メ屋敷
内并戸せつじん土蔵其外所々ニおみて豆ヲ蒔、但し三声つつ、福ハ内鬼は外
福ハ内ト唱ふ、夫より御膳年男三釜たき可申、巻かま成徳神へ備イ、巻かま
御ミ玉備イ、但し少しつつ、巻かま字實神へ備イ、

此夜もいわしヲ拵、頭斗り豆木ニ通し、つわをかけ、なすゆうがをの虫をや
く、其外諸作の虫を焚と申

夫より御神酒を備イ

冊日有之候ハ、廿七日朝わらしめす、小月ニ候ハ、廿六日朝わらしめす、但
し武軒分廿東、大冊日前夜ニ御しめない

門松分七つたれ

歳徳神分五つたれ巻組

台所上り口しめ七巻つ、五巻つ、三巻つ、順々ニ致し、都合武拾七斗り、勝
手ながし開つり木ニ武木斗り残し堅ニ立留メ、七五三しめ大かま、小かま、
水かめ、水不踏、井戸、大小うす、石うす、其外右之るい数多く相成候ハ、
納戸しめ五たれ門松之通り

武木短結ビ候しめ家内ニ四鬼さげ斗り

同 氏神土藏小家世つまん土藏拾七斗り

同 屋通中ニテ三拾さげ斗り

合テ此分八拾七さげ

大しめ歳ノ分四本

此外ニ向店分油や分入用次第拵イ可申事しめ拵イ紙すみこぶ豆末かきみかん
右之通り

冊日 朝いもをにる、大根たんざく少々入ルはツあさ御ぜんニ用ひる

門松竹 松ぐしならの木枝付 いづれもあまりいていねいなる事ニあらず、乍併

大丈夫ニはこしらひ可申事、松ニ繩ニテむすびいたし候得者内より呼寄おま

イトへんじ一同ニ入、御備イ亭主春申候事

大備徳年神御ミ玉神式所

小備イ分四拾貳重、但し下式ヲ丸餅其上ニ切もち、米粟巻つツ武つ、都合

四ツ重ね真中ニ松しんを切さし

外ニ水の餅巻つ此日神仏へ備イ

米五升式式舞々

いわし式定登豆木はしニテ舞々々食ス

右餅之内水餅床ノ間八幡へ備イ少し大きくこしらひ可申御備かづ上ヶ処又々

ふへ候ハム夫々ニ准じまし可申事

門松之穴大戸口より向ノ方へ、但し大戸上下之柱見当ニ御座候

冊日迄之内荒神御秋御等より受取可申事

右御秋御初尾代百文、外ニ巻ケ年分仁王経ノ御初穂、四節御初尾同様ニテ三

百文巻包は又一同ニ遣し可申事

冊日迄ノ内ニ平塚村天人寺御秋受可申事料百文

年神棚イ新しき茶わん式ツ清情明香並ニせんかう等買入可申事

同夕飯上米汁大根いも牛房にんじん油あげいづれも切込さくにもの塩引ニテ

も切巻つツ

此夜も御ぜん三かま年男たき可申事

式かま 歳徳神

巻 巻 御ミ玉神 何れ節分ノ通り

此夜下釜ノ者へ年暮遣し可申、鳥目五百文、半し巻折、せんす巻木、手拭巻

筋、草り巻足メ五品つツ

下女江鳥目式百文、半し巻折、手拭巻筋、草履巻足、足袋巻足メ五品つツ

其外母より子供妻方迄夫々に遣し可申

尤先年小遣帖相改見右准し取斗り可申事、同夜ノ内ニ医師方より受納ノとそ

井戸ノ内へ下ヶ置、明テ元日ノ酒の内へ入れ可申事

同夜ノ内ニ名主方外ニ親類方へ年暮ニ鳥渡り共相廻り可申候
随分心附口論等無之腹立不致者内皆々機嫌見目度年仕舞 元日相待可申事
此取斗イ方亭主肝要也

正月元日 諸方掃除等いたし歳神棚イ御灯明上ヶ、夫より神棚氏神せついでん其外

の所タイ御とう明上ヶ、御神酒備イ、せんかう上ヶ可申事

座敷そうじ元日二日三日右の内上り口より納戸イはき込可申、台所方も勝手

の方江はき込可申

表門前より庭屋舗奥へはき込可申

朝湯立入り、夫より歳徳神御ミたま拝し、家内の神々床の間にかけ置祭り候

神々拜し、夫より氏神拜シ、土藏物置井戸雪隠拜シ、夫より新宅油屋方迄

右同断、仏壇ニテ仕舞、食つミ相成、米、ごまめ、かき、みかん、ごぶ、

是ヲ皆々ニテ少し宛食ス

夫よりとそ酒小兒より若輩もの段々とり老年の方ニテ盛り相成、夫より下男

下女召仕のもの方ニテ右の通り

元日朝そば切り食ス

両寺へ手玉割六人ニテ五百文、巻人ニ付八拾文割、年番名主方ニテ世話致ス

外ニいし方地藏堂夫々年玉遣ス

町中仕舞境村遊藝守外神々仏閣墓所迄相廻り可申事

同夜御屋敷方いせ崎町方年玉せんす掛イ置可申事、無許生ず、まへいも、年男次こん

人じん前あげさくにもの着切者

二日 朝湯有之、神々拜し方元日の通り、せん香上げ方右同断、御神酒御ぜん上

ヶ方元日の通り

朝いもをにる、大冊日の通り

歳徳神へ年玉として包上ハ、是ハ廿日二年男ニ遣し可申、但し百文なり

書札として神棚の下ニテ、阿ら玉の年の初に筆とりて奥の宝書いて阿津むる

右の通り書年号月日を付ケ名字致シ子供ニも為書、是ヲ歳神棚イ上ヶ可申

早朝ニ仕度いたし、名主方へ立寄同夜一同ニ相成御屋敷へ行、袴持参可致、

是は帖外御免ニ御座候ニ付掃りの節、木桶村百々村年礼致し可申

同日掃りの掃きりやニテ連障巻つ宝箱絵巻枚相求年神棚イ上ヶ可申事

二日三日両日の内代のものにて出塚村名主畑有之候ニ付、夫より大館村懸
意方平塚村右町、右新井平塚村天人寺へ年玉三十式文出ス

八木沼村中高岡村新屋敷右同様年礼致ス、高岡村長島寺へ年玉三十式文出
ス

右何れも畑有之候村方名主殿へはせんす遣し

平塚村内田直右衛門殿、福島長右衛門殿、田部井弥惣次殿、北爪源之丞殿、
田部井義右衛門殿、八木沼村喜重郎殿

夕飯、汁、生す、芋いも大根人参牛蒡油あげさくにももの、肴切ミ

三日 朝湯有之、神々拝し方御神酒せんかう其外備イもの元日の通り

朝はうどん

元日より三日朝迄御備イ上ル、夜々下ケ皆同様ニ候事

三日世良田大師参り、是は吉凶の御ミくじ頂く、夫より神社仏閣参詣天王宮
へ参り別当朝倉大和正殿へ年玉四拾八文出ス、ひる後より中島村中年礼致ス
名主祖頭せんす遣シ

夕食、しる生酢芋いも人じん大根牛蒡油あげ、いづれ切込さくに魚切身添右
元日二日三日夕飯同様之事ニ御座候事

三日 押切村本院来り、是八年々月毎ニ三日十七日十八日廿三日、月々続付ニ
来り此分正月三日ニ一同ニ代百文年玉四拾八文米荳丹宛出ス

四日 朝湯なし

元日より三日迄神様へ備イ置候御ぜんめんいも一同ニ致シ鍋ニテにる、
右の品家内もの食ス

此日朝はいもをにる、二日の如し

神仏拝し方は是迄の通り、此日始テ餅ヲ焼食ス

西ノ寺年礼ニ来ル

愛染院は二日朝来ル、中沢同家斗り例年二日ニ来り、外町内は四日ニ一同ニ
相廻来り候事、是は中沢氏開基の寺故ニ右の通り、若し二日ニ不参致し候ハ
ハ掛合ニ及先例の通り可仕候

医師方年礼ニ来り、世良田村天王別当朝倉大和殿、平塚村天人寺、高岡村長
島寺年礼ニ来り

鎌多惣七草り持参ニテ年礼来り、此方より年玉百文遣ス

此日例年店おろし相始メ当座帖上ケ初メ候
夕そば食ス

五日 神々拝し方元日の通り、せん香其外備イものは是迄の通り、朝めし
此日赤堀村へ年礼ニ行

夕はめし外肴切身

六日 神々拝し方元日の通り、其外上ケものは是迄の通り、朝はいもをにる
此日山入として餅式切こぶ御供米添へテ紙巻夜遣シ弁ニ入山ノ神を祭ル、屋
敷奥ノ方氏神稻荷ノ前ニテ例年祭ル

夕はめし五日の通り

七日 朝湯有之候、神に拝し方備イものせん香上ケ方元日の通り、此日店裡帖上住立
上座を致し年歳御イ上ル

此日朝七ツ時頃七草をたたく、なづ葉牛蒡にんじん大根いも米挽割メ七色、
ケ様の取合内の例ニ用ひ来り申候

此日市神として天王宮町廻り、さんせん十次文、此日茂兵衛方へ振舞ニ参
り、但しぞうにもち酒出ル、羽織袴ニテ行ヘシ此日十一日十四日こぶ巻ノ鯛
を例年買求可申

夕はうどんを食ス

八日 神々拝し方元日の通り、備イものは同断朝何ニテも出来合たるべし
夕右同断

九日 神々拝し方備イものは是迄の通り
朝夕前日同断

十日 神々拝し方備イ物同断
朝夕前日同断

十一日 朝湯有之、神々拝し方備イものは元日の通り、朝はそばを食ス
此日鎌立といふて餅式切こぶ米紙餅ニ入畑杉ノ内近キ処へ松寄本立祭ル、是
作男ノ可致事

夕本ぜん飯汁節猪口芋いも午房人参油あげ葉鮭塩引松魚ニテも切身

十二日 神々拝し方備イものは元日の通り
朝夕八日九日の通り出来合のもの

十三日 神々拝し方備イものは元日の通り

朝いもをにる食ス

此日諸帖面を仕立ル、先例の通り

夕はめし常の通り

十四日 朝湯有之、神々拜し方備イもの元日の通り、朝そは用ゆ

朝より花をかく、持燵ニ庭床の木無之候へ、十二日玉ニ求ベシ、燵ニ有之候

ハ、七日頃伐取置候事、十六といふて若木へ拾六花をかき年徳神へ上ル

其外花の上ヶ方大冊日しめの通り、右しめを引候跡へ不残上ル

十六といふて桑ノ木根より伐取来り、是へまゆ玉をさし座舖ニつるス、桑は

蛋の産くあたり候様入桑を十三日晩ニ伐来り可申候

まゆ玉上ヶ方花の通り、是者家内土蔵氏神せついでん井戸

まゆ玉米亭主親わんニ山かけ老はい外ニ山盛り三舞小米の粉式舞

此日御備イ舞を焼、朝神々へ備イ仏檀へも上ケル

夕は木ぜん飯汁生ず猪口半いづれも是迄本膳の通り、こぶ巻を付ル

此夜御ぜん三かまにる、年男致すべし

若釜歳徳神

若釜御ミたま、備イ右いづれも節分大冊日の通り

若釜字賀神

(註) 左の通り張り紙あり)

【明治十九年一月より

右三釜若かまニにる但シ米五合

歳徳神様 茶わん巻つづゝ

御ミたま 同断

字賀神 同断

残リツ十四ニ丸めし みや

右かま若所ニ致し十四ニ丸めつへ豆木若木つゝさし歳徳神備イ上ル、是を

十五日の朝皆々食スベシ

此夜随分町囀ニ蛋の神を祭るべし

花木の元ニテかゆかき廻し、株式木伐先ツ四ツニ割、是へまゆ玉をはさミ十

五日朝のかゆをかきまわし年徳神御ミたま其外神々へ上ル

十五日 朝湯あり、神々を拜し方元日の通り、別面町囀ニきげんよく祭るべし

かゆ神々へ備イ、御神酒備イ、十四日夜丸メ年を祭家内皆々ニテ食スベシ、

夫よりかゆ食スベシ、神々のちはあら、其水てうしニ入屋敷内家の廻りへ

引ベシ、是長虫の入ヌまじないなり

町内礼元日の通り、昼は常の通り

夕うどんヲ食スベシ

十六日 神々拜し方是迄の通り

朝飯常の通り、夕菜飯をにる、やさいもの

此日しよりじんものにて平を捲イ、白あいを付ル、夕仏檀江茂路しからの

し長々若尺位ニテ若ぜん添テ上ル、いづれも積近まなり

十七日 神々拜し方是迄の通り

御膳御神酒備イ物は是迄の通り

重熙宮様様へ別段灯明御膳御神酒上ル、今より家内の飯爰割飯常の通りニ

相成申候

十八日 神々拜し方是迄の通り、御ぜん御神酒備イものは是迄の通り、今日別段ニ

産泰明神、石山観音へ灯明御ぜん御神酒備イ

十九日 神々拜し方、御膳御神酒備イものは是迄の通り

今日小作麦俵数一同ニ致シ改依ニ常例ニ捲イ可申候

廿日 今日朝湯有之候、神々拜し方備イ物御神酒迄元日の通り随分町囀ニ機嫌克

祭るべし

此朝そばを食ス、並ニ御備イヲ舞神々へ上ル

此朝年徳神の御備ヲ取、明の方より糺半分きり、残る分来る十二月煤弘迄つ

るし置すゝ私の節取ベシ

年徳神御備へ元日二年玉として百文紙ニ包水引ニテメ、自分名前ヲ印上ヶ置

候フ此朝下ヶ年男へ遣シ可申候

今日かたかけ糺三かけ斗り下男共捲イ台所へ掛け置可申候

朝より餅のこぶ巻ヲにる

夕ニいび十様大黒天様帖面の上へ備い祭る、都而十月廿日の如し、南天を上

る、夕木ぜん生餅白あいこぶ巻上ケベシ

廿一日朝湯灯明ヲ上ヶ置可申候

廿一日 常の通り、今日弘法大師へ灯明其外御せん上ケ祭る

廿二日 常の通り

廿三日 四節の廿三夜待、愛染院へ為法兼分四十八文包遣ス、右ニ付御洗米来リ

申候夕上飯ニテあき葉もの掛イ可申候

廿四日 常の通り、愛宕山へ別ニ灯明御神酒備イ祭る

廿五日 常の通り、今日天満宮、雷電宮を祭るべし

伊予久雷電様へ馬の香拝借分遣ス、又々改メかり来る事

此頃ニは愛染院御住寺仁王様ニ来る事あり、うどんニテも出スベシ

廿六日 常の通り

廿七日 右同断

廿八日 右同断、不働尊を祭るベシ

今日三日ニ付神々ニ灯明ヲ備イ御せん御神酒せん香上ル

此頃庚申申子ニテも有之候ハム別テよく祭るべし

廿九日 常の通り

卅日 右同断

二月朔日 神々拝し御せん御神酒御灯明せん香上る、鎮守参り年中急度風雨ニテ

も致スベシ、今日次第の朔日といふて朝おはぎ餅をいたし、夕うどんそばの

内致スベシ

二日 常の通り、此日稲荷様御下りの日といふて別ニ祭る、今日茶をにる事禁ス

初午ニの午共ニ右同断

三日 常の通り

四日 常の通り

五日 右同断、今日水天宮を祭る事

六日 右同断

此頃富士山御師田辺道内殿之自分者御初尾十式文つゝ、当時本家外河美總守

殿御札町囀ニ来り候ニ付式拾四文宛出ス

七日 常の通り

八日 朝常の通り、夕万移ヲ家藏其外門小家雪いん迄是をさすベシ、外二日かこ

ニひらき入レ長き竹ニゆい付庭ニ立ル

夕本ゼンニ掛イ生酢者白あゆここらいべし、今夕は親ヲ呼事ニ申、極月八日

九日 八親子供迄呼事ニ申候

常の通り、今年初午ニ付別段朝まゆ玉ヲ食ス、小豆砂糖用ゆ、外ニ白きま

ゆ玉米老丹、是ニテ掛イ餅ニ豆末を入、其中へ半分斗リ入テ神備イ御しら様

へ上ケ、其外ニ神仏へ備、御神酒右同断、別而氏神稲荷相祭る、是へ別段

ニ御たき上ケ致ス

氏神様西ノ寺稲荷様へのぼりを夜宮ニ立ベシ、随分稲荷信心致し祭るベシ

夕うどんそばの内食ス

十日 常の通り、金毘羅大権現祭るべし、御膳御神酒御灯明を上ル

十一日 常の通り

十二日 右同断、毎月沢蓮院様めい日ニ付地藏堂願主来り候

十三日 常の通り

十四日 右同断、今年ひがん入口ニ付あきやさいを掛イ仏檀へ備イ仏を祭る

十五日 御三日ニ付灯明御膳御神酒備イせん香を上ケ随分町囀ニ祭るべし

十六日 常の通り

十七日 右同断、今日社日ニ付御神酒御膳を備イ祭るべし

十八日 常の通り

十九日 常の通り

廿日 右同断、今年ひがん明る、参りニ行

廿一日 右同断、弘法大師様祭るべし

廿二日 右同断、今年二の午ニ付氏神、石鯛稲荷両所へのぼり建初午の如く祭る

ベシ

廿三日 右同断

廿四日 右同断、愛宕山を祭るべし

廿五日 右同断、天満宮、雷電宮ヲ祭るべし

廿六日 右同断

廿七日 右同断

廿八日 月の御三日ニ付灯明御膳御神酒を上ケせん香上ケ随分町囀ニ祭るべし

廿九日 常の通り

卅日 右同断

三月朔日 月の御三日ニ付灯明を上ケ御膳備イ御神酒備イ、せん香上ケ随分町囀

ニ祭るべし

二日 常の通り、今日諸所へ遣イ節句買もの調べし、尤親類其外者其年ニ隨ひ申べし

三日 神々灯明を上ケ御神酒御せんを備イ、せん香ヲ上ケ、神々拝し方正月の如く随分叮嚀ニ祭るべし

禰祭り祝ふた其外いろいろ梅イひなへ備イまつるべし、白酒ニテモ上ケ可申朝本せん、夕うどん

四日 常の通り

五日 右同断、水天宮を祭る

六日 右同断

七日 右同断

八日 右同断

九日 右同断

十日 右同断、金毘羅様祭るべし

当月は愛染院へ金式朱御初穂を納メ、家内安全御祈禱ヲ頼む、御札御供来る

十一日 常の通り

十二日 右同断、地藏堂願主時々来る

十三日 右同断

十四日 右同断、今日信濃戸隠山月參年々常葉院へ相頼置候ニ付右札来ル、御初

尾百文つゝ出ス

十五日 月の御三日ニ付灯明を上ケ御せんを上ケ御神酒せん香上ケ随分叮嚀ニ祭るべし

十六日 常の通り

十七日 右同断

十八日 右同断、秋葉山大権現並ニ十八面觀世音祭るべし

十九日 右同断

廿日 右同断、今日より三日の間精進致ス

廿一日 右同断、大備様を祭るべし、随分叮嚀ニ祭る事ニ御座候、供養塔へもせん香御化を上ケべし

廿二日 常の通り、今日赤城山の御師常見佐渡守殿御札持参来り申候、御初尾廿

四文苑

廿三日 常の通り、廿三夜様を祭るべし

廿四日 右同断、愛宕山大権現を祭るべし

廿五日 右同断、天満宮並雷電宮ヲ祭る事

廿六日 右同断

廿七日 右同断

廿八日 月の三日ニ付御灯明を上ケせん香御神酒ヲ備イ随分叮嚀ニ祭る事此頃名主方より赤城山水除ケ札来ル御初尾十式文出スベシ

廿九日 常の通り、今日庚申ニ付別段祭る事

四月朔日、月の三日ニ付灯明を上ケ線香を上ケ御せん御神酒備イ随分叮嚀ニ祭るべし、今日鎌名山御祭りニ付別段拜スベシ

二日 常の通り、八十八夜ニ付御三日の通り備イもの致スベシ朝草餅致ス

三日 常の通り、三ヶ月様ヲ祭る

四日 常の通り、甲子ニ付大黒天尊ヲ別段ニ叮嚀ニまつるべし、金を封シ紙ニテ御焚御磨わんヲ備イ、但し右紙ニテたき上ケベシ

五日 常の通り、水天宮を祭る

六日 右同断

七日 右同断

八日 仏檀本尊葉師如来祭る事

朝草餅を致ス、夕うどん致ス

今日名主方よりつらぬき来る、十式文出ス、葉師尊釈迦ヲ参詣ス

九日 常の通り

十日 右同断、金毘羅様を祭る

十一日 右同断

十二日 朝地藏堂願主来る、沢邊院様忌日ニ付

今日日光御幣使様御通行御座候

十三日 常の通り

十四日 右同断

十五日 月の三日ニ付御神酒御せん香灯明を上ケ叮嚀ニ拜スベシ

十六日 常の通り

十七日 右同断、東照宮様へ灯明御膳御神酒を備イ祭るべし
 十八日 常の通り
 十九日 右同断
 廿日 右同断
 廿一日 右同断、弘法大師拝スベシ
 廿二日 右同断
 廿三日 右同断
 廿四日 右同断、愛宕山を祭る、御灯明御膳御神酒を上ル
 廿五日 常の通り、天満宮を祭る是迄の通り
 廿六日 右同断
 廿七日 右同断
 廿八日 月の三日ニ付灯明せん香御神酒御せん備イ随分叮嚀ニ拝スベシ
 廿九日 常の通り
 卅日 常の通り
 五月朔日 月の三日ニ付灯明せん香御神酒御せんを備イ随分叮嚀ニ拝スベシ
 二日 常の通り
 三日 右同断
 四日 右同断、此日葛蒲よもぎ家根へ所々へさし可申、並ニ案内御神備イ上ケ御
 五日 仏前へも上ケベシ
 六日 大切の御節句ニ付灯明せん香並ニ御神酒御せん上ケ極叮嚀ニ祭るべし
 今日赤飯朝平着を付随分不悪致ス事
 夕うどん、節句もの遣イ方は其年々ニ寄可申
 常の通り
 七日 右の通り
 八日 右同断
 九日 右同断
 十日 右同断、金毘羅大権現を祭る
 十一日 右同断
 十二日 右同断、今朝地蔵堂願主来る、沢運院忌日ニ付
 十三日 常の通り

十四日 右同断
 十五日 右同断、月の三日ニ付灯明せん香御神酒御せん上ケ拝スベシ
 十六日 常の通り
 十七日 右同断
 十八日 右同断
 十九日 右同断
 廿日 右同断
 廿一日 右同断、今日大師を拝スベシ
 廿二日 右同断
 廿三日 右同断
 廿四日 右同断、愛宕山を祭る
 廿五日 右同断、天満宮を祭る
 廿六日 右同断
 廿七日 右同断
 廿八日 右同断、月の三日ニ付灯明御神酒せん香御せんを上ケ叮嚀ニ拝スベシ
 廿九日 常の通り、此頃名主より八丁しめのつらぬきニ来ル、十式文出ス
 卅日 常の通り、今日鹿嶋様御札名主より持来り例の通り御初尾十式文つム
 六月朔日 月の三日ニ付御灯明せん香御神酒御せん備イ叮嚀ニ祭る事、朝赤のめ
 し、夕うどん、朝夜明ケ方ニどくあみ草ヲ取、所々雪隠の内へ入る事
 今日天王宮神輿出ル、中茂、井上、織源三軒年替リニ両寺役人を酒ニテ振舞
 あり、羽織袴ニテ行ベシ
 二日 常の通り、此日庚申ニ当り候ニ付随分叮嚀ニ拝ス祭るべし
 三日 常の通り
 四日 常の通り
 五日 右同断、水天宮を祭るべし
 六日 右同断、此日甲子ニ付大黒天を拝スベシ
 七日 右同断
 八日 右同断、本尊薬師如来拝スベシ
 九日 右同断
 十日 右同断、金毘羅大権現祭る事

十一日 右同断

十二日 右同断、沢蓮院忌日ニ付願主来り

十三日 常の通り

十四日 右同断

十五日 月の三日ニ付御灯明御神酒せん香御膳備イ叮嚀ニ拝スベシ、別面せら田

天王宮津嶋天王宮純町王宮祭るべし

朝おはぎ餅、夕うどん

今日下男共へ老人ニ付錢貳百文、外ニ半紙春折せんす春本つゝ小遣し、下女

子もり方へ百文ニ半し少々せんす春本つゝ遣ス、其外子供へ銘々遣し

十六日 常の通り

十七日 右同断

十八日 右同断

十九日 右同断

廿日 右同断、今日天王宮ののぼり門前へ建て

廿一日 祭礼前日、天王宮御神輿かきちん春軒ニ付三十六文つゝ出ス

赤飯餅春斗五升キリ小豆春升斗り其外うどん祭礼内分用意可致、にしめも

の用意の事、祭り方三日の通り

廿二日 祭礼ニ付御灯明御神酒せん香御膳備随分叮嚀ニ祭る事、今日惣意仁方来

り候得者赤飯を出ス

朝赤飯、夕うどん

廿三日 祭礼後日、右同断ニ祭る、朝赤飯、夕うどん

廿四日 常の通り、愛宕山を祭る

廿五日 右同断、天満宮を祭る

廿六日 右同断

廿七日 右同断

廿八日 月の三日ニ付御灯明せん香御神酒御せん備イ拝スベシ

今日より七月十八日迄の間門前へ大山石尊宮へ灯籠を上ケベシ

廿九日 常の通り

卅日 右同断、京都愛宕山大権現来ル、御初穂百貳拾四文先例の通り

七月朔日 月の三日ニ付是迄の通り叮嚀ニ祭るべし、此日ハ釜の口明ケと唱ひ朝

おはぎ餅を致ス、夕うどん

二日 常の通り

三日 右同断

四日 右同断

五日 右同断、水天宮を祭る

六日 右同断

七日 七夕の五節句ニ付御灯明語方雪隠路ニケ、せん香御神酒御せん上ケ殊ニ叮

嚀ニ拝スベシ、まんがわ先へ机を出し、其上へ御灯明せんかう種々備イもの

を上ル事、朝さとうまゆ玉餅、夕うどん

八日 常の通り、本尊薬師仏を祭る

九日 右同断、此日鎌名山御師春徳房来り麦春升出ス、外ニ小此木原の渡場より

来り麦式升出ス、平塚村船頭来り麦三升出ス

十日 右同断、金毘羅大権現を祭る事

十一日 右同断

十二日 右同断

此日盆花其外買可申、花大き成春本、近江ござ春枚、ぼん纏三房、はす武枚

かわらけ其外いろいろ入用品調可申候事、中瀬渡船へ麦五升出ス

十三日 右同断、盆備先例の通り掛へ、愛染院へ盆供百文白米春升遣ス、諸所親

類墓所へ廻る、中沢茂兵衛殿、中沢七兵衛殿、新宅右四軒春所ニ行、朝夕共

飯

十四日 朝おはぎヲ致ス、夫よりうどん、夕し、随分叮嚀ニ仏を祭るべし

十五日 朝十四日の如し

月の三日ニ付御灯明せん香御せん御神酒備随分叮嚀ニ拝スベシ

此朝先祖代々を出畑見分ニ進行事先例也、手作田畑不残回るべし、婦りの節

いも豆取之仏備イ上ル

夕飯季、生ず走走を付る

十六日 朝十四日十五日の通り、夫より送り盆の仕度致シ迎盆の通り四軒一同ニ

行、夕菜飯季生ずいづれも精進致ス、随分念を入レ掛べし

十七日 常の通り

十八日 右同断

十九日 右同断、三峯山を祭る

廿日 右同断

廿一日 右同断、弘法大師を拜ス

廿二日 右同断

廿三日 右同断

廿四日 右同断、愛宕山を祭る

廿五日 右同断、天満宮を祭る

廿六日 右同断

廿七日 右同断、此日津嶋牛頭天王宮御札来ル、麦三升出ス

廿八日 右同断

廿九日 常の通り、今日諏訪大明神御祭礼ニ付御灯明御神酒せん香御せんを備、随分町噺ニ祭る

八月朔日 月の三日、殊ニ御節句ニ付灯明御神酒せん香御せんヲ備イ、随分町噺ニ祭る事

朝赤飯、夕うどん

廿八日 月の三日ニ付御灯明せん香御神酒御せんを備イ拜スベシ

廿九日 常の通り

此頃店其外諸所より節句来り候ハム目かいかご老つ宛店物返しニ遣し可申、

當時凡武拾五六軒

八月朔日 月の三日、殊ニ御節句ニ付灯明御神酒せん香御せんヲ備イ、随分町噺ニ祭る事

朝赤飯、夕うどん

二日 常の通り

京都愛宕山教養院来り御初穂例年武拾四俵宛

三日 右同断

庚申ニ付別而町噺ニ祭る事

押切村樟木院礼配ニ来り麦香升ヲ出ス

四日 右同断

五日 右同断、水天宮を祭る

六日 右同断

七日 右同断、今日武百十日ニ付灯明せん香御神酒御せんを備イ念入相祭り可申

八日 常の通り、本尊薬師如来を拜ス

九日 常の通り、此日前橋赤城山別当野延寺来り麦初穂香升を出ス

十日 右同断、金毘羅大権現祭る事

十一日 常の通り、此日赤城二夜沢神主常見佐渡守殿来り、麦初穂香升を出ス

十二日 沢蓮院様忌日ニ付地藏堂願主毎月来り朝飯を出ス

十三日 右同断

十四日 右同断

十五日 月の三日ニ付灯明せん香御神酒御せんを備イ町噺ニ拜ス事、夕十五夜ニ付御九ヲ梅イ米香升を九目数十五、外ニ七色いも、くり、大根、

十六日 常の通り

十七日 右同断

(註、十八日の記載ナシ)

十九日 常の通り、三峯山を祭る事

みそ統凡秋分老石仕度仕候事

廿日 右同断

廿一日 右同断、弘法大師拜スベシ、御灯明を上ル事

廿二日 右同断

廿三日 右同断、愛宕山を祭る事

廿四日 右同断

廿五日 右同断、天満宮を祭る事

廿六日 右同断

廿七日 右同断

廿八日 月の三日ニ付灯明せん香御神酒御せんを備イ祭るベシ

廿九日 常の通り

卅日 右同断

九月朔日 月の三日ニ付灯明せんかろ上ケ御神酒御膳を備イ町噺ニ祭る事

二日 常の通り、下武土村渡船来り麦式升を出ス

三日 右同断、五料宿船渡し殺寄せニ来り麦式升出ス

四日 右同断、穰多宗七へ大豆春升出ス

五日 右同断、水天宮を祭るべし

六日 右同断

七日 右同断

八日 右同断、本尊薬師如来を拜ス

九日 右同断、五節句ニ付三日の通り御神酒灯明せんかう御ぜんを備イ随分能く祭るべし

十日 右同断、金毘羅大権現を祭る事

十一日 右同断、沢蓮院様忌日ニ付地藏堂願主朝飯ニ来り

十二日 右同断、十三夜ニ付灯明せん香御せん御神酒を備イ、其外十五夜の通りすき餅其外青もの七色を備イ随分叮嚀ニ祭る、都而十五夜の如し

十四日 常の通り、今日前橋寿延寺赤城山別当大豆勸進ニ来り大豆春升を出ス

十五日 月の三日ニ付灯明せんかう御ぜん御神酒備イ都而是迄の通り随分叮嚀ニ祭るべし

十六日 右常の通り、今日地藏堂願主大豆勸進ニ来り春升出ス

十七日 右同断、押切村樟木院へ大豆五合出ス

十八日 右同断

十九日 右同断、赤城三夜沢常見佐渡守殿来り大豆春升を出ス

三峯山を祭る事

廿日 右同断、穰多宗七来り秋實ニ付麦春升出ス

廿一日 右同断、弘法大師拜ス事

廿二日 右同断

廿三日 右同断、今日正五九の四節ニ付愛染院へ御法業の御初穂四十八文遣シ

廿四日 右同断、朝日の神様へ御ぜんたき上ル、茶わんニ春つ並愛宕山を祭る事

廿五日 常の通り、天満宮を祭る事

廿六日 右同断

廿七日 右同断

廿八日 右同断、月の三日ニ付御灯明を上ヶせん香御ぜん御神酒ヲ備へし、此夜

石額稲荷様、氏神稲荷様へのほりを建る、屋敷氏神様ニテ菟藪のミそつけを致ス事、外ニ諸所持屋敷持山氏神の宮ヲわらニテ作る事

此夜子供屋敷稲荷へこもるべし

廿九日 此日祝イ日御灯明御ぜん線香御神酒を備イ随分叮嚀ニ祭る事、新餅米手作ニテ春斗位赤飯ヲ致ス

石額稲荷様へ孝重、鰯式定

愛染院稲荷様へ半重斗り

外ニ町内神々石仏迄少々宛はしニテはさみ上ル

持山女塚大蔵稲荷穴イわらつとニテ包、外ニいわし式足添上ル、但シ夜の内に、外境村屋敷外氏神迄赤飯いわし添上ル、朝赤飯汁とらふ菜、こんにやくにじん白あいかつう魚香切、平いも人じん菜牛房油あげ、夕うどん致ス事

二日 右同断常の通り

三日 右同断

四日 右同断、庚申ニ付額田奉大神様御ぜん線香御神酒御灯明を上ヶ祭る事

今日庚申待ヲ致ス、親類店のもの、店受其外七給人余りうどん振舞看

此日權名山御香徳房来り候ニ付大豆春升を出ス

五日 右同断、水天宮を祭る事

六日 右同断

七日 右同断

八日 右同断、本尊薬師如来拜スベシ

九日 右同断

十日 踏の子御祝イニ付餅を糍、八九升斗り糍、其外神祭りせん香御神酒を上ヶ

叮嚀ニ祭る事

金毘羅大権現を拜スベシ

十一日 右同断

十二日 右同断、沢蓮院様忌日ニ付地藏堂願主来り朝飯を出ス

十三日 常の通り

十四日 右同断

十五日 月の三日ニ付灯明せん香御ぜん御神酒を備イ叮嚀ニ祭る事

十六日 常の通り

十七日 右同断

十八日 右同断

十九日 右同断、三峯山を祭る事

廿日 今日蛭子講ニ付朝灯明御神酒御せん線香ヲ上ケ叮嚀ニ祭る事

夕いび才尊大黒天兩尊を祭り、帖面そろばんはかり大中小其外髹商ハ道具作

道具等ヲ備イ祭る事

夕御飯御汁生酪路口ヤ、しん、らんに平いも午房人じん菜油あげ松魚切身備可

申、其外綿飯盛上ル、塩をもり上ル、御花を上ル、反るてんヲ上ル

此夜近所店子のもの酒ニテ呼び、吸ものどじやう汁、其外いろいろ有合さか

ナニテ酒振舞致シ候事

前日頃木崎宿よりいび才御札末り初尾十式文出し可申

外ニ何ニテも随分叮嚀ニ祭る事

廿一日 常の通り、弘法大師を拝ス事

廿二日 右同断

廿三日 右同断

廿四日 右同断、愛宕山を祭る事

廿五日 右同断、天満宮を祭る事

廿六日 右同断

廿七日 右同断

廿八日 月の三日ニ付御灯明御神酒御せんを備イ随分叮嚀ニ祭るべし

廿九日 常の通り

卅日 右同断

十一月朔日 月の三日ニ付御灯明御神酒御せんを備イ念入拜ス事

二日 常の通り

三日 右同断

四日 右同断

五日 右同断、水天宮を祭る事

六日 右同断

七日 右同断

八日 右同断、木尊薬師如来を拜ス事

九日 右同断、金毘羅大権現祭る事

十一日 右同断

十二日 沢窪院様忌日ニ付地藏堂願主朝飯ニ米ル事

十三日 右同断

十四日 右同断

十五日 月の三日ニ付御灯明せん香御せん御神酒を備イ叮嚀ニ祭るべし

此日油祝と申餅を春米四升、粟五升をつく事

十六日 常の通り

十七日 右同断

十八日 今日秋葉大権現を祭る事、朝はあづきめしをたき上ル、御神酒其外叮嚀

ニ拜スベシ

十九日 常の通り、三峯山を祭る事

廿日 右同断

廿一日 右同断、弘法大師を拝ス事

廿二日 右同断

廿三日 右同断

廿四日 右同断、愛宕山大権現祭る事

廿五日 天満宮を祭る事

廿六日 右同断

廿七日 右同断

廿八日 月の三日ニ付御灯明御せんせん香御神酒御せんを備イ随分機嫌克拜ス事

廿九日 右同断

卅日 右同断

十二月朔日 月の三日ニ付灯明せんかう御膳御神酒を備イ、今日別面川ひたりの

祝ひニ付随分叮嚀ニ祭る、此夕ニは米四升、粟五升を春祭る事

新餅春 一月一日分

米四升 右の内御備へ十五数可取事

旧餅春

米巻斗五升

内三升五合御備イ取

粟巻斗

内式升五合御備イ取

残りはのし餅ニ可致ス事

(註7以下張紙)

〔冊二年十二月分〕

一、米巻斗式升

内三升御備イ引

一、同見世分

六升

一、粟巻斗四升

内式升御備イ引

ノ三斗式升

ふじふ日

(正月) 三日、十一日、十九日、廿七日

(七月) 同断

(二月) 二日、十日、十八日、廿六日

(八月) 同断

(三月) 一日、九日、十七日、廿五日

(九月) 同断

(四月) 四日、十二日、廿日、廿八日

(十月) 同断

(五月) 五日、十三日、廿一日、廿九日

(十一月) 同断

(六月) 六日、十四日、廿二日、三十日

(十二月) 同断

(正月) 六日、十二日、十八日、廿四日、三十日

(七月) 同断

(二月) 五日、十一日、十七日、廿三日、廿九日

(八月) 同断

(三月) 同断

生・死別

(三月) 四日、十日、十六日、廿二日、廿八日

(九月) 同断

(四月) 三日、九日、十五日、廿一日、廿七日

(十月) 同断

(五月) 二日、八日、十四日、廿日、二十六日

(十一月) 同断

(六月) 一日、七日、十三日、十九日、廿五日

(十二月) 同断

(所藏者 橋本縣足利市本城三ノ二〇〇三 中沢照雄氏)

〈解題〉

註1 向居—分家

註2 御屋敷—領主伊勢崎藩役所

註3 大師—世良田長榮寺元三大師

註4 天王宮—世良田八坂神社

註5 市神—境町二七の六斎初市

註6 巻紙は明治年間の加筆なり

註7 右に同じ

本書は旧境町役人中沢家に伝わる祭祀記録で、もともと無紀年無表題のものであるが記録される内容によつて天保十一年に書かれたものであり、いま「境町中沢年中祭祀」と仮題してここにかけた。

文中仮名使いの区々であり、各様の当字を用いたものもあるが、すべて原文のままとした。かつて窪徳忠博士の「庚申信仰の研究」および「境町歴史資料」に一部を抄録したが本書には全文を採録した。(中沢昌次郎記)

「三夜沢講連名帖」抄録

境町字木島中屋敷三夜沢講記録

嘉永七年
三夜沢講連名帖
寅十一月五日

(表紙)

吉五郎、億藏、伴左衛門、喜作、市藏、高太郎、徳兵衛、惣五郎、新左衛門、平吉、武八、和十郎、鷺藏、重兵衛、好太郎、岩藏、清吉、藤吉、半十郎(十九人)

- 一、貳拾四文
- 一、四百文
- 一、百文
- 一、金貳朱ト五十文
- 一、三百文
- ノ貳朱ト八百七十文
- 差引 壹貫四百四十四文
- 孝人前ニ付

世 億 五 郎 藏
八 宇 新 左 衛 門 市
人 和 十 郎 吉
会 所 春 吉
酒 代
さ と ふ
あ ぶ ら あ け
そ ふ め ん
さ ど 代
七 拾 四 文
和 世
岩 喜 惣 和
五 十
藏 作 郎 郎

安政二年卯十一月吉日

喜作、市藏、高太郎、惣五郎、新左衛門、武八、平吉、重兵衛、岩藏、春吉、鷺藏、和十郎、好太郎、半次郎、藤吉、億藏、伴左衛門、吉藏、磯五郎、要一(二十人)

- 一、金貳朱ト百文
- 一、四百文
- 一、百文
- 一、貳十四文
- 一、三百文
- ノ金港分ト百十貳文

卯年 寅会所
七 高 太 郎 吉
八 市 藏 郎
人 春 市 藏 郎
会 所 芳 太 郎
武 八 郎
世 和 武 市 和
和 武 武 和
人 春 春 武 市 和
知 年 会 所 八 太 郎 郎 藏 郎 藏 郎

中屋敷蓮中
会所 平右衛門

(裏表紙)

一人前ニ付 八十文

辰年会所 重兵衛

世話人 喜作、惣五郎、熊五郎、好太郎、岩藏、重兵衛

安政三年辰十一月日

喜作、市藏、高太郎、萬作、新左衛門、武八、平吉、重兵衛、岩藏、春吉、源之丞、和重郎、由太郎、半次郎、藤吉、伴左衛門、億藏、磯五郎、要一、源之進、留藏(二十一人)

世話人、喜作、萬作、新左衛門、好太郎、重兵衛

一、考ノ百文 さとふ

一、四百文

一、四拾八文

一、貳拾四文

一、三百文

一、百文

考人前ニ付 八拾六文掛り

辰年十一月会所 重兵衛

岩藏

世話人 春吉、市藏、高太郎、鷺藏、武八

安政四年巳十一月日

喜作、市藏、高太郎、万作、新左衛門、武八、平吉、重兵衛、岩藏、春吉、源之丞、和十郎、由太郎、半次郎、藤吉、助七、留藏、新三郎(以上木嶋村中屋敷)

億藏、伴左衛門、磯五郎、長五郎、惣八、善助(以上木嶋村本郷)

要一、久太郎、甚五郎、伴助、弥八、儀平、弥助(以上木嶋村下新田)

メ人数三十一人

巳年会所 岩藏

世和人 市藏、武八、高太郎、春吉、源之丞

一、考ノ三百文 そうめん

一、六百文

一、百文

一、貳拾四文

一、五百文

惣ノ貳ノ五百廿四文

考人前ニ付 八拾貳文割

六拾七文割出し、岩藏あつけ

安政五年午霜月吉日

中屋敷 喜作、市藏、高太郎、万作、熊藏、武八、平吉、重兵衛、岩藏、春吉、和十郎、藤吉、勿市

本郷 億藏、磯五郎、八郎、惣八、吉五郎、鷺藏、半二郎、幾次郎

一、考ノ三百文 そうめん

一、四百文

一、百文

一、貳拾四文

一、百文

考人前ニ付 九三文

午年会所 伊太夫

世八人 億藏、和十郎、喜作、熊藏、知市、惣五郎

安政六年未霜月五日

中屋敷 喜作、市藏、高太郎、万作、熊藏、武八、平吉、重兵衛、岩藏、春吉、和重郎、藤吉、勿市、億藏、磯五郎、八郎、惣八、吉五郎、鷺藏、半次郎、幾次郎、喜市、幸次良、儀兵衛、久五郎、孫次郎、芳太郎、伴左衛門

会所 藤右衛門

一、考ノ三百五十文

一、百文

一、廿四文

一、廿四文

一、廿四文

一、廿四文

一、廿四文

さとふ

油阿け

酒代

家代

一、四百文
一、四折文
味噌真木代

惣ノ武ノ武百七拾貳文
老人前ニ付 八拾貳文掛リ
糯米卷升ニ付貳百文、卷筒ニ付四斗六升

万延元年庚申霜月吉日

喜作、市藏、高太郎、惣五郎、熊藏、武八、平吉、重兵衛、岩藏、春吉、和十郎、藤吉、知市、芳太郎、半次郎、鷺藏
一、六百七十貳文
一、百文
一、廿四文
一、三百文
一、四百文

味七真木代
さとう
清酒
油揚
そふめん

ノ武ノ五百文
老人前ニ付 錢九十文掛リ
会所 三右衛門

金卷筒ニ付 大豆 四斗八升
大角豆 三斗八升
小麦 五斗
菜種 三斗八升

白米一升
水油一升
才田老俵
式朱也
式朱ト六百

文久元年酉十一月吉日

喜作、市藏、高太郎、惣五郎、孫次郎、熊藏、平七、武八、岩藏、春吉、和重郎、鷺藏、芳太郎、富士松、留藏(十五人)
会所 芳太郎
一、二十四文
御酒代

一、卷百文
一、四百文
一、百文
一、四百文
そふめん
さとう
あふらけ
宿代

ノ武ノ武十四文
老人前ニ付 百三十五文掛リ
錢相場 六ノ六百文

卷筒ニ付 米 四斗卷升
ノ白 四斗
大豆 六斗六升
小豆 四斗貳升
麦 卷石
小麦 五斗五升
菜種 四斗八升

水油卷升 七百五拾文
才田老俵 七百廿四文

文久二年戊戌霜月吉日
市藏ほか(十一人)
会所 市藏
老人前ニ付、米五合 此代百六文
卷筒ニ付 米 四斗
麦 九斗
大豆 六斗
小豆 五斗八升
菜種 四斗貳升
水油 式朱ト貳百文
七百六十四文

文久三年 無し

才田老俵
水油

元治元年子霜月五日吉日

伊勢松ほか(十六人)

惣ノ武ノ七百廿四文

内武百廿四文亥年割残

差引武ノ五百文

卷人前ニ付 百五十四文

卷両ニ付 米

大豆

麦

小豆

菜種

小糸

玉糸

のし糸

塩才田卷俵ニ付

水油卷升ニ付

餅米卷升ニ付

三斗五升位

四斗貳升位

卷石貳斗位

三斗八升位

貳斗七升位

四拾七匁位

七拾五匁位

百三十匁位

金貳米ト五百文

卷ノ三百文位

貳百四十八文

慶応元年丑霜月五日

伊勢松ほか(十五人)

惣ノ武ノ八百廿四文

卷人前ニ付 貳百貳文

百文 丑年分割出し高太郎預り

卷両ニ付 米

大豆

麦

小豆

菜種

小糸

卷斗八升

貳斗九升

五斗

三斗五升

貳斗五升

貳斗五升

三拾五匁

玉糸

のし糸

水油卷升ニ付

塩才田卷俵ニ付

慶応二年亥ノ十一月五日

知市ほか(十六人)

錢トしてノ三ノ五百文

卷人前ニ付 貳百拾六文

四百文丑年割残り

穀物相場 卷両ニ付

米

小麦

大豆

小豆

菜種

小糸紙なし

同 手取

玉糸

のし糸

もめん打わた

百文ニ付

塩才田卷俵

水油卷升

地心か

六拾匁

五拾匁

卷ノ三百文

卷ノ五百文

卷斗

貳斗八升

貳斗貳升

貳斗五升五合

貳斗四升

貳斗三升

廿八匁位

三拾四匁

五拾貳三匁位

八十五匁位

貳百六十八日

三日五分位

金卷分貳米位

卷ノ三百文位

金卷両貳米

慶応三年知十一月五日

知市ほか(十四人) 会所喜作

一、卷分貳米

そうめん代

一、貳米也
一、百匁
一、百匁
一、五百匁

当年高直、穀物相場有之候次第
老兩ニ付 米

八升五合
壹斗八升
壹斗六升
壹斗七升
壹斗四升
壹斗四升
廿八匁
三十匁
三匁五分位

大麥
小麥
大豆
小豆
粟種
同 手取
打掃百匁ニ付

才田塩老俵ニ付
水油老升ニ付
地ぬか老俵ニ付
錢相場、卯八月頃より
髮結錢
作物 芋
ナリ物 柿

さとう
阿ふらけ
ねぎ
宿代

金七分貳米三百匁
武ノ四百匁
金老兩卷分貳米
八ノ八百匁也
八拾匁
大はづれ
大あたり

明治元年より五年までなし

明治六年西十一月五日
市藏ほか(十三人)
メ六ノ貳百廿四匁
老入前ニ付 錢四百四拾匁

米 四卷貳俵代

金五兩卷分貳米也

記

麥 兩ニ

大豆 〃
小麦 〃
小豆 〃
粟種 〃
小糸手取 〃
才田塩
水油 老升ニ付
太織 正ニテくすし
織ちん

五斗五升
貳斗壹升
貳斗三升
貳斗五升
壹斗八升
三拾匁位
金老兩卷分貳米也
三ノ貳百匁
金七兩卷分貳米也
金老兩卷分位

明治七戌年十一月五日
伊勢松ほか(十五人)
總ノ七ノ三百四拾匁
老入前 四百九拾匁
穀物相場
米 兩ニ付
大麦 〃
小麦 〃
大豆 〃
小豆 〃
粟種 〃
水油 〃
小糸
才田塩
地ぬか老俵ニ付
打わた 百匁ニ付
ふとり 壹疋
髮結錢
錢相場

九升位
四斗位
貳斗三升位
壹斗六升位
壹斗八升位
貳斗三升位
四升位
三拾五目位
壹分老米位
三分老米位
五目位
七兩卷分位
百一五拾匁位
拾ノ匁位

明治八年より十年までなし

明治十一年戊寅霜月五日

高木元八、斎藤伊勢松、同宇一、高木春吉、同隼人、同仁之輔、同志津馬、
同平七、同七平、同忠吉、同慶五良、同時三郎、小此木礼蔵、同萬作、石川
七造(十五人)

金五十銭也
さとうめん

金三十銭也
さとう

金九厘
ねぎねんじん

金八厘
酒代

金五銭也
半紙

金七十八銭六厘
宿札

米 四人春駄
金六円七十五銭

大豆 四入春駄
春斗六升

小麦 四円八十銭也
四円八十銭也

ウルチ米 四一春駄

太織編 春駄十九入

小麦 春門ニ付

大豆 春門ニ付

塩才田 春儀

ザンギリ天窓 六銭の処

野郎天窓 六銭の処

大角豆 両ニ

粟種 〃

小豆 〃

水油 〃

小糸 百匁

セキノ 業廿本位出テ居

薬種派行 紙春駄

同 地行 〃

木島地面 改正田春駄

かたぎ真木 両ニ付

松真木 六拾東位

戸長役場立ッ

明治十二年二月、伊与久村、木嶋村、百々村石三ヶ村聯合相成、伊与久学校ニ

明治十三年旧十一月五日

高木元八ほか(十二人)

惣ノ九十銭五厘

春人前ニ付 七銭六厘五毛掛

明治十四年旧十一月五日

高木元八ほか(十一人)

惣ノ八十五銭五厘

春人前ニ付 七銭六厘五毛掛

記

春八前ニ付 七錢七厘五毛割合

相場書

白米	春八前ニ付	七升五合位
支米	四入老駄	九兩四五十錢位
大麦	春駄	五兩位
小麦	〃 四五入	七兩位
大豆	春八前ニ付	一斗一升五合位
小豆	〃	八升位
大豆	〃	八升位
菜種	〃	九升
才田塩	春使	五十錢位
赤鹽塩	〃	八十錢位
水油	春八前ニ付	五十五錢位
石油	〃	廿五錢位
地ぬか	春使	春八前六十錢位
小糸	春八前ニ付	十六匁五分位
玉糸	〃	貳十七匁位
のし糸	〃	三十三匁より四十一匁位
太織	春使	九兩五十錢より十兩位
かた木真木	春八前ニ付	十八より廿束位
松真木	〃	三十五束位
炭	大間々小使	十八錢位
炭	大間々小使	五十五錢位
蜜種	派行春校ニ付	拾錢より五錢位
ザンギリ天窓	カリコミ	九錢
髪結錢	伊勢崎	四錢
	サカイ町	貳錢八厘

夏水スタナクシテ稲伊与久分辺は実トリ六七分位、木島村分下岡下辺は米大はづれ、実取貳三分位
狂歌

穀相場あがるほど喰ふ赤城講あすは相場もさがるしもはい

明治十五年より十六年なし

明治十七年旧霜月五日

高木元八ほか(十一人)

惣メ五拾七錢五厘

一人前 五錢一厘一毛

当年値段附

太織織	一疋	四兩五十錢
地ぬか	一俵	六十五錢
髪結代	〃	二錢八厘
〇天窓	〃	七錢
水油	一升	二十二錢
石油	〃	十二錢
山刈くす	一駄	十錢
米	〃 四一入	五兩五十錢
小麦	〃	三兩三十錢
大豆	〃 兩ニ付	三兩三十錢
小豆	〃	二斗位
菜種	〃	一斗位
才田塩	一俵	二斗位
酒	一升	三十五錢
		廿錢

明治十八年なし

明治十九年十二月五日

高木準人ほか(十六人)

惣メ四十六錢

一人前	四錢六厘
諸物	價
現米	四一駄
大麦	一門七十錢位
大豆	一門七十錢位
大角豆	二斗四升位
小豆	二斗三升位
赤穂塩	一俵
才田塩	廿五錢位
日服代	十五錢位
太り 織ちん	四十錢位
太り のし横	五十錢位
玉横	四門二十五錢
すり白	四門六十錢
石油	一門二十錢
水油	十錢位
菜種	二五錢
酒	二斗位
中物	一門ニ
小糸	一門ニ
繭	十八錢
人力車代	二十六日位
かた木薪	百匁より百十匁位
前髪かり込	四錢位
ヒケ	五錢五厘位
男マケ	二錢
松薪	百匁位
地ぬか	一俵
田方	大はづれ
平	大はづれ

大あたり	柿
明治二十年十二月吉日	
高木惣吉ほか(十人)	
惣ノ四十二錢八厘	
一人ニ付	四錢三厘
太織	玉横一疋
玉糸	上等
玄米	一門ニ
大麦	一駄四一
大豆	一門ニ
大角豆	一門ニ
小豆	一門ニ
赤穂塩	一俵
才田塩	一門ニ
日服代	一門ニ
太織綿 織ちん上	一門二十錢位
大りのし横	一疋
玉横	七門位
すり白	一門十錢位
石油	一升
水油	十一錢
菜種	二十四錢
酒	二斗位
中物	一門ニ
小糸	一門ニ
繭	三十五匁位
人力車代	五門五十錢位
かた木薪	五錢位
松薪	四十七東
	八十五東
	五門内外
	六門四十錢
	六十四匁
	四門五十錢位
	一門八十錢位
	四門五十錢位
	二斗位
	二斗二升位
	三十五錢位
	廿五錢位
	二十錢位
	一門二十錢位
	五門七十錢位
	七門位
	一門十錢位
	十一錢
	二十四錢
	二斗位
	二十五錢
	三十五匁位
	五門五十錢位
	五錢位
	四十七東
	八十五東

散髪かり込

ヒケ

マケ

地心か 一俵

田方あたり

七銭

三銭

三銭

八十銭位

明治二十一年十一月吉日

高木惣吉ほか(九人)

惣ノ四十銭八厘

一人ニ付 四銭三厘

相場書

玄米 四一入一駄

麦 六斗入

小麦 四斗入

大豆 一斗ニ

小豆 一斗ニ

大角豆 一斗ニ

白ぶどう 一斗ニ

髪結床 結賃

刈込 一銭

髪すり 一銭

白米 一升

太織 玉横立一疋

上 六円六十銭

小糸 一円ニ

粟種 一斗

水油 一升

石油 一升

才田塩 上等 一俵

赤穂塩 一俵

地心か

赤玉心か

桑苗 一号園富

赤木才市八日市の類千本

市兵衛 一本

春菖種 原紙一枚

明治廿一年旧正月廿四日初り、伊与久村雷神社正遷宮大祭礼ニ付、先飾物は

第一番西馬場組 唐獅子児落つる形

第二番船野組 自來家騒動の場

第三番芝西組 孔明臥龍山の住

第四番芝西組 西郷西南事件の処

第五番東馬場組 大烟草入

第六番中井組 不二山

第三番は元徳が孔明を訪う処、第四番は数々人形小銃を打其音にて見物人俄に飾り物の前に群集す、第六番は胡米を以て不二山の模様の額の図、此祭典に付木島村にては代金四拾円の石灯籠一对奉納す、又当村毎戸正遷宮に招かれ金五円を奉納す、伊与久村火防より近村火防を招き、木島村は金三円進上、大門の北側に講所を設け、昼夜交代にて話火防提灯を掛並べ、昼は社内は勿論、社外に至る迄人群集して山をなす、夜は大会の如く、萬の飲食店にては灯火は傳し集壇の如、就中達摩屋と称する遊女を置く料理屋などは殊に繁昌にて、先血氣火防禦などは其達摩にほられ夢中になり祭典中自宅へ帰らざる物夥し、祭典後半半斗り伊与尽の老若男女大昇也にて雲梯にウカレ、伊勢参宮各地温泉行數百人、実に筆紙に尽しかたき大騒ぎなり、またまた咄しかあれとも紙かなへからこらてよしいたします、

七十銭

一円四十銭

一円五十銭

四厘

一円五十銭

明治廿二年十一月三日

高木七平ほか(九人)

惣ノ四十一銭也

一人前 四銭也

相場書

白米 一升ニ付 十錢
 もち白米 〃 十一錢
 麦 一駄 三円六十錢
 米 四入〃 六円五十錢
 塩 才田一俵 七十五錢
 赤穂〃 一円廿錢
 太織 玉横一疋 五円五十錢
 提糸 一円ニ 二十六匁

小ぬか 〃 七十五錢
 小麦 四五一入一駄 五円
 大豆 一斗九升 一斗九升
 小豆 〃 一斗五升
 玉横太織 一疋 四円十五錢
 上等〃 七円位
 玉提糸 一円ニ付 五十匁位
 小糸ツケ糸 〃 三十五匁位

明治二十三年十一月五日
 高木愛次郎ほか(九人)
 諸入費 〃 四十一錢也 一人四錢五厘わり

明治二十五年十一月五日
 高木七平ほか(八人)
 諸入費 三十八錢五厘 一人四錢八厘

明治廿三年相場書
 塩才田 一俵 廿八錢
 こぬか 〃 八十錢
 白米 一円ニ付 一斗五合
 米 四一入一俵 二円四十五錢
 大豆 四八入一駄 五円〇五錢
 大麦 一駄 四円八十錢
 小麦 〃 五円
 小豆 一円ニ付 一斗一升五合
 玉横太織 一疋 四円
 上等太織 〃 五円五十錢
 提糸 一円ニ付 三十四五錢

諸物 価
 米 四一入一駄 高値八六円八十五錢
 麦 六斗入〃 高値八四円八十錢
 大豆 一円ニ付 一斗六升五合
 小豆 〃 一斗五升五合
 才田塩 一俵 廿五錢
 粉ぬか 地物一俵 八十五錢
 小麦 四五一入一駄 五円六十錢
 水油 一升 廿五錢
 玉横太織 一疋 五円位
 上等〃 〃 八円位

明治廿四年十一月五日
 高木平七ほか(八人)
 諸入費 三十五錢一厘 一人四錢四厘わり
 諸物 価
 才田塩 一俵 廿八錢

明治廿六年十一月五日
 高木七平ほか(八人)
 諸入費 三十八錢五厘 一人四錢八厘
 明治廿六年相場
 米 四一入一駄 高値 六円六十錢
 安値 五円八十錢

明治廿七年十一月吉日

高木七平ほか(七人)

諸入費三十四錢五厘 一人四錢九厘二毛

諸相場

現米 四一駄

大麦 一駄

小麦 一駄

葉種 一円二付

米 一駄

諸石相場書

高木竹十郎ほか(八人)

諸入費三十八錢五厘 一人五錢

諸石相場書

米 一駄

諸石相場書

高木竹十郎ほか(八人)

諸入費三十八錢五厘 一人五錢

諸石相場書

米 一駄

諸石相場書

高木竹十郎ほか(八人)

諸入費三十八錢五厘 一人五錢

大麦 六斗八一駄 高値 四円八十錢
 小麦 一駄 〃 五円六十錢
 大豆 一円二付 一斗六升五合
 小豆 〃 一斗三升
 粟白米 一升 九錢
 菜種 一円二付 九升五合
 太根 百本 廿錢
 太織 浪物 四円三十錢
 〃 上等 七円三十錢
 才田塩 一俵 廿二錢
 地心か 〃 八十五錢
 地心か 〃 八十五錢
 水油 一升 三十六錢

明治廿九年十一月五日

高木竹十郎ほか(九人)

諸入費五十六錢五厘 一人六錢

諸物價

米 四五一駄

大麦 一駄

小麦 〃

もち米 一升

太織上等玉横

同紡績横並物

菜種 一円二付

水油 一升

石油 〃

才田塩 一俵

あかう 〃

大麦 六斗八一駄 安値 七円廿錢
 小麦 四五一駄 五円
 大豆 四八八〃 六円
 小豆 一円二付 一斗三升
 才田塩 一俵 高値 三十八錢
 〃 安値 廿四錢
 粉心か 地物一俵 一円廿五錢
 菜種 一円二付 一斗四升
 水油 一升 三十六錢
 石油 〃 十五錢
 玉横太織 一疋 七円五十錢
 玉糸 一円二付 五十友位
 小糸 〃 廿友位

ちぬか 一円十銭
酒 上等一升 二十七銭

明治三十年霜月五日

高木忠吉ほか(九人)

諸入費六十四銭五厘 一人七銭二厘六毛

諸品相場記

米 四斗入一駄 十一円
小麦 四斗入 八円五十銭
大麦 一駄 七円二十銭
粟種 一円ニ 一斗一升
大豆 一斗一升 一斗一升
大根 上等百本 七十五銭

明治三十一年霜月五日

高木伝次郎ほか(八人)

諸入費六十一銭六厘 一人八銭

諸物 価

米 四斗入一駄 十五円三十銭
小麦 一駄 十円三十銭
大麦 不通 六円位
織ちん 秩父 七十銭位
より糸 一円ニ 十六匁

此年旧十月十日大雪降り

明治三十二年霜月五日

高木準一郎ほか(六人)

諸入費五十四銭八厘 一人九銭

諸物 価

米 四斗入一駄 十円位

大麦 一駄 六円五十銭
油揚 一銭ニ 三枚
とうふ 一丁 一銭五厘
さんま 一定 九銭
大織綱 上物一定 九円八十銭
織賃 やぐのへだし 一円三十銭
巻煙草 ヒロー十本入 三銭
大天判五十本入 十銭

明治三十三年霜月五日

小此木藤平ほか(八人)

諸入費七十一銭二厘 一人九銭

諸物 価

米 四斗入一駄 十円十銭
大麦 五円五十銭
大織綱 上等物 八円位
織賃 やぐのへだし 一円
大根 上等百本 三十銭
藪 上等一貫目 五円位

采女村開校式 明治三十三年十一月二十三・四日両日開校式に付、総数五十本
大砲六寸二分、小砲三寸五分、火薬を三十六ヶ村引、その外数知れず、玉数は
采女六ヶ村一千本、他村一村に付五十本也、其外の客玉五百本也、其開校
式に付新田郡世良田字上矢島の殿屋の鶴吉と云者は、煙火製造の為激烈なる
火薬を用へし為指三本打切、顔面に火薬カス打込の大傷の為村内協議にて煙
火製造の事大失敗の事

相撲登壇伝次郎 今三十三年相撲諸人に勝れたる為当村青年有志者を募りて敵
支を遣上す、故に当村に於て大相撲を舉行せらる、而して旧三月九十九両日間
大相撲を成す、ヤグラ太殿の高さ六丈余、見物人の出たる事頗る多し、シヤ
シヤ百間

旧九月二十六日大雪降り

当年米作草茂は充分なれと何として七月の大風の為に一反歩に付上々出来四入四俵半位

明治三十四年霜月五日

高木米馬ほか(八人)

二十七銭

四十四銭

七銭

四銭

一銭

一銭

五銭

メ金八十九銭 但し此内ヨリ三銭引

一人ニ付 十一銭

三十五年へ一銭五厘まわす

三十五年度会所 高木宗十郎

本年田作稲草茂は近年稀にして一反歩取獲高普通出来にて四入五俵半以上の取

入ありたり

伊勢崎太織編上等一疋 七円五十銭

百六十八十の字かすり上等一疋 八九円位

米 四斗入一駄 八円六十銭

大麦 一駄 四円六十銭

酒 上等一升 四十五銭

桑 一駄 一円位

春蚕繭 上物 三円四五十銭

明治三十四年今月十日十一日両日間、高木伝次郎勲進元と成て高木伝次郎旧敷

地に於て東京大相撲興行を執行す、其模様密しく来年述ぶべし

明治卅五年霜月五日

高木宗十郎ほか(十人)

諸入費七十九銭 一人八銭

諸物 価

太織編 上等一疋 六円五十銭

米 四斗入一駄 十二円

大麦 一駄 八円位

春蚕桑 一駄 一円位

秋蚕繭出桑 一円ニ 七貫目

今年米作は不作の上、旧九月八日午後四時頃天候にかき曇り大ヒヨウ降り来り、稲の穂を打折七分許落たり、又大麦作は旧五月八日頃より向一月余雨降りたる為、麦の茎立ちたる儘青々と生ひたれば、余程手廻りたる人にてても雨にかけざるはなし、当年米作大ヒヨウの為一反四斗入二俵位の取獲は上々の方なり

明治卅六年霜月五日

大沢理蔵ほか(十人)

諸入費一円一銭 一人十銭也

諸物 価

米 四斗入一駄 十円八十銭

南京米 一円ニ付 八升五合

挽割 一升位

太織編 一疋 五円内外

織賃 一駄 四十銭

当年木島村青年諸氏の協議に依り木島村青年会を設立す

当年餅二ヶ余りたるに依り之をアミダテ得る、其クヂ次の如し

明治三十七年霜月五日

高木泰平ほか(十三人)

諸入費九十九銭 一人七銭五厘

日露開戦明治三十七年一月上旬、戦死者高田次郎、塩尻浦吉、其外出征軍人

市村喜三郎、高木三五郎、小此木惣平、大塚留吉

明治三十九年霜月五日

小此木礼蔵ほか(十三人)

諸入費九十九銭 一人前八銭

諸物 価

餅織ちん

桑

繭

桑苗

大麦

一駄

一貫目

高木幸馬ほか(十三人)

諸入費一円二十四銭 一人前十銭

相場記

米

春繭

秋蚕

太織々賃

一駄

一貫目

明治四十一年霜月五日

小此木茂吉ほか(十二人)

諸入費一円二十銭 一人前十銭

相場記

米

春蚕一貫目

秋蚕

一貫目

明治四拾三年霜月五日

高木佐四郎ほか(十三人)

諸入費一円三十銭 一人前十銭

東武線延長の為太田駅より伊勢崎町間鉄道架設中、停車場は剛志村字保泉村に

開設される事なり、粕川の鉄橋工事は中々大規模にて見物人も毎日織るが如

き有様なり、鉄道設置の線路敷地は一反歩に付金二百円の割合

境町にては火防用水道工事をなし且下事中

浅間山大噴火、十一月七日午後八日俄然大動、音響の発する前は本山火柱の如

し

三夜沢議員文明君は毎年横綱として第一等の位置を占め居り、又本年は如何と人々手絶アセにぎりて見物せしに、前年に異らず汁粉うむどんを十数盞重ね、終りにあんびん餅三つ食し、四つ目にあんびんと思ひ今一つと手に取り口にアテ一かじり食し中にあんなし、二口三口四口と食せともあんなし、依而人々それはおそくないなりと大笑しつ、就而四十二年度の大横綱と恐入りて候也

明治四拾叁年霜月五日

高木関太郎ほか(十三人)

諸入費一円十七銭 一人前九銭

相場記

玄米 四入一駄 十二円位

麦 上等 六円八十銭

蕪 春蚕一貫目 三円位

秋蚕 一貫目 二円八十銭位

八月二十日頃より利根川は申すに及ばず広瀬島川柏川何川堀に至迄近年まれなる大水害、島村全流す

十月十七日より十一月十七日迄前橋市に於て一府十四縣聯合共進会あり、島村

田島弥平 一等賞受賞す

斎藤時治所有の北小堀田水害の爲免祖になりたり

飯四個余りたるによりアミダ、斎藤時治、高木伝蔵、大沢理蔵、高木佐四郎當

籤す

御神酒当籤者 高木竹十郎

明治四十四年霜月五日

小此木守治ほか(十四人)

諸入費一円三十七銭 一人前十銭つゝ

相場記

玄米 四入一駄 十二円七十銭位

麦 上等 七円五十銭

蕪 春蚕一貫目 四円以上

秋蚕 一貫目 三円五十銭位

今年の意外とする事は玄米四五入金十九円五十銭の相場あり、実に意外く今年九月神知事の主催にて県下各町村選出青年角力舉行せらる、場所は前橋本公園内、本村より登壇伝次郎、群馬国太郎、兩代選出兩人共優賞

十月より伊与久沼、芳沼波濤工事執行、工事請負人伊与久鈴木己之吉の小分田沼寛司君、工費は一反歩金二円の担当

大正元年霜月五日

小此木懸平ほか(十四人)

諸入費一円四十銭 一人前十銭

相場記

玄米上等 四入一駄 十八円七八十銭

蕪 春蚕一貫目 四円三十銭

秋蚕 一貫目 三円七八十銭

機織賃 八十山一疋 三円

本村青年主催にて村内より金一百円の補助を以て東京市川福之助旧芝居大一座を興行致し、十月十二、十三、十四の三日間大入り、敷地は上久保大久保

其蔵所有地なり

本年十二月より字松原一町三反余新田開設したり

大正貳年霜月五日

高木芳之助ほか(十人)

諸入費一円 一人前十銭宛

相場記

玄米 四斗入一駄 十七円

蕪 春蚕一貫目 四円五十銭

秋蚕 一貫目 四円七八十銭

本年は各所に益壽があり、当本島村の如きは点検庵境内に於て行はる、当村青年十數名は唐稻種の揃ひが出来、まるで芸者の風俗に似て人目を驚かせた。

境町の如きは前後四回、矢島木島百々小此木上武士下武士保泉伊与久下瀬名上瀬名花香塚中島其他田浦方面にも数知れず

本年の米作は早く寒くなりたるため反一俵位減収
晩秋菫は何処の家にも大当りて主人公は恵びす願

大正参年霜月五日

高木四五ほか(十二人)
諸入費一円二十銭 一人前十銭

相場記
玄米 四入一駄 八円一八円五十銭

大正四年霜月五日

大沢理蔵ほか(十二人)
諸入費一円二十銭 一人前十銭

諸品相場附立
梗米 四入一駄 十円五十銭
石油 一本 二円二十銭
大豆粕 七貫目一枚 一円三十銭
菰 春菫一貫目 三円二十銭

十二月二日御即位記念大観兵式があり、空前の挙として飛行機の空中分列式を行ひ、参加機数は六台
今年は麦作は稍良好、小麦作は不良の気味、春菫は一般に不良、稲作は一反六俵位、秋菫は非常な不結果なり

大正五年霜月二日

高木泰平ほか(十二人)
諸入費一円三十三銭 一人十二銭

諸品相場附立
米 一駄 十三円五十銭

大正六年

斎藤孫吉ほか(十二人)
諸入費一円三十七銭 一人前十一銭

相場表
米 四入一駄 十八円
機織賃 大がら 三円五十銭
小がら 四円五十銭
菰 春秋共一貫目 七円位
春日神社事務所建築寸

大正七年霜月五日

高木伝三ほか(十三人)
諸入費二円也 一人前十五銭

相場記
米 一駄 三十三円五十銭
菰 春一貫目 七円五十銭
秋 八円位
機織賃 大柄 五円五十銭

大正八年十一月十八日

石川茂雄ほか(十三人)
諸入費三円二十五銭 一人二十五銭宛

相場記
米 一駄 四十五円
機織賃 大柄一疋 八円

菰 春秋共一貫目 六円位
機織賃 珍柄一疋 二円五十銭より三円まで
稲作は一反五俵位、大麦蒔込は雨天為三夜沢講の時一分位しか蒔けず
村内鎮守春日神社の指定許可書大正五年十一月也 合天井の建築十二月頃

繭 春蚕在米種一貫目 十一円

大豆粉 七貫目一枚 四円

黒砂糖 一貫目 二円二十銭

理髪 二十五銭

上酒 一升 一円五十銭

卵 一個 十二銭

牛乳 一合 八銭

木綿地綿 三円以上

大正九年十二月五日

斎藤時次ほか(十三人)

諸入費三円二十五銭 一人前二十五銭

相場表

米 一駄 二十円

機械賃 珍餅 五円

繭 春蚕白一貫目 七円五十銭

醬油 八円より六円

豆腐 一丁 五銭

大正九年一月一日より点灯

十二月一日より太田、伊勢崎間自動車開通

大正十年霜月五日

高木宗十郎ほか(十四人)

諸入費二円九十二銭

相場表

米 丙一駄 三十一円

織賃 珍餅 四円

繭 春蚕一貫目 七八円

秋蚕 四五円

大正拾壹年三月五日

高木幸馬ほか(十四人)

諸入費二円九十二銭

相場表

米 丙一駄 二十五円

織賃 珍餅 四円三十銭

繭 春蚕一貫目 十円五十銭

秋蚕 七円五十銭

村社春日神社大祭の記 大正十一年三月三日四日を期し春日神社遷宮祭を舉行す、余興として大競馬会を開催す、馬場は神社の前畑を利用し周囲二百四五十間、其外部に棧敷を装置し他村優待席を設く、景品案外多く、一着より三着迄、外に出馬全部に国旗を手へたり、実に十數里余方の駿馬集中し、其數二百五十頭に達せり、見物人出馬數の多きこと、馬場の大なること無比の大盛況たりと評されたり。

大正十二年十二月五日

高木三五郎ほか(十四人)

諸入費三円四十二銭 一人二十五銭

相場表

米 丙一駄 二十九円

織賃 珍餅 四円

繭 春蚕白一貫目 十三円

秋蚕 九円

大正拾參年拾貳月五日

高木幸馬ほか(十四人)

諸入費三円三十六銭 一人当二十四銭

相場表

帝都震災後不逞鮮人襲来の虚報あり、各地共自警団組織し竹槍棍棒を以て自警したり

甘粕憲兵大尉社会主義巨頭大杉栄を殺戮す

大正拾參年拾貳月五日

高木幸馬ほか(十四人)

諸入費三円三十六銭 一人当二十四銭

相場表

米 丙一駄 二十九円

織賃 珍餅 四円

繭 春蚕白一貫目 十三円

秋蚕 九円

相場表

米 三十六円
丙米一駄 七円
春蚕白一貫目 八円五十銭

織貨 珍餅 四円
本年は旱天にて田米作皆無、僅に松原の一部のみ植付なす、畑作も収獲皆無、農業も蚕及機の織貨が精良好のため漸く活路す、佐波郡新田用水工事開始す

大正拾四年十二月四日

高木岩太郎ほか(十五人)

請入費三円〇八銭 一人当二十銭

相場表

米 三十二円五十銭
丙格 十一円より十二円
中備八円位

織貨 珍餅 二円

佐波新田用水耕地整理組合に於て數年來の計画も今年七月二日竣工事進捗し通水を開始し、始めて利根の水を以て田植仕付をなしたり

大間々境町間縣道中米女村地内改修問題進行し、此会合の時県客附金募集中にて明大正十五年度には完成の予定

伊予久雷神社々殿改修に付遷宮祭奉行の議ありて明年一月廿五日中午と定め執行との事

十一月十七日町村制施行以来の采女村々治功勞者表彰式を舉行、小此木礼藏ら表彰される

今年養蚕は収獲充分、繭相場も良好なり

大正拾五年拾貳月五日

大沢理藏ほか(十五人)

請入費三円 一人当二十銭

相場表

米 丙格 二十七円五十銭

繭 春蚕一貫目 六円位
秋蚕 六円位
珍餅 二円位

大正十五年一月廿五日より二月三日迄雷電神社正遷宮の祭典に付興行として大興行を開催さる

第一区は吉野山誠忠の場
第二区は竜虎

第三区は吉郎郎討入の場

其他數多の飾物、而して売店は軒を連ね興行師は素隊其他で囃し、電灯は夜尚昼をあざむき冷も不夜城の如く空前絶後の賑を呈せり、各小屋は間口十間、奥行七間位の物にして手製品なり、第二区の竜虎の飾物は区民の手製品なり

昭和二年十二月五日

高木因之助ほか(十六人)

請入費三円五十二銭 一人当二十二銭

相場表

米 丙格 二十三円五十銭
春蚕一貫目 七円位

秋蚕 三円三十銭

今年に相変らず不景氣、前久保開田地完成し米の収獲一反歩九俵位、木島瀨名間の県道完成す、采女村役場新築落成

昭和三年十二月五日

小此木信雄ほか(十六人)

請入費三円五十二銭 一人当二十二銭

相場表

梗米 一駄 二十三円位
繭 春一貫目 七円五十銭

秋

四円五十銭

境大岡 間無道改築工事今春竣工し十一月十日開通式を挙行す

昭和四年十二月五日

小此木定次郎ほか(十七人)

諸入費三円四十銭 一人当二十銭

相場表

米 丙格一駄 二十三元

米 春一貫目 七円八十銭

秋 六円五十銭

織貨 一円位

本年は氣候不順のため麦作、養蚕とも不良なり、稲作はズイ虫、桑葉はスキ虫
寄生して大恐慌となる、夏秋蚕は大飢饉のため大失敗に終れり

昭和五年十二月五日

小此木峯吉ほか(十九人)

諸入費 丙八十五銭 一人前十五銭

諸品物価

米 丙格一駄 十三円五十銭

米 春黄一貫目 三円八十銭

秋 一円六十銭

織貨 小絹 一円十銭

四月二十日朝大降霜のため被害激甚、夏大洪水あり、秋の氣候良く稲作、秋蚕
は良好、織物の売行も良し

昭和六年十二月五日

高木泰平ほか(十九人)

諸入費三円〇四銭 一人十六銭

諸品物価

米 丙格一駄 十二円五十銭

米

春黄一貫目 三円二十銭

秋 一反取入 二円八十銭

西瓜 一反取入 七八十円

昭和七年十一月五日

高木岩太郎ほか(十九人)

諸入費三円五十五銭 一人十九銭

諸品物価

米 丙格一駄 十六円五十銭

米 春黄一貫目 二円五十銭

秋 一貫目 二円八十銭

織貨 普通絹 五十銭

本年は当組内へ養豚普及したり、諸物価は上向で米春好景氣到来の子想なり
当木島村に稲作多収獲競争会が組織され会員六十一名参加非常な競争熱なり、
しかし氣候不順のため例年に比し二俵位の減収となる

昭和八年十二月五日

高木逸平ほか(十八人)

諸入費三円二十八銭 一人当十八銭

諸品物価

米 丙格一駄 十五円五十銭

米 春黄一貫目 六円五十銭

秋 一貫目 四円

織貨 小メ切 七十銭

春蚕は桑不足で大暴騰し十二円位まで取引されたが繭値は予想外なり、田植は
水がなく七月三日頃より開始十六日頃終れり、しかし稲は豊作で反十俵
と収獲となり、七俵位を最低とす

昭和九年十二月五日

満州事変に本区より佐藤、高橋両君出征のため百社拝礼をなしたり

高木半六ほか(十八人)

諸入費三円二十五銭 一人当十八銭

諸品物価相場表

米 丙格一駄 二十二円五十銭

菘 春黄菘貫目 一円三十銭

秋白菘 一円二十銭

機械賃 一円位

苗圃下落し、麦作良好なり、田植は七月五六日頃終了す、稲作不良、秋菘は浜相場大暴落に付貫目一円二十銭位で売却せる者多し、東北は冷害のため出穂を見ず

昭和十年十二月五日

高木三五郎ほか(十八人)

諸入費三円二十五銭 一人当十八銭

諸品物価表

梗米十二月相場、丙格一駄 二十二円

菘 春黄菘貫目 三円六十銭

秋 四円

本年発動機組合にて初めて発動機、穀スリ機を購入す

昭和十一年十二月五日

斎藤一二ほか(十八人)

諸入費三円二十七銭 一人十八銭

諸品物価表

梗米 丙格一駄 二十二円五十銭

菘 春黄菘一貫目 五円

秋 四円六十銭

一年を通じ豊作とす、春日神社事務所改築、当区ニ於て三ヶ年計画で火防用水井戸を掘る、今年は中屋敷と十八石に掘りたり、火の見は学校道路の程より今の位置に移す

昭和十二年十二月五日

石川茂雄ほか(十八人)

諸入費四円七十銭 一人二十六銭

物 価 表

梗米 丙格一駄 二十五円

菘 春一貫目 六円〇五銭

秋 六円八十五銭

改良和牛 六ヶ月もの 六十五円位

機械賃 一円

春菘大豊作、小麦豊作、大麦ヤ、豊作、秋菘減収半作、晚秋菘二割減、米作二割減、反当六俵より七俵位

昭和十三年十二月五日

斎藤保吉ほか(十八人)

諸入費四円六十八銭

物 価 表

梗米 丙格一駄 二十六円五十銭

菘 春一貫目 四円三十銭

秋 四円五十銭

機械賃 耕四線 一円二十銭

春菘良好 小麦中作柄 大麦同様 秋菘良好 晚秋上作 米作精良反収七俵位 酒精原料として甘藷の供出あり、毎戸生籾正味二十貫宛、木島より六千貫を出す

昭和十四年十二月五日

高木頼之助ほか(十八人)

諸入費六円五十八銭 一人三十七銭

物 価 表

梗米 乙格一駄 三十四円十九銭

菘 春一貫目 九円二十銭

秋 八九円

機織賃 耕四繰 三円

春蚕良好 小麦大麦良好 秋蚕晚秋蚕稍良好、米作柄良好普通種八俵位

昭和十五年十二月五日

高木治太郎ほか(十七人)

諸入費四円五十九銭 一人二十七銭

物 価 表

粳米 丙格一駄 公定 三十二円八十五銭

籾 春一貫目 十一円八十銭

秋 七円五十銭

春蚕良好 小麦精良、大麦良好、秋蚕良好、晚秋蚕稍不良、米作良好、普通種

八九俵

昭和十六年十二月五日

高木因之助ほか(十八人)

諸入費一円四十四銭 一人八銭

物 価 表

粳米 丙格一駄 公定 三十三円八十五銭

籾 春一貫目 七円五十銭

秋 六円五十銭

機織賃 二タリ 四円六十銭

春蚕稍良、小麦大麦良、秋蚕下、晚秋蚕中上、米下 甘藷中

昭和十七年十二月五日

高木準一郎ほか(十八人)

諸入費一円〇六銭 一人六銭

物 価 表

米は公定価格にて前年度に同じ

籾 春一貫目 七円五十銭

秋 七円三十銭

機織賃 二円五十銭

養蚕は三期通じて大当り、小麦米作平年作甘藷良 金類回収のため祖先伝来の貴重品も残らず供出す、火鉢の類最も多く当木島

村では六百貫余を出せり

昭和十八年十二月五日

高木惣十郎ほか(十六人)

一人前 粳米 三合

小豆 二合

小麦粉 三合

白砂糖茶碗 二杯

代金 八銭

諸入費一円三十銭

米供出一反 一石七斗

小麦供出一反 九斗五升

養蚕三期共大当り

昭和十九年十二月五日

小此木懸平ほか(十七人)

諸入費一円四十銭 一人六十七銭、糯米四合

昭和二十年十二月五日

小此木定次郎ほか(十八人)

諸入費五円十銭 御神酒は徳利壺丈

一人前二十九銭、糯米五合、小豆一合、甘藷二本

米は反取六俵位、蔬菜は大基産、米の闇相場は一升四十円位

昭和二十一年十二月五日

石川秀一ほか(十六人)

諸入費五円十銭、一人三十二銭、糯米五合、粳米五合、小豆二合

木島精米加工所四月開業、農業者の経営で米一俵揚貨一円、大麦四円、米は大豊作反当八俵位

昭和廿二年十二月五日

高木芳之助ほか(十六人)

諸入費燃料代十(丙)五十銭、工費五十円、宿料五銭、紙代五銭、一人当り糯米五合、小豆二合、甘藷一貫五百匁

大小麦は罹害あり、また六月二十六日大嵐風のため木島村倒壊家は住宅五棟外二十数棟、九月十五日大風水害

本年の三夜沢講は何年ぶりかで甘味料がはいり盛大であった。
物価騰貴、米一俵五千円、葱一ノ四十円、大根二十円、伊勢崎銘仙千五百円

昭和二十三年十二月五日

小此木肇吉ほか(十八人)

会費一人当百二十円、糯米五合、小豆二合、砂糖百匁
米一俵最高八千円、春蚕繭高値九百三十円、物価暴騰す。
稲作反取八俵位

昭和二十四年十二月五日

高木逸平ほか(十九人)

会費一人当二十円五十銭、ほか糯米、小豆、砂糖
玄米一俵最高七千五百円、春蚕繭一ノ六百五十円

采女新制中学校新築、十月八日落成式、総工費七百万円、村民の寄附金にして住民税の十倍

陸稲は旱天のため、水稲はキライ颱風のため大凶作なり

昭和二十五年十二月五日

高木岩太郎ほか(二十一人)

会費一人前九十四円、ほか糯米、小豆、砂糖
玄米最高五千円、最低三千円、春蚕繭一ノ九百四十円、仔豚三千円

昭和二十六年十二月五日

高木房太郎ほか(二十一人)

会費一人前九十四円十銭、ほか糯米、小豆、砂糖
玄米前年同じ、春蚕繭買当千四百五十円、仔豚四千円

采女農協再建臨時總會十二月三日、麦作普通、陸稲不良、水稲良好、春蚕良好、秋蚕瓦割六百匁位

昭和二十七年十二月五日

小此木梅治ほか(二十人)

会費一人前八十円、ほか糯米、小豆、砂糖
玄米一俵最高四千円、最低三千五百円、春蚕繭買当千八百円、仔豚高四千円、安一千円

本年は麦稲作春秋蚕とも良好なり

昭和二十八年十二月五日

石川照久ほか(二十一人)

会費一人前八十円、ほか糯米、小豆、砂糖
玄米一俵供出値三千円、春蚕繭買当二千二百円、仔豚二千八百円より三千五百円

麦作良好、陸稲不良、春秋蚕普通、水稲大減収

昭和二十九年十二月五日

高木繁蔵ほか(二十二人)

玄米一俵自由値四千円より六千円、春蚕千五百円、仔豚三千円より四千円、桑一駄春五百円より千円、秋五十円

麦作反取十俵、陸稲三四俵、水稲冷害のため五六俵

昭和三十年十二月五日

高木三五郎ほか(二十二人)

会費一人前八十円

玄米一俵高値六千円安倍三千八百円、春満貫当千七百三十円、仔豚二千五百円より三千八百円

麦作普通 陸稲反収六俵、水稲七八俵

昭和三十一年十二月五日

斎藤誠真ほか(二十一人)

会費一人当り七十円

玄米一俵三千八百円より四千五百円、春満貫当千八百十五円、仔豚二千八百円より三千八百円

昭和三十一年十二月五日

高木幸太郎ほか(二十一人)

会費一人前六七円

玄米一俵四千四百円より五千三百円、春満貫当千四百円、仔豚三千五百円より三千八百円

春の桑相場は空前の高値一駄千二百円となる、春蚕良好、稲作は稍不良

秋に至り放火魔の横行あり、伊予久、木島、下武土、茂呂、伊勢崎、東部神谷

小斎方面に累次火災あり、木島内組毎に自警団を組織し夜間警戒を実施する

自警団四箇所の立看板を十ヶ所配設す

昭和三十三年十二月五日

石川茂雄ほか(二十人)

会費一人当六十九円二十五銭

玄米一俵四千三百円より五千円、春満貫当千五百円、秋満八百円、仔豚二千円より四千円

稲作は空梅雨風病害等で不作、麦作良好、春蚕良好、秋蚕不良、また満値も暴落す

昭和三十四年十二月五日

高木額之助ほか(二十人)

会費一人当り七十五円

玄米四千円より四千三百円、春満貫当千六百五十円、仔豚二千円より四千円、

本年一月より度量衡改正す、春蚕霜害、古河須藤製糸と契約、稲作稍不良

町長選挙には高田、井上両候補とも数百台のオートバイを連れ、徒歩者も千

米の長蛇をなすという狂気の沙汰であつた

昭和三十五年十二月五日

高木豊治ほか(二十一人)

会費一人当七十五円

玄米四千円より四千二百円、春満貫当二千五十円、春秋蚕良好、蔬菜は豊作

十一月二十日衆議院選挙に当村より高木翔之助立候補するも利あらず

昭和三十六年十二月五日

高木国之助ほか(十五人)

会費一人当八十円

玄米一俵四千二百円、春満貫当二千円、木島村の春播出荷量一万四百余貫、

稲作は良好なり

中屋敷用水圃改修工事が二年計画で始まる、中屋敷テレビ普及率は三十五年二

台であつたが今日では十六台となる、メリーテラーは六台

昭和三十七年十二月五日

高木一郎ほか(十九人)

会費一人当百五十円

玄米一俵四千六百円、糯米は不作のため高値七千円となる、春満貫当二千五百

円、仔豚二千円より四千円

伊勢崎深谷線木島地区拡幅舗装工事実施

昭和三十八年十二月五日

高木岩太郎、小此木梅治、小此木芳次郎、小此木峯吉、小此木信雄、高木一

郎、高木房太郎、斎藤誠真、高木六郎、高木精一、高木国之助、高木頼之助、石川春寿、石川秀二、石川照久、高木浜太郎、小此木利一、大沢重三郎（十八人）

会所 大沢重三郎

世話人 高木房太郎、斎藤誠真、高木六郎、高木精一、高木進之助、高木幸之助、石川照久、高木浜太郎、小此木利一、大沢重三郎（十人）

買物 砂糖七・五キロ、一、四六三元、油揚二五枚一七五円、うどん六本二二〇円、カタタリ二本六〇円、あんこ八・五キロ八〇〇円、計金一、六一八円

前年度繰越金三九円

差引金二、五七九円

会費一人当り金一四五円也

繰越金三二円

相場

玄米一俵	供出三等	五、二〇三元
	自由	五、一〇〇円
大麦	三等	二、〇〇〇円
小麦	〃	二、五〇〇円
春蕎	一貫目	三、五〇〇円
秋蕎	〃	二、三二五円
晚秋	〃	二、二二五円
仔豚	八、〇〇〇—九、〇〇〇円	
豚枝肉	一キロ	四五五円
鶏	ヒナメス	八〇円
鶏卵	一キロ	二二〇円
大根	一本	一〇円
白菜	一キロ	五円
葱	〃	二〇円
馬令薯	一貫目	五〇円
甘藷	〃	五〇円

小豆 一升 二〇〇円

大豆 〃 二二〇円

種油 〃 六〇円

碓安 四貫目 八〇〇円

石室 〃 六二〇円

米糠 一俵 六〇〇円

道路 伊勢崎深谷線新木能明氏裏より新地宮崎徳一氏裏まで舗装工事完成
 ニュース ケネデー米大統領贈殺さる(十一月)プロレス力道山刺され遂に死亡
 (十二月)

八注ノ嘉永七年ノ文久元年まで、昭和三十八年度分は全文を掲載、他は抄録

筆写 楠木弘明

境町の民俗

昭和二十九年三月二十八日印刷
昭和二十九年三月三十日発行

非売品

編集兼発行者 群馬県教育委員会

発行所 群馬県教育委員会事務局

前橋市前代田町二八二

印刷所 朝日印刷工業株式会社

電話(2)四三六七番